

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和元年9月12日

【中間会計期間】 自 平成31年1月1日 至 令和元年6月30日

【会社名】 ビー・エヌ・ピー・パリバ
(BNP PARIBAS)

【代表者の役職氏名】 最高財務責任者
ラルス・マシュニル
(Lars Machenil, Chief Financial Officer)

【本店の所在の場所】 フランス国パリ市9区イタリア通り16番地
(16, boulevard des Italiens, 75009 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 柴 田 弘 典

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1039

【事務連絡者氏名】 弁護士 船 越 輝
同 辻 勝 吾
同 室 谷 裕 樹

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6775-1116
03-6775-1434
03-6775-1531

【縦覧に供する場所】 ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行東京支店
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウ ノースタワー

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 「当社」、「当行」、「提出会社」または | ビー・エヌ・ピー・パリバ |
| 「BNPパリバ」 | |
| 「BNP」 | (パリバと合併以前の)バンク・ナショナル・ド・パリ |
| 「当社グループ」または「BNPパリバ・グループ」 | BNPパリバ(または場合によりBNP)およびその連結子会社 |
| 「当社株式」 | BNPパリバの1株の額面金額2ユーロの普通株式 |
| 「フランス」 | フランス共和国 |
- 2 別段の記載がある場合を除き、「ユーロ」はユーロ圏の法定通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ = 118.20円(令和元年8月23日現在の東京外国為替市場の対顧客電信直物売買相場の仲値)により計算されている。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

2 【外国為替管理制度】

当該半期中において、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。訂正箇所には下線を付す（なお、令和元年6月28日付で提出した有価証券報告書において付されていた下線は、訂正した箇所を明示するため、以下においては表示していない。）。

(1) 株式の所有

現行の法律の下で、フランス通貨金融法典（*Code Monétaire et Financier*）第L151-1条に従い、フランスおよび外国との間の外国為替取引は原則として自由である。しかしながら、フランスの政府機関は、フランス通貨金融法典第L151-2条に従い、特に国益の防衛を確保するため、また、経済大臣の報告を受けて制定された命令により、通知および事前の許可を与え、またはフランスにおける対内投資の設立および清算を管理する。

1996年2月14日付フランス法（2004年12月9日付法令2004-1343（2004年12月10日付官報）および2019年5月22日付法令2019-486（2019年5月23日付官報）により修正され、フランス通貨金融法典第L151-3条において成文化された。）に従い、欧州連合（以下「EU」という。）の非居住者が、フランス企業の支配的持分を取得する際に事前の許可を得る必要はなくなった。ただし、2005年12月30日付指令2005-1739（2005年12月31日付官報）およびその修正（2006年1月4日付官報）（その随時の改正を含む。）に規定された慎重性を要する一部の業界および戦略分野については、この限りではない（下記参照。）。

当社に対する対内投資が2005年12月30日付指令2005-1739（その随時の改正を含む。）の範囲内に該当しないため、事前の許可を得る必要はなくなった。

フランス通貨金融法典第L151-2条以降に規定される承認制度の実行ならびに慎重性を要する業界および戦略分野への対内投資を申請するために、「投資」という用語は、2012年5月7日付指令2012-691（2012年5月8日付官報）、2014年5月14日付指令2014-479（2014年5月15日付官報）および2018年11月29日付指令2018-1057（2018年12月1日付官報）により修正され、フランス通貨金融法典第R153-1条、第R153-3条および第R153-5-1条において成文化された2005年12月30日付指令2005-1739によれば、3つの種類の投資のことを指す。

- (a) EU域内の法人またはEU域外の法人によるフランスに登記上の本店を有する企業における支配的持分の買収
- (b) EU域内の法人、EU域外の法人またはフランスの法人によるフランスに登記上の本店を有する企業に係る「事業活動の拠店」の買収
- (c) EU域外の法人がフランスに登記上の本店を有する企業の株式資本もしくは議決権の保有を33.33パーセント超に増加させること

フランス通貨金融法典に基づき、フランスと「管理支援協定」を締結している欧州経済地域の加盟国に居住する投資家による投資は、下記のとおりEU域内の法人による投資と同一の制度に服することに留意すべきである。

したがって、2012年5月7日付指令2012-691、2014年5月14日付指令2014-479および2018年11月29日付指令2018-1057により修正された、2005年12月30日付指令2005-1739およびその修正（2006年1月4日付官報）に従い、下記については経済大臣による事前の許可（フランス通貨金融法典第L151-3条）が必要である。

- () フランス通貨金融法典第R153-2条に定める一覧表に記載の14ヶ所の特定地域におけるEU域外の法人（すなわちEU域外の居住者であるフランスの自然人を含むEU域外の居住者である自然人およびEU域外に設立された法人）による（上記(a)、(b)および(c)の意味における）投資
- () EU域内の法人（すなわちEU域内の居住者であるフランスの自然人を含むEU域内の居住者である自然人およびEU域内の国に設立された法人）による投資
- (a) フランス通貨金融法典第R153-4条：フランス通貨金融法典第R153-2条第8号から第14号に定める一覧表に記載の7ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第1号および第2号（上記(a)および(b)）の意味における投資
- (b) フランス通貨金融法典第R153-5条：フランス通貨金融法典第R153-5条に定める一覧表に記載の6ヶ所の特定地域における、フランス通貨金融法典第R153-3条第2号（上記(b)）の意味における投資
- () フランス通貨金融法典第R153-2条第8号から第14号に定める一覧表に記載の7ヶ所の特定地域およびフランス通貨金融法典第R153-5条に定める一覧表に記載の6ヶ所の特定地域におけるフランスの法人（すなわちフランスに登記上の本店を有していて、かつフランス国外の居住者であるフランスの自然人を含むフランス国外の居住者である自然人により支配されている事業体およびフランス国外に登記上の本店を有する法人）による（上記(b)の意味における）投資

フランス通貨金融法典は、かかる制度の範囲に該当するか否かについて経済大臣からコンフォート・レターを要求する、外国投資家および投資対象の活動を行う事業体の能力を規定している。同大臣はかかる要求に2ヶ月以内に応じなければならないが、同大臣の対応がないことは、投資家による必要な承認要請書の提出を免除するものではないと解釈されている（フランス通貨金融法典第R153-7条）。

（後略）

3 【課税上の取扱い】

当該半期中において、以下の事項を除き、重要な変更はなかった。訂正箇所には下線を付す（なお、令和元年6月28日付で提出した有価証券報告書において付されていた下線は、訂正した箇所を明示するため、以下においては表示していない。）。

（前略）

(B) 法人

（中略）

(2) 譲渡所得税

上記「(A) (2) 譲渡所得税」を参照（注1）。

当社株式がフランスに所在する恒久的施設の事業資産の一部である場合、かかる株式の譲渡から取得する収益は、フランス国内法に基づきフランスの租税を課せられる。

（注1） 2019年1月1日以降、売主が法人である場合、適用される源泉徴収税の税率は33.33パーセントである。

（後略）

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(単位：百万ユーロ)

活動	2019年 6月30日	2018年 12月31日	2018年 6月30日	2017年 12月31日	2017年 6月30日
資産合計	2,372,620	2,040,836	2,234,485	1,960,252	2,142,961
顧客預金	833,265	796,548	783,854	766,890	793,384
顧客貸出金および債権	793,960	765,871	747,799	727,675	715,466
株主資本合計(注1)	104,135	101,467	98,711	101,983	99,318
ティア1およびティア2資本比率段階的 導入ベース値	15.2%	15.0%	14.5%	14.8%	14.7%
ティア1資本比率段階的導入ベース値	13.3%	13.1%	12.8%	13.2%	13.1%

(注1) 利益処分前。

(単位：百万ユーロ)

利益	2019年度 上半期	2018年	2018年度 上半期	2017年	2017年度 上半期
営業収益	22,368	42,516	22,004	43,161	22,235
営業総利益	6,484	11,933	6,376	13,217	7,045
営業利益	5,094	9,169	5,194	10,310	5,791
税引前当期純利益	6,060	10,208	5,709	11,310	6,215
純利益(当社グループ)	4,386	7,526	3,960	7,759	4,290

2 【事業の内容】

本書に記載される事項のほか、BNPパリバ・グループの事業内容に重要な変更はなかった。

3 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項なし。

(2) 子会社その他の関係会社

連結中間財務書類の注7.c、注7.dおよび注7.fを参照のこと。

4 【従業員の状況】

BNPパリバ・グループ（全部連結会社および比例連結会社）の従業員数の内訳（未監査）は以下のとおりである。

	2019年6月30日
フランス国内リテール・バンキング事業	26,533
BNLバンカ・コメルシアーレ	12,519
ルクセンブルクを含むその他の国内市場部門	16,819
ベルギー国内リテール・バンキング	11,586
国際金融サービス部門	79,290
ホールセールバンキング部門	35,315
運営およびその他	19,489
当社グループ合計	201,551

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(A) 経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等
該当事項なし。

(B) 対処すべき課題
該当事項なし。

2 【事業等のリスク】

該当事項なし。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(A) 業績等の概要

事業成長および上半期純利益の増益

欧州経済は成長を維持したものの減速し、低金利環境のさらなる長期化の兆しを見せた。これを背景に、BNPパリバは当上半期に事業成長を果たした。

当社グループの営業収益は、当上半期に22,368百万ユーロに上り、前年同期と比べて1.7%の増収であった。

事業部門全体の営業収益は、前年同期と比べて3.5%の増収となった。これを部門別にみると、国内市場部門（注1）では、低金利環境のマイナス影響を、順調な事業開発（特に専門事業部門）による増収効果で補いきれず、前年同期比0.3%の若干の減収であった。国際金融サービス部門では、高い事業成長を受けて営業収益は前年同期比6.3%の増加を果たし、同様に、ホールセールバンキング部門では3.8%の増収であった。なお、コーポレート・センターの営業収益は、2018年度にファースト・ハワイアン・バンクを連結の範囲から除外（注2）した影響で、当上半期は減収となった。

当社グループの営業費用は、当上半期に15,884百万ユーロで前年同期比1.6%の増加に留まったことから、正のジョーズ効果が生み出された。当上半期の営業費用には、一時項目として、事業改編費用（2017-2020年度事業開発計画）、買収に関わる事業再編費用（注3）に加え、BNLバンカ・コメルシアレおよびアセット・マネジメント部門における追加的な事業適応費用（早期退職制度）が合計で542百万ユーロ含まれていた（前年同期は486百万ユーロ）。

事業部門全体の営業費用は、当上半期に前年同期比2.5%増加した。これを部門別にみると、国内市場部門（注1）では、リテール・バンキング支店網で微減（0.6%の減少）となった一方、専門事業部門では事業開発を受けて増加したことから、全体的に横ばいであった。国際金融サービス部門では、事業成長および連結範囲の変更の影響で前年同期比5.3%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.9%の増加）。また、ホールセールバンキング部門の営業費用は前年同期比2.3%増加した。なお、コーポレート・センターの営業費用は、ファースト・ハワイアン・バンクを2018年度（注2）に連結の範囲から除外した影響で、前年同期と比べて減少した。

当上半期に事業部門で正のジョーズ効果が生み出されたが、これには2017-2020年度事業開発計画に沿って実施された費用節減策が奏功した（当上半期は368百万ユーロの費用節減を果たし、これに対し2017年初に同計画が始動して以来の累計額は1,523百万ユーロ）。

これらを受けて、当社グループの当上半期の営業総利益は6,484百万ユーロに上り、前年同期と比べて1.7%増加した。事業部門だけをみると、営業総利益は前年同期比5.5%の増加を果たした。

リスク費用は当上半期に1,390百万ユーロとなり、以下の要因から前年同期と比べて208百万ユーロ増加した。当上半期に貸出金残高が前年同期から増加した一方、前年同期にはホールセールバンキング部門およびパーソナル・ファイナンスで引当金戻入益が計上されていた。当上半期のリスク費用は、顧客向け貸出金残高の34ベース・ポイント相当となり低水準に留まった。これにはとりわけ、ローン・オリジネーション業務でリスク管理効果が発揮されたことに加え、低金利環境、およびイタリアで引き続き貸付ポートフォリオの質が改善されたことが反映されている。

当社グループの営業利益は当上半期に5,094百万ユーロとなり（前年同期は5,194百万ユーロ）、前年同期と比べて1.9%減少した。なお、事業部門だけをみると2.3%の増益となる。

営業外項目は、当上半期に966百万ユーロとなった（前年同期は515百万ユーロ）。当上半期は、一時項目として、インドのSBIライフ（SBI Life）株の16.8%売却によるキャピタル・ゲインおよび残部の連結範囲からの除外による影響（1,450百万ユーロ）に加え、のれんの減損損失（マイナス818百万ユーロ）が特に影響した。これに対し、前年同期の営業外項目には、建物の売却によるキャピタル・ゲインとして101百万ユーロが含まれていた。

税引前当期純利益は当上半期に6,060百万ユーロとなり（前年同期は5,709百万ユーロ）、6.1%の増加であった。

当上半期の法人税率は平均で22.3%となったが、これにはとりわけSBIライフ株のキャピタル・ゲインに適用された軽減税率が影響した。

以上から、当上半期の親会社株主帰属当期純利益は4,386百万ユーロとなり、前年同期と比べて10.8%の増益を果たした。

これらを受けて、当上半期の株主資本利益率（ROE）は年率換算後で9.6%となり、有形自己資本利益率（ROTE）は年率換算後で11.0%であった。

2019年6月30日現在、普通株式等Tier 1比率は11.9%であった。また、レバレッジ比率（注4）は当上半期に4.1%となった。さらに、当社グループの即時利用可能な余剰資金は330十億ユーロに上ったが、これは短期ホールセール資金調達との関係で1年超の余裕資金があることを意味する。

1株当たり純資産額は2019年6月30日現在で75.7ユーロとなり（2018年度に関して、当上半期に実施された1株当たり3.02ユーロの現金配当を考慮後）、2008年12月31日からの年平均成長率（CAGR）は4.9%に相当する。これは当社グループが、景気局面を通して継続的に企業価値を創造する能力を有していることを証明している。

当社グループは2017-2020年度事業開発計画を積極的に実施すると共に、内部統制およびコンプライアンス体制の強化を継続している。また当社グループは、倫理的責任、社会・環境イノベーション、および低炭素経済を推進する重要な取り組みを通して、社会に好影響を及ぼす意欲的な方針を追求している。

(注1) 国内ネットワークプライベート・バンキングの100%を含む(PEL/CELの影響を除く。)

(注2) 2018年8月1日をもってファースト・ハワイアン・バンクを連結子会社から除外。

(注3) 特にライフファイゼン・バンク・ポルスカ(Raiffeisen Bank Polska)およびオペル・バンク・エスエー(Opel Bank SA)に関わる事業再編費用が影響。

(注4) 2014年10月10日付の欧州委員会(EC)委任法令に基づき算定された比率。

リテール・バンキング事業およびサービス事業

国内市場部門

国内市場部門は、当上半期も積極的な事業展開を推し進めた。貸出金残高は前年同期比4.1%増加したが、国内リテール・バンキング業務および専門事業部門(アルバル、リーシング・ソリューション)の両方で貸出が順調に伸びた。預金残高はすべての国において伸びを示し、前年同期比6.3%増加した。プライベート・バンキング業務では、旺盛な資金純流入があった(2.7十億ユーロ)。

国内市場部門が提供するデジタル・サービスは高く評価され、2019年のディーレーティング(D-Rating)(注1)ランキングにおいて、国内市場部門はデジタル・サービスでフランスにおける最優秀ネット銀行の地位を獲得すると共に、ハロー・バンク!(Hello bank!)およびニケル(Nickel)は大きく事業を伸ばした。当部門は個人顧客によるモバイル利用を加速させた結果、国内リテール・バンキング支店網でアクティブユーザー数が4百万人を超えた。さらに、当部門はリアルタイム取引を開発しており、フランス、ベルギーおよびイタリアで瞬時の決済機能を導入すると共に、法人顧客向けデジタル・サービスでは支店網全体にわたり新たなフィーチャーを追加してサービス内容を強化した。国内市場部門は、サービスを新たな銀行の業務形態に適応させるべく継続して取り組んでいるが、その意味で、ユニバーサルモバイル決済ソリューションであるライフペイ(LyfPay)は、既にフランスで2百万を超えるダウンロード数を記録している。一方ニケルに関しては、2018年6月30日以来、368,000口座が開設され、現在までの口座開設は累計で1.3百万口を超えている。

国内市場部門は、カスタマーサービスの向上と費用節減を目指して、国内支店網の合理化および最適化を実施中である(フランス、ベルギーおよびイタリアにおいて、2016年度以来333支店を閉鎖)。当部門はまた、主要なカスタマー・ジャーニーをエンドツーエンドで合理化しデジタル化すると共に、プロセスを自動化することによって、業務モデルの変革を継続した。

営業収益(注2)は7,886百万ユーロとなり、前年同期比0.3%の減収であった。これには低金利環境が影響しており、営業活動の活発化および専門事業部門の順調な伸びがその影響を一部打ち消した。

営業費用(注2)は当上半期に5,500百万ユーロとなり、前年同期から横ばいであったが、国内支店網で費用が減少(0.6%の減少(注3))した一方、事業開発を受けて専門事業部門では増加した(それでもすべての業務部門で正のジョーズ効果を達成。)

これらを受けて、営業総利益（注2）は2,386百万ユーロで前年同期比0.9%減少した。

リスク費用は低水準に留まったものの、極めて低い水準であった前年同期から47百万ユーロ増加した。またBNLバンカ・コメルシアールでは、リスク費用は引き続き低下傾向をたどった。

以上から、国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、国内市場部門の税引前当期純利益（注4）は当上半期に1,729百万ユーロとなり、前年同期比3.4%の減益であった。

（注1） デジタル・パフォーマンスの分析に特化した格付会社。

（注2） フランス（PEL/CELの影響を除く。）、イタリア、ベルギーおよびルクセンブルクの国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注3） フランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアールおよびベルギー国内リテール・バンキング。

（注4） PEL/CELの影響を除く（2019年度上半期は30百万ユーロ、2018年度上半期は1百万ユーロ）。

フランス国内リテール・バンキング（FRB）

フランス国内リテール・バンキング（FRB）は、フランスの経済成長を背景に積極的な事業活動を継続した。貸出金残高は、とりわけ法人向けの貸付が増えたことから、前年同期比4.8%増加した。預金残高は、当座預金の高い伸びに支えられて前年同期比9.1%増加した。プライベート・バンキング業務では、当上半期に1.5十億ユーロに上る高水準の資金純流入があった。

フランス国内リテール・バンキングは引き続き法人顧客向けデジタル・サービスの開発で成果を上げた結果、現在、新規顧客の45%がオンボーディング専用（注1）のアプリであるウェルカム（Welcome）を利用して手続きを完了するに至っている。BNPパリバ・カードィフとマツムット（Matmut）の業務提携（カードィフIARD（Cardif IARD））の一環として、2018年5月に発売された新たな損害保険は順調に伸びており、2019年6月30日現在で成約件数は既に172,000件に達している。

営業収益（注2）は3,191百万ユーロに上り、前年同期比0.2%の増収であった。純利息収入（注2）は、貸出金残高の伸びを受けて2.1%増加した。手数料収入（注2）は、経済的に困窮した家計に対する手数料引き下げが特に影響し、前年同期比2.2%減少した。

営業費用（注2）は、事業改編計画が奏功して2,287百万ユーロとなり、前年同期比0.2%減少したことから、0.4ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、営業総利益（注2）は当上半期に904百万ユーロで前年同期比1.1%増加した。

当上半期のリスク費用（注2）は155百万ユーロで、特に低水準であった前年同期から42百万ユーロ増加したが、それでも顧客向け貸出金残高の16ベシス・ポイント相当で依然低水準に留まった。

以上から、フランス国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、フランス国内リテール・バンキングの税引前当期純利益（注3）は当上半期に678百万ユーロとなり、前年同期と比べて3.5%の減益であった。

（注1） 適用範囲：フランス国内に本社を置く中小企業（SME）および大企業。

（注2） フランス国内プライベート・バンキングの100%を含む（PEL/CELの影響を除く。）。

（注3） PEL/CELの影響を除く（2019年度上半期は30百万ユーロ、2018年度上半期は1百万ユーロ）。

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL bc)

BNLバンカ・コメルシアーレ (BNL bc) は、景気が低迷する中において活発な営業活動を展開した。貸出金残高は、不良債権の証券化による影響を除くと、前年同期比1.4%増加した(注1)。また、BNLバンカ・コメルシアーレは法人顧客セグメントで当上半期も順調に市場シェアを伸ばした結果、過去3年間でシェアが0.8ポイント拡大して5.9%(注2)へと高まった。預金残高は、個人顧客の当座預金の伸びが牽引して、前年同期比1.6%増加した。オフバランス貯蓄商品は、ミューチュアル・ファンドの残高が減少(3.3%の減少)したものの、生命保険の保有契約高の急増(8.0%の増加)を受けて、当上半期に2018年6月30日と比べて3.1%増加した。

BNLバンカ・コメルシアーレはまた、引き続き新たなカスタマー・ジャーニーの開発やデジタル変革を追求した結果、新たなアプリであるマイビズ(MyBiz)を成功裏に導入した。マイビズは、中小企業向けに幅広い通常の銀行サービスをモバイルで提供するものである(2019年6月30日現在、既に8,500の顧客がアクティブユーザーとなっている)。

BNLバンカ・コメルシアーレは、低迷する経済・市場環境や低金利環境に費用構造をより良く適応させるために、早期退職制度を導入している。これは、年金受給年齢の引き下げ措置に関わる、「クオータ100」(Quota 100)と呼ばれる新たな年金改革を活用するものである。かかる制度の適用により、従業員数の純減は、2021年度までに常勤雇用で1,500人相当へと増加すると予想される。

営業収益(注3)は前年同期比3.6%減少して1,360百万ユーロとなった。純利息収入(注3)は、長引く低金利環境の影響、およびより優良なリスク特性を伴う顧客へのシフトから、当上半期は4.1%減少した。手数料収入(注3)は前年同期比2.9%の減少であった。

営業費用(注3)は、事業改編計画の効果で、当上半期に903百万ユーロとなり前年同期比1.7%減少した。

これらを受けて、営業総利益(注3)は456百万ユーロとなり、前年同期比7.2%減少した。

リスク費用(注3)は、前年同期から25百万ユーロ減少して当上半期は272百万ユーロに留まったことから、引き続き減少傾向が確認された。また、当上半期のリスク費用は顧客向け貸出金残高の70ベース・ポイント相当であった。

以上から、イタリア国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、BNLバンカ・コメルシアーレの税引前当期純利益は当上半期に163百万ユーロとなった(前年同期は171百万ユーロ)。

(注1) 不良債権の証券化による影響を含むと0.4%の減少。

(注2) 出典：イタリア銀行協会。

(注3) イタリア国内プライベート・バンキングの100%を含む。

ベルギー国内リテール・バンキング (BRB)

ベルギー国内リテール・バンキング (BRB) は、当上半期も積極的な営業活動を継続した。貸出金残高は、法人向け貸出の高い伸びに加え住宅ローンも増えたことから、前年同期比4.4%の増加となった。預金残高は、当座預金および普通預金の伸びに支えられたが、特に個人顧客セグメントが貢献し、前年同期比4.7%増加した。プライベート・バンキング業務では、1.1十億ユーロの高水準の資金純流入があった。

ベルギー国内リテール・バンキングは、引き続きデジタル・サービスの開発および顧客経験価値の向上で成果を上げた。法人顧客向けアプリであるイージー・バンキング・ビジネス(Easy Banking Business)では、デジタル・ダイレクトセールス(即日融資・短期融資、銀行保証状等)が急激に伸びた結果、2019年6月30日現在、売上総額の44%を占めるに至った。

ベルギー国内リテール・バンキングの営業収益(注1)は前年同期比3.1%減少して1,793百万ユーロとなった。純利息収入(注1)は、低金利環境のマイナス影響を、貸出金残高の増加による増収効果が一部補ったものの、前年同期比3.6%減少した。手数料収入(注1)は、前年同期から1.9%減少した。

営業費用(注1)は、当上半期に1,379百万ユーロで前年同期比0.6%減少した。なお、IFRIC第21号「賦課金」(IFRIC21)による影響(注2)を除くと、当上半期の営業費用は、事業改編計画が奏功し、前年同期比1.7%の減少となる。2018年6月30日以来、ベルギー国内リテール・バンキングは65の支店を閉鎖すると共に、常勤雇用で752人相当の人員削減を実施した。ベルギー国内リテール・バンキングは、2021年度までにさらに229支店を閉鎖する予定である。

これらを受けて、営業総利益(注1)は当上半期に414百万ユーロで前年同期比10.8%減少した(IFRIC21の影響を除くと5.2%の減少)。

リスク費用(注1)は当上半期に31百万ユーロとなり、引当金戻入益の影響が大きかった前年同期と比べて27百万ユーロ増加した。それでも当上半期のリスク費用は、顧客向け貸出金残高の6ペーシス・ポイント相当で極めて低水準に留まった。

以上から、ベルギー国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務(国際金融サービス部門)へ配分した後、ベルギー国内リテール・バンキングの税引前当期純利益は当上半期に346百万ユーロとなり、前年同期と比べて18.4%の減益であった(IFRIC21の影響を除くと9.7%の減益)。

(注1) ベルギー国内リテール・バンキングの100%を含む。

(注2) 2019年度に納付予定の税金および拠出金は、IFRIC21に基づき、全額を当上半期に計上済み(当上半期は、前年同期から10百万ユーロ増加して、296百万ユーロを計上。)

その他の国内市場部門(アルバル、リーシング・ソリューション、パーソナル・インベスターズ、ニケルおよびルクセンブルク国内リテール・バンキング)

国内市場部門の専門事業部門は、以下のように力強い成長を維持した。アルバルでは、ファイナンス・フリーの契約台数が当上半期に8.8%(注1)増加した。リーシング・ソリューションでは、ファイナンス・リース残高が前年同期比7.2%(注2)増加した。パーソナル・インベスターズでは、運用資産残高が2018年6月30日の水準から4.0%増加した。ニケルでは極めて高い成長を維持し、2018年6月30日以降に新たに368,000口の口座開設があった。ニケルは引き続き販売店網を拡大した結果、今日では販売店数でフランス国内第3位に上っている(2019年6月30日現在、5,400軒の町のタバコ屋(buralistes)が取り扱っており、これは2018年6月30日と比べて61%の増加。さらに2020年度までに販売店を10,000軒へ増やす目標)。

ルクセンブルク国内リテール・バンキング（LRB）では、住宅ローンおよび法人向け貸出が順調に伸びたことから、貸出金残高は前年同期比7.9%増加した。預金残高は、法人顧客セグメントで要求払預金が特に伸びたことから、前年同期と比べて12.8%の大幅増を果たした。

その他の国内市場部門は、引き続きデジタル・バンキング・サービスの開発を推し進めた結果、アルバルでは新たなセルフサービスツールを導入し、フリート管理者による報告書の管理やユーザーによる事故の報告等、日々の業務を容易にしている。

これら5つの業務部門からの営業収益（注1）は、順調な事業成長を受けて1,542百万ユーロに上り、全体として前年同期比5.7%の増収となった。

営業費用（注1）は、事業開発を反映して前年同期比3.3%増加し、930百万ユーロとなった。その結果、2.4ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

リスク費用（注1）は、前年同期から3百万ユーロ増加して63百万ユーロとなった。

以上から、ルクセンブルク国内プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、これら5つの業務部門の税引前当期純利益は当上半期に542百万ユーロに上り、前年同期比10.3%の大幅増益を果たした。これには積極的な営業活動の成果が反映されている。

（注1） ルクセンブルク国内プライベート・バンキングの100%を含む。

（注2） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

国際金融サービス部門

国際金融サービス部門では、以下のように活発な営業活動を維持し、成長を持続させた。貸出金残高は、当上半期に前年同期比8.9%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと6.0%の増加）。また、当上半期はすべての業務部門で高水準の資金流入があり、総額で7.3十億ユーロに上る資金純流入となった。貯蓄型商品および保険業務では、運用資産残高が2018年6月30日の水準から2.7%増加して、合計で1,089十億ユーロに上った。

国際金融サービス部門はすべての業務部門にわたり、積極的にデジタル変革を推進すると共に、新たなテクノロジーを取り入れた。国際金融サービス部門は電子署名機能を幅広い業務で普及させたが、その成果として例えば、パーソナル・ファイナンスでは取引の53%超が電子署名によって行われている。また保険部門では、フランス国内において、独立系の富裕層向け金融アドバイザーやブローカーからなる販売網で取り扱われている生命保険商品には、電子契約が利用されている。国際金融サービス部門は、モバイルサービスへのアクセスをより簡単にするために、新たなセルフサービスツールを開発中である。その成果を反映し、パーソナル・ファイナンスでは顧客が49百万件を超える取引をセルフサービスで行った。これは取引全体の79%超に相当する。国際金融サービス部門はまた、新たなテクノロジーやAI（人工知能）の開発を進めており、既に268超のロボットが稼働している（管理、報告、データ処理の自動化等）。

国際金融サービス部門の営業収益は、順調な事業開発を反映して8,544百万ユーロに上り、前年同期比6.3%の増収であった（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと4.4%の増収）。

営業費用は、事業開発を受けて5,247百万ユーロとなり、前年同期比5.3%増加したが（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと1.9%の増加）、当上半期に正のジョーズ効果が生み出された。

これらを受けて、営業総利益は3,297百万ユーロで前年同期比8.0%増加した（連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと8.9%の増加）。

当上半期のリスク費用は819百万ユーロとなり、引当金戻入益の影響で低水準であった前年同期と比べて139百万ユーロ増加した。

以上から、国際金融サービス部門の税引前当期純利益は当上半期に2,720百万ユーロに上り、前年同期と比べて1.6%の増益であった。なお、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと、積極的な営業活動を反映して、増益幅は5.9%へと拡大する。

パーソナル・ファイナンス

パーソナル・ファイナンスは、当上半期も高い事業成長を維持した。貸出金残高は、確かな融資案件および新たな提携関係に支えられて、前年同期比11.3%増加した。当部門はイタリアのカルフル（Carrefour）と業務提携を結び、またポーランドではオペル（Opel）との新たな提携関係の開始で成果を上げた。さらに当部門は、引き続きデジタル・サービスの領域拡大や新たなテクノロジーの採用を推進した。その結果、既に149のロボットが稼働しており（前年同期は75のロボット）、2019年度末までには200のロボットの稼働を目標としている。

パーソナル・ファイナンスの営業収益は、前年同期比4.8%増加して2,866百万ユーロとなった。これには貸出金残高の増加、およびより優良なリスク特性を伴う商品へのシフトが反映されている。

営業費用は、当上半期に前年同期比5.4%増加して1,472百万ユーロとなった。これには事業開発に加え、事業改編計画の効果が徐々に発現していることが反映されている。

これらを受けて、当上半期の営業総利益は1,394百万ユーロに上り、前年同期と比べて4.2%増加した。

リスク費用は、引当金戻入益の影響で特に低水準であった前年同期から77百万ユーロ増加して、619百万ユーロとなった。それでも、当上半期のリスク費用は貸出金残高の134ベース・ポイント相当で、依然として低い水準に留まった。

以上から、パーソナル・ファイナンスの税引前当期純利益は当上半期に794百万ユーロとなり、前年同期と比べて3.4%の減益であった。

欧州・地中海沿岸諸国部門

欧州・地中海沿岸諸国部門は、当上半期において全体的に好業績を収めた。貸出金残高は前年同期比2.1%（注1）増加したが、とりわけポーランドおよびモロッコが貢献した。預金残高は、トルコおよびモロッコが牽引し前年同期比2.9%（注1）増加した。当部門は引き続きデジタル・サービスの開発を推し進めた結果、モバイル・バンキング・アプリであるゴモバイル（Gomobile）は、ポーランドでユーザー数を増やし、2018年6月30日から89%増の255,000人に上っている。当部門はまた、作業の自動化を進めており、各地で54のロボットが既に稼働しているが、これらのロボットは90超の異なるプロセスをこなす能力を有している。

BGZ BNPパリバはライフファイゼン・バンク・ポルスカ（注2）のコア銀行業務を買収したが、その統合作業は順調に進んでいる。かかる企業結合によって新たに生まれたBNPパリバ・バンク・ポルスカは、現在ポーランドでBNPパリバブランドの下で営業している。新会社は、コストシナジーを積極的に追及しており、その一環として2019年初以来135の支店を閉鎖した。

欧州・地中海沿岸諸国部門の営業収益（注3）は、貸出金残高の増加および利鞘の改善に加え、手数料収入も高水準となったことから、当上半期は1,340百万ユーロに上り、前年同期比7.9%（注1）の増収となった。また、営業収益はすべての地域で増収を果たした。

営業費用（注3）は900百万ユーロで前年同期比0.7%（注1）減少した。これには、ポーランドでコストシナジーが実現していることに加え、すべての地域で事業改編計画の効果が現れていることが反映されている。その結果、当上半期に大幅な正のジョーズ効果が生み出された。

リスク費用（注3）は、トルコでの増加を受けて、当上半期は低水準であった前年同期から39百万ユーロ増加した（注1）。それでも、リスク費用は顧客向け貸出金残高の86ベース・ポイント相当で、穏やかな水準に留まった。

以上から、トルコのプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、欧州・地中海沿岸諸国部門の税引前当期純利益は382百万ユーロに上った。連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと34.1%の大幅増益を果たしたが、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含むと、トルコリラが前年同期から大幅下落したため、1.9%の減益となる。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） ライフファイゼン・バンク・ポルスカのコア銀行業務の買収契約は2018年10月31日に調印（ただし、個人向け外貨建て住宅ローン・ポートフォリオおよびその他の一定の資産を除く。）。

（注3） トルコのプライベート・バンキングの100%を含む。

バンクウェスト

バンクウェストは活発な営業活動を維持したが、低金利が長引く厳しい環境での活動であった。貸出金残高は、個人顧客および法人顧客向け貸付が穏やかに伸びたことから、前年同期比0.8%（注1）増加した。預金残高は、顧客預金が大幅な伸びを示し（3.7%の増加）（注2）、前年同期比1.9%（注1）増加した。プライベート・バンキング業務の運用資産残高は、2019年6月30日現在14.9十億米ドルに上り、2018年6月30日の水準と比べて11.0%（注1）増加した。

バンクウェストは引き続きデジタル変革を推し進めた結果、当上半期にネット上で開設された口座数は30,000近くになった（前年同期比60%の増加）。また、39のロボットを稼働させ、130のプロセスを自動化している。

営業収益（注3）は1,162百万ユーロとなり、前年同期比2.3%（注1）の減収であった。純利息収入の落ち込みを、手数料収入の増加で補いきれなかった。

営業費用（注3）は、事業改編計画（人員削減およびサポート業務の低コスト地域への移転）の効果をを受けて当上半期は873百万ユーロとなり、前年同期比0.5%（注1）減少した。

これらを受けて、営業総利益（注3）は、289百万ユーロで前年同期比7.6%（注1）減少した。

リスク費用（注3）は前年同期から9百万ユーロ増加して21百万ユーロとなったが、それでも顧客向け貸出金残高の8ベーシス・ポイント相当で依然として低水準であった。

以上から、米国プライベート・バンキング業務の純利益の3分の1をウェルス・マネジメント業務（国際金融サービス部門）へ配分した後、バンクウエストの税引前当期純利益は当上半期に254百万ユーロとなった。前年同期との比較では、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除くと11.0%の減益となったが、連結範囲の変更および為替レート変動による影響を含むと、有利な為替変動の影響を受けて減益幅は3.9%へと縮小する。

（注1） 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除く。

（注2） 財務活動に関わる預金を除く。

（注3） 米国プライベート・バンキングの100%を含む。

保険、ウェルス&アセット・マネジメント

保険、ウェルス&アセット・マネジメント部門は、当上半期も事業成長を維持した。運用資産残高（注1）は、2019年6月30日現在で1,089十億ユーロに上った。2018年12月31日との比較で、運用資産残高は5.9%増加したが、これには主に以下の4つの要因が作用していた：（ ）運用パフォーマンス効果、（ ）資金流入、（ ）為替変動の影響、（ ）連結範囲変更の影響。（ ）金融市場の回復を受けて、53.7十億ユーロ相当の極めて良好なパフォーマンス効果があった。（ ）資金純流入は10.3十億ユーロに上った。とりわけ、ウェルス・マネジメントのアジア、フランスおよびベルギーで旺盛な資金純流入があった。アセット・マネジメントも資金純流入となった。保険部門では特にユニット・リンク保険へ高い資金流入があった。（ ）為替変動による影響は1.8十億ユーロであった。（ ）連結範囲の変更による影響はマイナス3.6十億ユーロであったが、これはSBIライフを連結の範囲から除外したことに起因する。

2019年6月30日現在、運用資産残高（注1）の部門別内訳は、アセット・マネジメントは427十億ユーロ、ウェルス・マネジメントは380十億ユーロ、保険部門は252十億ユーロ、不動産サービス部門は29十億ユーロであった。

保険部門は、当上半期も順調に事業開発で成果を上げたが、とりわけ、当上半期にスコシアバンク（Scotiabank）と締結した長期的なパートナーシップは重要である。かかる契約のもと、スコシアバンクは、中南米4ヶ国で擁する9百万人に上る顧客に保険商品を販売することになる。当部門はまた、デジタル変革の実施および新たなテクノロジーの採用を継続した結果、台湾では、保険契約の申し込み手続きをデジタル化し、イタリアでは、ハロー・バンク！を通して、マルチメディアデバイスやアイデンティティ盗難に対する保険商品の販売を開始した。保険部門はエネルギー転換にコミットしており、2020年末までに3.5十億ユーロをグリーン投資に割り振る予定である。

保険部門の営業収益は1,653百万ユーロに上り、前年同期比18.3%の増収を果たした。これには金融市場が2018年末以降、急反発したことで時価評価の対象となる資産の価格が回復し、再評価によるプラス影響があったこと、取引が活発化し高水準で推移したことが要因となった。営業費用は、事業開発を受けて当上半期に750百万ユーロとなり、前年同期比5.6%増加したことから、大幅な正のジョーズ効果が生み出された。関連会社からの利益貢献は、高水準であった前年同期から減少した。以上から、当上半期の税引前当期純利益は980百万ユーロとなり、前年同期比21.1%の大幅増益を果たした。

ウェルス&アセット・マネジメント部門では、ウェルス・マネジメント部門がグローバル・ファイナンス誌によって世界最優秀プライベート・バンク賞 (Best Private Bank in the World) を授与され、グローバル市場における専門的能力が評価された。一方、アセット・マネジメント部門では、以下のように当上半期も業務の適応化が進んだ：新たに導入したアラディン (Aladdin) プラットフォームへすべてのポートフォリオを移管する作業は成功裏に完了し、2020年初までに50のアプリが廃棄される予定である。さらに当部門は、商品群および地域の組織や構造を合理化する計画を開始することにより、事業適応の範囲を拡大する予定である。不動産サービス部門は、当上半期に活発な営業活動を展開した。ただし、比較対象となる前年同期には、不動産開発およびアドバイザリー業務でとりわけ高水準の成果を上げたことから、当上半期は見劣りする。

ウェルス&アセット・マネジメント部門の営業収益は、当上半期に1,561百万ユーロとなり、前年同期と比べて4.2%の減収であった。その背景には、不動産サービス部門で特に高水準であった前年同期との比較で不利になったことに加え、2018年度第4四半期の市場急落の影響が当年度第1四半期にも及んだことがあった（とりわけ、アセット・マネジメントおよびウェルス・マネジメントの顧客による投資活動が低迷）。営業費用は、特にドイツにおけるウェルス・マネジメント業務の開発費用が負担となり、当上半期に1,273百万ユーロで前年同期比1.6%増加した（IFRIC21の影響を除くと1.2%の増加）。以上より、国内市場部門、トルコおよび米国からプライベート・バンキング業務の純利益の3分の1を配分された後、ウェルス&アセット・マネジメント部門の税引前当期純利益は当上半期に310百万ユーロとなり、前年同期比21.1%の減益であった。

(注1) 分配金を含む。

ホールセールバンキング事業 (CIB)

ホールセールバンキング事業は、事業改編計画を加速するために、公表済みの対策を以下のように実施した。特に、オペラ・トレーディング・キャピタル (Opera Trading Capital) を通じた自己勘定取引から撤退すると共に、米国ではコモディティ・デリバティブ業務を停止し、コーポレート・バンキング部門とグローバル・マーケット部門の共有プラットフォームとして、企業の資金調達業務に携わるキャピタル・マーケット (Capital Markets) を創設し、新たなコスト節減策を実施した。ホールセールバンキング部門は引き続き特定の顧客層に的を絞った成長を追求した。その一環として、顧客である運用会社に継続してサービスを提供するために、ホールセールバンキング部門は、必要な技術移転および人事異動も含め、ブローカレッジ業務および電子取引による執行に関して、ドイツ銀行と仮契約 (注1) を結んだことを発表した。

ホールセールバンキング部門の営業収益は、3つの業務部門（注2）で増収となったことから、前年同期比3.8%増加して6,107百万ユーロに上った。

グローバル・マーケット部門の営業収益は、2,932百万ユーロで前年同期比0.4%減少したが、新設されたキャピタル・マーケット・プラットフォーム（注3）の影響を除くと、1.4%の増収となる。FICC（注4）業務の営業収益は、当上半期に1,828百万ユーロとなり、前年同期比19.2%の増収であった（新設されたキャピタル・マーケット・プラットフォーム（注3）の影響を除くと22.6%の増収）。当上半期はすべてのセグメントで好成績を上げたが、とりわけ為替業務が著しい回復を遂げた。株式およびプライム・サービス業務の営業収益は、当上半期に1,103百万ユーロとなり、極めて高水準で推移した前年同期と比べて21.8%の減収であった。なお、2018年度第4四半期には相場の極端な変動の影響を被ったが、その後、取引が持ち直したものの、2019年初は緩慢な回復に過ぎなかった。

証券管理部門の営業収益は、当上半期に1,112百万ユーロで前年同期比6.0%の増収であった。これにはとりわけ、取引の増加、新規マンドートの効果および特定取引からの高収益が寄与した。カストディ業務の受託資産および管理資産残高は、2018年6月30日の水準と比べて11.7%の急増を果たした。これにはとりわけ、ジャンナス・ヘンダーソン（Janus Henderson）からの180十億米ドルに上る資産の移管が、3月末に成功裏に実施されたことが貢献した。

コーポレート・バンキング部門の営業収益は、当上半期に2,063百万ユーロに上り、前年同期比9.1%の増収であった（新設されたキャピタル・マーケット・プラットフォーム（注3）の影響を除くと6.3%の増収）。当上半期の営業収益は、欧州の業務が目覚ましい成果を上げたことに支えられており、またトランザクション・バンキング（キャッシュ・マネジメント、トレード・ファイナンス等）が引き続き伸びたことが貢献した。貸出金残高は、当上半期に144十億ユーロに上り、前年同期から7.3%（注5）増加した。また当部門は、シンジケート・ローンおよびハイイールド債（注6）における強固な地位を維持した結果、EMEA地域（注7）で第1位に輝いた。一方、預金残高は、当上半期に138十億ユーロとなり、前年同期から9.7%（注5）増加した。当部門は、デジタル・サービスの開発で成果を確認し、10,900件を超える法人顧客が当部門のセントリック（Centric）プラットフォームを利用しており、1日当たりの接続回数は17,000回を超えている。

ホールセールバンキング部門の営業費用は、当上半期に4,459百万ユーロとなり、前年同期比2.3%増加した。取引の増加がコスト増要因となった一方で、事業改編計画の費用節減効果（当上半期は120百万ユーロ）、とりわけ共有プラットフォームの強化、デジタル化された取引のエンドツーエンドプロセスの実施、およびオペレーション業務の自動化が影響した。これらを受けて、当上半期に1.5ポイントの正のジョーズ効果が生み出された。

ホールセールバンキング部門の営業総利益は、前年同期比8.0%増加して1,648百万ユーロに上った。

ホールセールバンキング部門のリスク費用は、56百万ユーロの低水準に留まったが、前年同期には純額で8百万ユーロの引当金戻入益が計上された。これを部門別にみると、コーポレート・バンキング部門のリスク費用は55百万ユーロとなり（前年同期は純額で13百万ユーロの引当金戻入益を計上）、グローバル・マーケット部門のリスク費用は2百万ユーロとなり（前年同期は9百万ユーロ）、証券管理部門のリスク費用は純額で1百万ユーロの引当金戻入益となった（前年同期は純額で4百万ユーロの引当金戻入益を計上）。

以上から、ホールセールバンキング部門の税引前当期純利益は当上半期に1,572百万ユーロに上り、前年同期と比べて1.1%の増益であった。

- (注1) 諸条件を満たしかつ規制当局の承認を得ることを必要とする。
- (注2) キャピタル・マーケット・プラットフォーム設置の影響を除く。
- (注3) グローバル・マーケット部門のFICC業務からコーポレート・バンキング部門へ、53百万ユーロの営業収益を当上半期に振替え。
- (注4) フィクスト・インカム、為替およびコモディティ業務部門。
- (注5) 連結範囲の変更および為替レート変動による影響を除いた、期中平均残高。
- (注6) 出典：ディーロジック社、2019年6月（資金調達：金額ベースのブックランナー・ランキング、ハイイールド債：営業収益ベースのランキング）。
- (注7) 欧州、中東およびアフリカ。

コーポレート・センター

コーポレート・センターの営業収益は90百万ユーロとなった。これに対し、ファースト・ハワイアン・バンク（注1）からの収益貢献（303百万ユーロ）があった前年同期には、営業収益470百万ユーロが計上されていた。

営業費用は当上半期に837百万ユーロとなり、これに対し前年同期は945百万ユーロであった。当上半期の営業費用には、一時項目として、事業改編計画に関わる費用が390百万ユーロ（前年同期は473百万ユーロ）、買収に関わる事業再編費用（注2）が101百万ユーロ（前年同期は13百万ユーロ）、追加的な事業適応策（注3）（早期退職制度）に関わる費用が51百万ユーロ（前年同期はゼロ）含まれていた。なお、前年同期の営業費用には、ファースト・ハワイアン・バンク（注1）の営業費用が含まれていた（162百万ユーロ）。

当上半期のリスク費用は、純額で3百万ユーロの引当金戻入益が計上された（前年同期には純額で37百万ユーロの引当金繰入額が計上された。なお、前年同期はファースト・ハワイアン・バンクに関わる13百万ユーロの引当金繰入額を含んでいた。）。

営業外項目は、当上半期に704百万ユーロの利益となった（前年同期は156百万ユーロの利益）。当上半期の営業外項目には、一時項目として、インドのSBIライフ株16.8%を売却したことによるキャピタル・ゲインおよび残部の5.2%持分を連結の範囲から除外した1,450百万ユーロの影響、ならびにのれんの減損損失としてマイナス818百万ユーロが含まれていた。なお、前年同期の営業外項目には、建物の売却により実現したキャピタル・ゲイン101百万ユーロが含まれていた。

以上から、コーポレート・センターの税引前当期純利益は当上半期に8百万ユーロとなり、これに対し前年同期はマイナス315百万ユーロであった。

- (注1) ファースト・ハワイアン・バンクによる損益計算書への貢献は、2018年1月1日をスタート日とした遡及的修正により、コーポレート・センターへ振替えられている。
- (注2) 特にライフファイゼン・バンク・ポルスカおよびオペル・バンク・エスエーの統合に関わる事業再編費用が影響。
- (注3) BNLバンカ・コメルシアールおよびアセット・マネジメント部門。

財務構造

当社グループの貸借対照表は極めて盤石である。

2019年1月1日から新たなIFRS第16号「リース」の適用が開始されたが、これによる影響は普通株式等ティア1比率に対して10ベース・ポイントの減少であった。その結果、普通株式等ティア1比率は2019年1月1日現在、暫定値で11.7%となった。

普通株式等ティア1比率は、2019年6月30日現在11.9%となり、2019年1月1日の水準から20ベース・ポイント上昇した。これには以下の要因が作用していた。

- IFRIC21の影響および一時的な営業外項目を除き、かつ配当性向50%を前提とした現金配当を考慮後の、当上半期純利益：40ベース・ポイント
- SBIライフ株16.8%の売却によるキャピタル・ゲイン、残る5.2%のSBIライフ株を連結の範囲から除外した影響およびのれんの減損処理による正味の影響：20ベース・ポイント
- IFRIC21に基づく税金および拠出金の影響（配当性向50%を考慮後）：マイナス10ベース・ポイント
- リスク加重資産の増加（為替の影響を除く。）：マイナス30ベース・ポイント

なお、当上半期に予定されていた証券化スケジュールのほとんどは次の四半期以降に延期為替の影響を含め、その他の要因が普通株式等ティア1比率に及ぼした影響は限定的であった。

レバレッジ比率（注1）は2019年6月30日現在で4.1%となった。

当社グループの即時利用可能な流動性準備金は、330十億ユーロに上った。これは短期ホールセール資金調達との関係で、1年超の余裕資金があることを意味する。

(注1) 2014年10月10日付の欧州委員会（EC）委任法令に基づき算定された比率。

(B) 生産、受注及び販売の状況

上記「(A) 業績等の概要」を参照のこと。

(C) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(A) 業績等の概要」、2019年度連結中間財務書類の注7.a「株式資本および1株当たり当期純利益における変動」および有価証券報告書の「第3 2 (6) 流動性リスク」を参照。

4 【経営上の重要な契約等】

有価証券報告書における同項目を参照のこと。

5 【研究開発活動】

上記「3 (A) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況に重要な変更はなかった。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】（2019年6月30日現在）

【株式の総数】

授権株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	2019年6月30日現在 1,249,798,561株	(注)

(注) フランス法上、未発行の授権株式という概念はない。しかしながら当社の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式または無記名式額面株式 (1株の額面金額2ユーロ)	普通株式	2019年6月30日 現在 1,249,798,561株	上場：パリ 登録：フランクフルト SEAIQインターナショナル MTAインターナショナル OTCQXインターナショナル・ プレミアム（米国預託 証券）	議決権に 制限のない 株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

年月日	発行済株式総数（株）		資本金（ユーロ）		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	
2018年12月31日現在	-	1,249,798,561	-	2,499,597,122 (295,452百万円)	
2019年6月30日現在	-	1,249,798,561	-	2,499,597,122 (295,452百万円)	

(4) 【大株主の状況】

(2019年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (単位：百万株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SFPI(注1)	ベルギー国ブリュッセル市 ルイズ通り32番地46A (Av. Louise-Louizalaan 32- 46A bus/bte 4 1050 Brussel- Bruxelles, Belgium)	96.55(注2)	7.7%
ブラックロック・インク	英国ロンドン市 スログモートン通り12番地 (12 Throgmorton Avenue, Londres, EC2N 2DL, UK)	63.22(注3)	5.1%
ルクセンブルク大公国	ルクセンブルク国ルーズヴェルト 通り33番地 (33, boulevard Roosevelt L- 2450 Luxembourg)	12.87	1.0%
従業員	該当なし	51.54	4.1%
- そのうち企業投資信託(FCPE)(当 社グループの利益配分制度)(注 4)		37.74	3.0%
- そのうち直接保有		13.80	1.1%
会社役員	該当なし	0.16	n.s.
自己株式(注5)	該当なし	1.30	0.1%
個人投資家	該当なし	45.30	3.6%
機関投資家	該当なし	967.12	77.4%
- 欧州		578.01	46.3%
- 欧州以外		389.11	31.1%
その他	該当なし	11.74	1.0%
合計		1,249.80	100%

(注1) ソシエテ・ドゥ・パルティシパシオン・エ・ダンバステイスモンは、ベルギー国を代理する公益株式会社(*société anonyme*)である。

(注2) 2017年6月6日付AMF文書番号217C1156のSFPIの記載による。

(注3) 2017年5月9日付AMF文書番号217C0939のブラックロックの記載による。

(注4) 監事会による決定の後、企業投資信託(FCPE)における利益配分制度の議決権が会長により行使された。

(注5) トレーディング・デスクが管理している持分を除く。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

以下の表は、パリ市のユーロネクストにおける当社株式の価格幅を示したものである。

(単位：ユーロ)

月別	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月	2019年6月
最高	43.08 (5,092円)	45.06 (5,326円)	45.11 (5,332円)	48.99 (5,791円)	48.26 (5,704円)	42.23 (4,992円)
最低	38.86 (4,593円)	39.85 (4,710円)	41.43 (4,897円)	43.48 (5,139円)	40.88 (4,832円)	40.46 (4,782円)

3 【役員の状況】

2018年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書の提出日後、取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員の男女別人数ならびに取締役、監査役および政策決定または業務執行に係る役員に占める女性の比率に変更はなかった。

(1) 取締役

直近の定時株主総会が行われた2019年5月23日以降、取締役の異動はなかった。

(2) 業務執行委員会

2019年2月5日に行われた業務執行委員会の構成員の変更以降、業務執行委員会の構成員の異動はなかった。

第6 【経理の状況】

(イ) 本書記載のBNPパリバ・グループ（以下「当社グループ」という。）の中間連結財務書類は、欧州連合（以下「EU」という。）が採用する国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成されている。

当社グループが本書記載の当社グループの中間連結財務書類の作成のために採用している会計基準、会計手続および表示方法と日本において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては、「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」に記載されている。本書記載の当社グループの中間連結財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定の適用を受けている。

(ロ) 当社グループの中間連結財務書類については、フランスの独立監査人による監査は受けておらず、レビューを受けている。

(ハ) 本書記載の当社グループの中間連結財務書類は、当社グループが作成した原文の中間連結財務書類を邦文に翻訳したものである。

(ニ) 原文の中間連結財務書類はユーロで表示されている。邦文の中間連結財務書類において「円」で表示されている金額は、「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき、主要な計数について、2019年8月23日現在の東京外国為替市場における対顧客電信直物相場仲値、1ユーロ = 118.20円の換算レートで換算したものであり、百万円単位（四捨五入）で表示されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(ホ) 円換算額および「3. フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違」は、当社グループの原文の中間連結財務書類には含まれていない。

1 【中間財務書類】

欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、2019年度および2018年度上半期について表示されている。欧州委員会(以下「EC」という。)規則809/2004の付属書類 第20.1条に従い、2017年度上半期の連結財務諸表は、2018年3月6日にフランス証券規制当局(Autorité des marchés financiers)に提出された登録書類D.18-0104号に記載されている。

損益計算書

	注記	2019年度上半期 (6月30日終了)		2018年度上半期 (6月30日終了)	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息	3.a	19,167	2,265,539	17,948	2,121,454
支払利息	3.a	(8,669)	(1,024,676)	(7,495)	(885,909)
受取手数料	3.b	6,334	748,679	6,502	768,536
支払手数料	3.b	(1,865)	(220,443)	(1,842)	(217,724)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	3.c	3,690	436,158	3,545	419,019
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	3.d	218	25,768	170	20,094
償却原価で測定する金融資産の認識中止に係る純利益		2	236	14	1,655
保険業務収益(純額)	3.e	2,318	273,988	2,133	252,121
その他の業務収益	3.f	6,675	788,985	6,612	781,538
その他の業務費用	3.f	(5,502)	(650,336)	(5,583)	(659,911)
営業収益		22,368	2,643,898	22,004	2,600,873
給与および従業員給付費用		(8,667)	(1,024,439)	(8,385)	(991,107)
その他の営業費用	3.g	(5,973)	(706,009)	(6,434)	(760,499)
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損		(1,244)	(147,041)	(809)	(95,624)
営業総利益		6,484	766,409	6,376	753,643
リスク費用	3.h	(1,390)	(164,298)	(1,182)	(139,712)
営業利益		5,094	602,111	5,194	613,931
持分法適用会社投資損益		314	37,115	294	34,751
長期性資産に係る純利益		1,471	173,872	206	24,349
のれん	5.l	(819)	(96,806)	15	1,773
税引前当期純利益		6,060	716,292	5,709	674,804
法人税	3.i	(1,462)	(172,808)	(1,476)	(174,463)
当期純利益		4,598	543,484	4,233	500,341
少数株主帰属当期純利益		212	25,058	273	32,269
親会社株主帰属当期純利益		4,386	518,425	3,960	468,072
基本的1株当たり当期純利益	7.a	3.35ユーロ	396円	3.02ユーロ	357円
希薄化後1株当たり当期純利益	7.a	3.35ユーロ	396円	3.02ユーロ	357円

当期純利益および資本に直接認識される資産および負債の変動計算書

	2019年度上半期 (6月30日終了)		2018年度上半期 (6月30日終了)	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
当期純利益	4,598	543,484	4,233	500,341
資本に直接認識される資産および負債の変動	1,003	118,555	(753)	(89,005)
純損益へ再分類されるか、される可能性のある項目	1,110	131,202	(959)	(113,354)
為替差額の変動	142	16,784	(156)	(18,439)
資本を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	231	27,304	(315)	(37,233)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(132)	(15,602)	(99)	(11,702)
保険業務に係る投資の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	753	89,005	(253)	(29,905)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(50)	(5,910)	(60)	(7,092)
ヘッジ手段の公正価値の変動				
資本に認識される公正価値の変動	492	58,154	(413)	(48,817)
当期純利益に報告される公正価値の変動	(125)	(14,775)	(1)	(118)
法人税	(359)	(42,434)	296	34,987
持分法投資の変動	158	18,676	42	4,964
純損益へ再分類されない項目	(107)	(12,647)	206	24,349
資本を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品の公正価値の変動	146	17,257	(16)	(1,891)
BNPパリバ・グループの発行体リスクに起因する負債再評価の影響	28	3,310	141	16,666
退職後給付制度の再評価に関連する利益(損失)	(303)	(35,815)	177	20,921
法人税	43	5,083	(97)	(11,465)
持分法投資の変動	(21)	(2,482)	1	118
合計	5,601	662,038	3,480	411,336
親会社株主帰属	5,386	636,625	3,192	377,294
少数株主帰属	215	25,413	288	34,042

貸借対照表

	注記	2019年6月30日現在		2018年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
資産					
現金および中央銀行預け金		178,729	21,125,768	185,119	21,881,066
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	5 . a	197,965	23,399,463	121,954	14,414,963
貸出金および売戻契約	5 . a	316,675	37,430,985	183,716	21,715,231
デリバティブ金融商品	5 . a	256,250	30,288,750	232,895	27,528,189
ヘッジ目的デリバティブ		15,037	1,777,373	9,810	1,159,542
資本を通じて公正価値で測定する金融資産					
負債証券	5 . b	53,202	6,288,476	53,838	6,363,652
持分証券	5 . b	2,303	272,215	2,151	254,248
償却原価で測定する金融資産					
金融機関貸出金および債権	5 . d	40,015	4,729,773	19,556	2,311,519
顧客貸出金および債権	5 . d	793,960	93,846,072	765,871	90,525,952
負債証券	5 . d	90,264	10,669,205	75,073	8,873,629
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		4,919	581,426	2,787	329,423
保険業務に係る金融投資	5 . g	250,595	29,620,329	232,308	27,458,806
当期および繰延税金資産	5 . i	6,853	810,025	7,220	853,404
未収収益およびその他の資産	5 . j	117,876	13,932,943	103,346	12,215,497
持分法投資		5,784	683,669	5,772	682,250
有形固定資産および投資不動産		30,811	3,641,860	26,652	3,150,266
無形資産		3,688	435,922	3,783	447,151
のれん	5 . l	7,694	909,431	8,487	1,003,163
売却目的で保有する長期性資産				498	58,864
資産合計		2,372,620	280,443,684	2,040,836	241,226,815

	注記	2019年6月30日現在		2018年12月31日現在	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
負債					
中央銀行からの預り金		9,090	1,074,438	1,354	160,043
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品					
有価証券	5.a	100,405	11,867,871	75,189	8,887,340
借入金および買戻契約	5.a	348,039	41,138,210	204,039	24,117,410
発行済負債証券	5.a	61,783	7,302,751	54,908	6,490,126
デリバティブ金融商品	5.a	250,477	29,606,381	225,804	26,690,033
ヘッジ目的デリバティブ		16,120	1,905,384	11,677	1,380,221
償却原価で測定する金融負債					
金融機関預金	5.e	108,274	12,797,987	78,915	9,327,753
顧客預金	5.e	833,265	98,491,923	796,548	94,151,974
負債証券	5.f	168,303	19,893,415	151,451	17,901,508
劣後債	5.f	18,718	2,212,468	17,627	2,083,511
金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整		5,190	613,458	2,470	291,954
当期および繰延税金負債	5.i	2,430	287,226	2,255	266,541
未払費用およびその他の負債	5.j	102,210	12,081,222	89,562	10,586,228
責任準備金およびその他の保険負債	5.h	229,800	27,162,360	213,691	25,258,276
偶発債務等引当金	5.m	10,034	1,186,019	9,620	1,137,084
負債合計		2,264,138	267,621,112	1,935,110	228,730,002
連結資本					
資本金、払込剰余金、および利益剰余金		98,232	11,611,022	93,431	11,043,544
親会社株主帰属当期純利益		4,386	518,425	7,526	889,573
資本金、利益剰余金、および親会社株主帰属当期純利益合計		102,618	12,129,448	100,957	11,933,117
資本に直接認識される資産および負債の変動		1,517	179,309	510	60,282
親会社株主資本		104,135	12,308,757	101,467	11,993,399
少数株主持分	7.d	4,347	513,815	4,259	503,414
資本合計		108,482	12,822,572	105,726	12,496,813
負債および資本合計		2,372,620	280,443,684	2,040,836	241,226,815

キャッシュ・フロー計算書

	2019年度上半期 (6月30日終了)		2018年度上半期 (6月30日終了)		
	注記	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
税引前当期純利益		6,060	716,292	5,709	674,804
税引前当期純利益およびその他の調整に含まれる非貨幣性項目		5,895	696,789	7,303	863,215
有形固定資産・無形資産に係る減価償却費および償却費(純額)		3,021	357,082	2,554	301,883
のれんおよびその他の長期性資産の減損		794	93,851	(25)	(2,955)
引当金繰入額(純額)		6,015	710,973	6,369	752,816
持分法適用会社投資損益		(314)	(37,115)	(294)	(34,751)
投資活動からの純(利益)		(1,487)	(175,763)	(475)	(56,145)
財務活動からの純費用(利益)		(915)	(108,153)	64	7,565
その他の変動		(1,219)	(144,086)	(890)	(105,198)
営業活動から生じた資産および負債関連の現金正味増加(減少)		(36,793)	(4,348,933)	11,775	1,391,805
顧客および金融機関との取引関連の現金正味増加		24,052	2,842,946	39,095	4,621,029
その他の金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味減少		(56,383)	(6,664,471)	(24,164)	(2,856,185)
非金融資産および負債を伴う取引関連の現金正味減少		(3,776)	(446,323)	(2,435)	(287,817)
法人税支払額		(686)	(81,085)	(721)	(85,222)
営業活動から生じた現金および現金同等物の正味増加(減少)		(24,838)	(2,935,852)	24,787	2,929,823
連結事業体の取得および売却関連の現金正味増加		1,574	186,047	607	71,747
有形固定資産・無形資産関連の正味減少		(708)	(83,686)	(541)	(63,946)
投資活動関連の現金および現金同等物の正味増加		866	102,361	66	7,801
株主との取引関連の現金および現金同等物の減少		(2,853)	(337,225)	(4,044)	(478,001)
その他の財務活動から生じた現金および現金同等物の増加		12,784	1,511,069	7,553	892,765
財務活動関連の現金および現金同等物の正味増加		9,931	1,173,844	3,509	414,764
現金および現金同等物に対する為替レートの変動による影響額		601	71,038	1,395	164,889
売却目的で保有する長期性資産からの非貨幣性の影響		-	-	(724)	(85,577)
現金および現金同等物の正味増加(減少)		(13,440)	(1,588,608)	29,033	3,431,701
現金および現金同等物 - 期首		182,523	21,574,219	175,061	20,692,210
現金および中央銀行預け金		185,134	21,882,839	178,446	21,092,317
中央銀行預金		(1,354)	(160,043)	(1,471)	(173,872)
金融機関への要求払預金		8,813	1,041,697	8,063	953,047
金融機関からの要求払預金	5.e	(10,571)	(1,249,492)	(9,906)	(1,170,889)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少		501	59,218	(71)	(8,392)
現金および現金同等物 - 期末		169,083	19,985,611	204,094	24,123,911
現金および中央銀行預け金		178,747	21,127,895	211,455	24,993,981
中央銀行預金		(9,090)	(1,074,438)	(5,948)	(703,054)
金融機関への要求払預金		9,131	1,079,284	9,451	1,117,108
金融機関からの要求払預金	5.e	(9,908)	(1,171,126)	(10,828)	(1,279,870)
債権ならびに現金および現金同等物に係る未収利息の減少		203	23,995	(36)	(4,255)
現金および現金同等物の正味増加(減少)		(13,440)	(1,588,608)	29,033	3,431,701

株主資本変動計算書 - 2018年1月1日から2019年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じて 公正価値で測 定するものと して指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付制 度の再評価に 関連する利益 (損失)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2018年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	27,051	8,172	62,416	97,639	561	(323)	68	306
2017年度利益処分			(3,772)	(3,772)				-
増資および株式発行	49			49				-
自己株式の変動	(36)	(5)	(126)	(167)				-
株式報酬制度			2	2				-
優先株式および永久最劣後 債に係る配当			(134)	(134)				-
少数株主持分に係る内部取 引の影響額(注7.d)			6	6				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)			127	127			9	9
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(7)	(7)				-
その他の変動			(1)	(1)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(33)	90	129	186
2018年度上半期純利益			3,960	3,960				-
中間配当金支払額				-				-
2018年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	27,064	8,167	62,471	97,702	528	(233)	206	501
2017年度利益処分				-				-
増資および株式発行		660	(2)	658				-
減資または資本償還		(600)		(600)				-
自己株式の変動	(28)	3	(16)	(41)				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(222)	(222)				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)			(37)	(37)			37	37
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)			(56)	(56)				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			1	1				-
その他の変動			(7)	(7)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(125)	44	(33)	(114)
利益剰余金に再分類 される実現損益			(7)	(7)		7		7
2018年度下半期純利益			3,566	3,566				-
中間配当金支払額				-				-
2018年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	27,036	8,230	65,691	100,957	403	(182)	210	431
IFRS第16号の初度適用の 影響(注2)			(141)	(141)				-

株主資本変動計算書(続き) - 2018年1月1日から2019年6月30日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される可能性のある 資産および負債の変動				合計	株主資本 合計	少数株主 持分 (注7.d)	資本 合計
	為替差額	資本を通じ て公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ				
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ				
2018年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	(2,192)	589	1,947	1,137	1,481	99,426	5,126	104,552
2017年度利益処分					-	(3,772)	(151)	(3,923)
増資および株式発行					-	49	4	53
自己株式の変動					-	(167)		(167)
株式報酬制度					-	2	2	4
優先株式および永久最劣 後債に係る配当					-	(134)	(1)	(135)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)					-	6	(6)	-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)					-	-	19	19
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)	(29)	10			(19)	117	304	421
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(7)	(27)	(34)
その他の変動					-	(1)	1	-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(209)	(273)	(163)	(309)	(954)	(768)	15	(753)
2018年度上半期純利益					-	3,960	273	4,233
中間配当金支払額					-	-	(25)	(25)
2018年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(2,430)	326	1,784	828	508	98,711	5,534	104,245
2017年度利益処分					-	-	(9)	(9)
増資および株式発行					-	658		658
減資または資本償還					-	(600)		(600)
自己株式の変動					-	(41)		(41)
株式報酬制度					-	-	(2)	(2)
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(222)	(1)	(223)
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)					-	-	(1,318)	(1,318)
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)					-	(56)	3	(53)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	1	(138)	(137)
その他の変動					-	(7)	10	3
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(43)	(125)	(255)	(6)	(429)	(543)	(19)	(562)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
2018年度下半期純利益					-	3,566	206	3,772
中間配当金支払額					-	-	(7)	(7)
2018年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	(2,473)	201	1,529	822	79	101,467	4,259	105,726
IFRS第16号の初度適用の 影響(注2)					-	(141)	(5)	(146)

株主資本変動計算書(続き) - 2018年1月1日から2019年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分の 準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付制 度の再評価に 関連する利益 (損失)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	27,036	8,230	65,550	100,816	403	(182)	210	431
2018年度利益処分			(3,772)	(3,772)				-
増資および株式発行		1,326	(1)	1,325				-
減資または資本償還				-				-
自己株式の変動	19	(18)	51	52				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(163)	(163)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)			(1)	(1)				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)			2	2				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(10)	(10)				-
その他の変動			(10)	(10)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	140	20	(263)	(103)
利益剰余金に再分類 される実現損益			(7)	(7)		7		7
2019年度上半期純利益			4,386	4,386				-
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	27,055	9,538	66,025	102,618	543	(155)	(53)	335

株主資本変動計算書(続き) - 2018年1月1日から2019年6月30日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される可能性のある 資産および負債の変動				合計	株主資本 合計	少数株主 持分 (注7.d)	資本 合計
	為替差額	資本を通じ て公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ				
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ				
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	(2,473)	201	1,529	822	79	101,326	4,254	105,580
2018年度利益処分					-	(3,772)	(216)	(3,988)
増資および株式発行					-	1,325		1,325
減資または資本償還					-	-		-
自己株式の変動					-	52		52
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(163)	(1)	(164)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)					-	(1)	1	-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)					-	2	(3)	(1)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(10)	96	86
その他の変動					-	(10)	1	(9)
資本に直接認識される 資産および負債の変動	191	47	652	213	1,103	1,000	3	1,003
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
2019年度上半期純利益					-	4,386	212	4,598
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(2,282)	248	2,181	1,035	1,182	104,135	4,347	108,482

株主資本変動計算書(続き) - 2018年1月1日から2019年6月30日まで

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分 の準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じて 公正価値で測定 するものとして 指定した負債証 券を対象に自己 の信用リスクを 反映するために 実施する調整	退職後給付制 度の再評価に 関連する利益 (損失)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	3,197,428	965,930	7,377,571	11,540,930	66,310	(38,179)	8,038	36,169
2017年度利益処分			(445,850)	(445,850)				-
増資および株式発行	5,792			5,792				-
自己株式の変動	(4,255)	(591)	(14,893)	(19,739)				-
株式報酬制度			236	236				-
優先株式および永久最劣 後債に係る配当			(15,839)	(15,839)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)			709	709				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)				-				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)			15,011	15,011			1,064	1,064
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(827)	(827)				-
その他の変動			(118)	(118)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(3,901)	10,638	15,248	21,985
2018年度上半期純利益			468,072	468,072				-
中間配当金支払額				-				-
2018年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	3,198,965	965,339	7,384,072	11,548,376	62,410	(27,541)	24,349	59,218
2017年度利益処分				-				-
増資および株式発行		78,012	(236)	77,776				-
減資または資本償還		(70,920)		(70,920)				-
自己株式の変動	(3,310)	355	(1,891)	(4,846)				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(26,240)	(26,240)				-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)			(4,373)	(4,373)			4,373	4,373
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)			(6,619)	(6,619)				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			118	118				-
その他の変動			(827)	(827)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	(14,775)	5,201	(3,901)	(13,475)
利益剰余金に再分類 される実現損益			(827)	(827)		827		827
2018年度下半期純利益			421,501	421,501				-
中間配当金支払額				-				-
2018年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	3,195,655	972,786	7,764,676	11,933,117	47,635	(21,512)	24,822	50,944
IFRS第16号の初度適用の 影響(注2)			(16,666)	(16,666)				-

株主資本変動計算書(続き) - 2018年1月1日から2019年6月30日まで

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される可能性のある 資産および負債の変動				合計	株主資本 合計	少数株主 持分 (注7.d)	資本 合計
	為替差額	資本を通じ て公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ				
	百万円	百万円	百万円	百万円				
2018年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	(259,094)	69,620	230,135	134,393	175,054	11,752,153	605,893	12,358,046
2017年度利益処分					-	(445,850)	(17,848)	(463,699)
増資および株式発行					-	5,792	473	6,265
自己株式の変動					-	(19,739)		(19,739)
株式報酬制度					-	236	236	473
優先株式および永久最劣 後債に係る配当					-	(15,839)	(118)	(15,957)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)					-	709	(709)	-
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)					-	-	2,246	2,246
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)	(3,428)	1,182			(2,246)	13,829	35,933	49,762
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(827)	(3,191)	(4,019)
その他の変動					-	(118)	118	-
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(24,704)	(32,269)	(19,267)	(36,524)	(112,763)	(90,778)	1,773	(89,005)
2018年度上半期純利益					-	468,072	32,269	500,341
中間配当金支払額					-	-	(2,955)	(2,955)
2018年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(287,226)	38,533	210,869	97,870	60,046	11,667,640	654,119	12,321,759
2017年度利益処分					-	-	(1,064)	(1,064)
増資および株式発行					-	77,776		77,776
減資または資本償還					-	(70,920)		(70,920)
自己株式の変動					-	(4,846)		(4,846)
株式報酬制度					-	-	(236)	(236)
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(26,240)	(118)	(26,359)
少数株主持分に影響を 及ぼす連結範囲の変更 (注7.d)					-	-	(155,788)	(155,788)
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)					-	(6,619)	355	(6,265)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	118	(16,312)	(16,193)
その他の変動					-	(827)	1,182	355
資本に直接認識される 資産および負債の変動	(5,083)	(14,775)	(30,141)	(709)	(50,708)	(64,183)	(2,246)	(66,428)
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
2018年度下半期純利益					-	421,501	24,349	445,850
中間配当金支払額					-	-	(827)	(827)
2018年12月31日現在の 資本金および利益剰余金	(292,309)	23,758	180,728	97,160	9,338	11,993,399	503,414	12,496,813
IFRS第16号の初度適用の 影響(注2)					-	(16,666)	(591)	(17,257)

株主資本変動計算書(続き - 2018年1月1日から2019年6月30日まで)

	資本金および利益剰余金				資本に直接認識され、純損益へ再分類されない 資産および負債の変動			
	資本金 および 払込剰余金	永久 最劣後債	未処分 の 準備金	合計	資本を通じ て公正価値 で測定する ものとして 指定した 金融資産	純損益を通じ て公正価値で測 定するものとし て指定した負債 証券を対象に自 己の信用リスク を反映するため に実施する調整	退職後給付制 度の再評価に 関連する利益 (損失)	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	3,195,655	972,786	7,748,010	11,916,451	47,635	(21,512)	24,822	50,944
2018年度利益処分			(445,850)	(445,850)				-
増資および株式発行		156,733	(118)	156,615				-
減資または資本償還				-				-
自己株式の変動	2,246	(2,128)	6,028	6,146				-
株式報酬制度				-				-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当			(19,267)	(19,267)				-
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)			(118)	(118)				-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)			236	236				-
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動			(1,182)	(1,182)				-
その他の変動			(1,182)	(1,182)				-
資本に直接認識される 資産および負債の変動				-	16,548	2,364	(31,087)	(12,175)
利益剰余金に再分類 される実現損益			(827)	(827)		827		827
2019年度上半期純利益			518,425	518,425				-
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	3,197,901	1,127,392	7,804,155	12,129,448	64,183	(18,321)	(6,265)	39,597

株主資本変動計算書(続き - 2018年1月1日から2019年6月30日まで)

	資本に直接認識され、純損益へ再分類される可能性のある 資産および負債の変動				合計	株主資本 合計	少数株主 持分 (注7.d)	資本 合計
	為替差額	資本を通じ て公正価値 で測定する 金融資産	保険業務に 係る 金融投資	ヘッジ目的 デリバ ティブ				
	百万円	百万円	百万円	百万円				
2019年1月1日現在の 資本金および利益剰余金	(292,309)	23,758	180,728	97,160	9,338	11,976,733	502,823	12,479,556
2018年度利益処分					-	(445,850)	(25,531)	(471,382)
増資および株式発行					-	156,615		156,615
減資または資本償還					-	-		-
自己株式の変動					-	6,146		6,146
株式報酬制度					-	-		-
優先株式および永久 最劣後債に係る配当					-	(19,267)	(118)	(19,385)
少数株主持分に係る内部 取引の影響額(注7.d)					-	(118)	118	-
追加持分の取得または 持分の一部売却(注7.d)					-	236	(355)	(118)
少数株主持分の買戻に 対する債務額の変動					-	(1,182)	11,347	10,165
その他の変動					-	(1,182)	118	(1,064)
資本に直接認識される 資産および負債の変動	22,576	5,555	77,066	25,177	130,375	118,200	355	118,555
利益剰余金に再分類 される実現損益					-	-		-
2019年度上半期純利益					-	518,425	25,058	543,484
2019年6月30日現在の 資本金および利益剰余金	(269,732)	29,314	257,794	122,337	139,712	12,308,757	513,815	12,822,572

[次へ](#)

欧州連合が採用した国際財務報告基準に準拠して作成された財務諸表に対する注記

注1. 当社グループが適用している重要な会計方針の要約

注1.a 会計基準

注1.a.1 適用される会計基準

BNPパリバ・グループの連結財務諸表は、欧州連合における適用を目的に採択された国際会計基準(国際財務報告基準、以下「IFRS」という。)⁽¹⁾に準拠して作成されている。従って、IAS第39号のヘッジ会計に関する一部規定は適用されておらず、最近公表されたいくつかの基準等は、承認プロセスが未了である。

この要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成されている。

⁽¹⁾ 欧州連合で適用するにあたって採択されたすべての基準は、欧州委員会のウェブサイト https://ec.europa.eu/info/business-economy-euro/company-reporting-and-auditing/company-reporting_en で閲覧することができる。

2019年1月1日以降、当社グループは、欧州連合が2017年10月31日に採択したIFRS第16号「リース」を適用している。

IFRS第16号「リース」は、IAS第17号「リース」およびリース契約の会計処理に関する解釈指針に置き換わるものである。新基準では、資産の識別という概念と、借手が識別された資産の使用権を支配するという概念の両方を基礎とする、借手側のリース契約に適用される新しい会計原則を定めている。

このため新基準では、すべてのリース契約について、使用権(固定資産に表示されているリース資産に係る使用権)資産と、リース負債(リース期間中に支払うことになっているリース料およびその他金銭の総額)を借手の貸借対照表に認識するよう求めている。使用権資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。当該新基準によって生じる主な変更は、IAS第17号においてオペレーティング・リースの定義を満たし、そのため貸借対照表上のリース資産としての認識が不要とされていた契約に関するものである。

損益計算書への主な影響には、適用前には営業費用として定額法で会計処理されていたリース費用がリース負債に関する支払利息として銀行業務収益(純額)に追加で認識されるという点や、使用権資産に関する償却費が追加で認識されるという点がある。

当社グループが借手として適用する会計原則の詳細は、注1.h.2に表示されている。新基準の初度適用がもたらす影響の詳細は、注2に表示されている。

貸手に関しては、IFRS第16号においても、IAS第17号に基づく処理と概ね同じ会計処理を求めているため、影響は限定的である。

2018年1月1日以降、当社グループは、IFRS第9号の改訂である「負の補償を伴う期限前償還要素」を早期適用している。

2019年1月1日付で義務付けられている他の基準、改訂および解釈指針の適用は、2019年6月30日現在の要約中間財務諸表に影響を及ぼさなかった。

当社グループは、欧州連合が採択した新基準、改訂および解釈指針のうち、2019年度における適用が任意のものについては早期適用しなかった。

注1.a.2 公表済み未適用の主な新会計基準

2017年5月に公表されたIFRS第17号「保険契約」は、IFRS第4号「保険契約」に置き換わる基準で、欧州での適用に向けた欧州連合による採択後、2021年1月1日以降に始まる年次報告期間より強制適用される⁽²⁾。

新基準の分析作業と、新基準がもたらす影響の特定作業は現在も続いている。

⁽²⁾ 2019年6月26日に、IASBは、特に、IFRS第17号の強制初度適用を2022年1月1日まで延期することを含む、「IFRS第17号の改訂」に関する公開草案を公開した。

注1.b 連結

注1.b.1 連結の範囲

BNPパリバの連結財務諸表には、当社グループが単独および共同で支配している企業や重要な影響力を行使している企業が含まれるが、連結に含めることが当社グループにとって重要でないと考えられる企業は除外される。連結子会社の株式を保有する企業も連結に含まれる。

子会社は、当社グループが有効な支配権を獲得した日より連結される。一時的に支配下にあった企業は、売却日まで連結財務諸表に含まれる。

注1.b.2 連結の方法

独占的支配

支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなされる。

議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当社グループが当該議決権の過半数を直接または間接的に保有している場合(であって、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となる契約条項が存在しない場合)、または該当企業の関連業務を指揮する法的権限が契約に基づき当社グループに付与されている場合、当社グループは、概して、当該企業を支配していることとなる。

ストラクチャード・エンティティとは、議決権が支配の有無の決定要因とならないような方法(議決権は管理業務に関する決議においてのみ行使できるようにするという方法や、関連業務は契約上の取決めに沿って指図されるようにするという方法など)で組成された企業をいい、一般的には、制限された活動、狭く十分に明確化された目的、劣後的な財務的支援なしに活動資金を賄うには不十分な資本といった特徴または属性を有している。

ストラクチャード・エンティティの支配について分析する際には、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する変動性を吸収できる程度を検討する必要がある。支配の有無を評価する際には、当社グループが、実質的に、そのリターンに重大な影響を及ぼす可能性のある決定(不確実な将来の事象または状況に基づく決定であってもよい)を下せるかどうかについて判定できるような、あらゆる事実や状況を検討する必要がある。

当社グループが支配権の有無を評価する際に検討すべき点は、当社グループまたは第三者のいずれが実質的な権利を保有しているのかという点のみである。被支配企業が実施すべき関連業務に関する決定の際に実質的に行使できる権利を保有している者が実質的な権利の保有者としてみなされる。

支配の有無を左右する1つ以上の要素が変化したことを示唆する事実や状況がある場合、支配権の有無を再評価する必要がある。

当社グループが、契約に基づき、意思決定に関する法的権限を保有している場合(当社グループがファンド・マネージャーとして活動している場合など)には、当社グループが、他人勘定または自己勘定のいずれを用いて活動するかを判定する必要がある。実務では、変動リターンに一定程度さらされている場合、当該権限は、当社グループが自己の利益のために行動していることを示唆する要素となるため、当社グループは、該当企業を支配しているものとみなされる。

少数株主持分は、連結企業内の連結損益計算書および貸借対照表に単独の勘定科目として計上される。少数株主持分の計算では、子会社が発行した資本性金融商品に分類される優先株式が当社グループ外で保有されている場合、当該優先株式の累積残高を考慮する。

全部連結されているファンドについては、第三者投資家が有する持分は、当該投資家が償還を求めた場合には公正価格で償還されるため、純損益を通じて公正価値で測定する負債として認識される。

支配権を喪失した取引については、当社グループが引き続き保有する資本持分が、純損益を通じて公正価値で再測定される。

共同支配

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連業務について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該業務を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該業務を共同支配しているものとみなされる。前述の共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。前述の共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または前述の提携会社が、当該業務に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該業務に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、当社グループは、当該業務に伴う資産、負債、収益および費用を、適用可能なIFRSに従って会計処理する。

重要な影響力

当社グループが重要な影響力を行使する企業または関連会社は、持分法で会計処理される。重要な影響力とは、支配権を行使することなく、対象企業の財務および業務上の方針に関する決定に参加する力である。当社グループが当該企業の議決権の20%以上を直接的または間接的に保有する場合には、重要な影響力があるものとみなされる。持分が20%未満の場合でも、当社グループが重要な影響力を行使している場合には連結範囲に含めることができる。具体例を挙げると、他の関連会社との提携で設立された会社であって、BNPパリバ・グループが、取締役会またはこれに相当する統治機関の代表を通して、当該企業の戦略決定に参加する場合、経営システムを提供するかシニア・マネージャーを派遣することにより会社の運営管理に影響力を行使する場合、または会社の発展を支援する技術的支援を行う場合などはこれに該当する。

関連会社(持分法適用会社)の純資産の変動は、貸借対照表の資産側の「持分法投資」および株主資本の関連する勘定で認識される。関連会社について計上されるのれんも、「持分法投資」に含まれる。

減損の兆候がある場合には、持分法で連結されている投資(のれんを含む)の帳簿価額について、回収可能価額(使用価値と正味売却可能価額のいずれが高い方の価額)と帳簿価額を比較する方法で減損テストが実施される。該当する場合、連結損益計算書の「持分法適用会社投資損益」に減損が認識される。なおこの減損は、状況により、後日戻入される場合がある。

持分法適用会社の損失に対する当社グループの持分が、当該持分法適用会社に対する投資の帳簿価額以上に達した場合、当社グループは、それ以上の損失を含めることを停止し、そのような投資の価値はゼロとして計上される。当社グループが契約に基づき法的債務か推定的債務を負う範囲内、または持分法適用会社に代わって支払いを行った範囲内でのみ、当社グループは持分法適用会社の損失を追加計上する。

当社グループは、ベンチャー・キャピタル組織、ミューチュアル・ファンドもしくはオープンエンド型投資会社である事業体、または投資関連保険ファンドといった類似事業体を通じて直接または間接的に関連会社の持分を保有している場合、当該持分を、純損益を通じて公正価値で測定することを選択できる。

連結対象企業に対する投資に係る実現損益は、損益計算書の「長期性資産に係る純利益」に認識される。

連結財務諸表は、類似の環境において生じた同種の取引およびその他の事象に関して統一された会計方針を用いて作成される。

注1.b.3 連結手続

・ グループ会社間の残高と取引の相殺消去

連結企業間の取引に起因するグループ会社間残高および取引そのもの(収益、費用および配当を含む)は相殺消去される。グループ会社間の資産の売買に起因する損益は相殺消去される。ただし、売買された資産の価値が減損している兆候がある場合は例外となる。資本を通じて公正価値で測定する金融商品および売却可能資産の価額に含まれる未実現損益は、連結財務諸表に引き続き計上される。

・ 外貨で表示された計算書類の通貨換算

BNPパリバの連結財務諸表はユーロ建てで作成されている。

機能通貨がユーロでない企業の財務諸表は、決算日レート法により換算される。この方法によれば、すべての資産・負債は(貨幣性、非貨幣性を問わず)、決算日の直物為替レートによって換算される。収益・費用の項目は、会計期間の平均レートで換算される。

同じ方法が、超インフレ経済下にある企業の財務諸表に対しても適用されるが、その際、一般物価指数を適用することでインフレの影響を調整する。

貸借対照表項目および損益計算書項目の外貨換算差額は株主資本の「為替差額」に計上され、外部投資家帰属部分は「少数株主持分」に計上される。IFRS第1号によって認められている任意の会計処理に基づき、当社グループは2004年1月1日現在の期首貸借対照表において親会社株主および少数株主持分に帰属するすべての累積為替換算差額を利益剰余金に振り替え、すべての換算差額をゼロとした。

投資の種類が変化する(支配権もしくは重要な影響力を喪失するか、重要な影響力を維持することなく共同支配権を喪失することとなるような、ユーロ圏外に拠点を置いている外国企業に対する持分の一部または全部の清算または売却の際には、当該清算または売却日現在で資本の累積為替差額勘定に計上されている額(段階法で算出された額)が損益計算書に認識される。

投資の種類変更にはつながらないものの、持分割合は変化する場合、投資先企業が全部連結されていれば、為替差額が親会社株主帰属部分と少数株主帰属部分の間で再配分され、投資先企業が持分法で連結されていれば、売却持分に関する部分の為替差額が損益計算書に計上される。

注1 .b. 4 企業結合とのれんの測定

・ 企業結合

企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。

パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。ただし、売却目的で保有する資産に分類される長期性資産は、売却費用控除後の公正価値で計上される。

被取得企業の偶発債務は、当該債務が取得日における現在の債務を表しており、当該債務の公正価値が信頼性をもって見積り可能な場合を除き、連結貸借対照表に認識されない。

企業結合の取得原価とは、交換日現在の取得資産、引受債務、および被取得企業の支配を獲得するために発行された資本性金融商品の公正価値である。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

条件付対価は、支配権を得た時点で、支配権を取得した日の公正価値で取得原価に含まれる。金融負債として認識済みの条件付対価のその後の価額変動は、損益計算書を通じて認識される。

当社グループは、暫定的な会計処理について取得日から12ヶ月以内に調整額を認識することがありうる。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得会社の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

のれんは被取得企業の機能通貨で認識され、決算日レートで換算される。

取得以前より保有していた被取得企業に対する株式持分は、当該取得日に、損益計算書を通じて公正価値で再測定される。このため段階取得の場合、のれんは、当該取得日現在の公正価値を参照して算定される。

IFRS第3号(改訂)の適用は非遡及適用されているため、2010年1月1日以前に完了した企業結合については、IFRS第3号の変更による影響を反映するための修正再表示を行っていない。

IFRS第1号により認められている通り、2004年1月1日より前に行われ、以前適用されていた会計基準(フランスGAAP)に準拠して計上された企業結合については、IFRS第3号の原則に準拠した修正再表示は行われていない。

・ のれんの測定

BNPパリバ・グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

- 資金生成単位

BNPパリバ・グループは、すべての活動を主要な業務部門を表す資金生成単位⁽³⁾に分けている。この分類は、当社グループの組織構造および管理方法に合致するものであるとともに、業績および管理のアプローチの観点から見た各単位の独立性を反映したものとなっている。分類は、企業買収、売却、大規模な組織変更など、資金生成単位の構成に影響を与える可能性の高い事象を考慮するため定期的に見直される。

(3) IAS第36号による定義。

- 資金生成単位の減損テスト

資金生成単位に割り当てられたのれんに対し、年に一度、さらに減損の兆候があれば随時、当該単位の帳簿価額と回収可能価額との比較により減損テストが行われる。回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、戻入不能な減損損失が認識され、当該単位の帳簿価額のうち回収可能価額を上回る部分についてののれんの価額を切り下げる。

- 資金生成単位の回収可能価額

資金生成単位の回収可能価額は、資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と当該資金生成単位の使用価値の内、いずれか高い方となる。

公正価値とは、測定日現在の市場実勢で資金生成単位を売却した場合に得られるであろう価格をいう。この価格は主に、類似企業の最近の取引実勢価格を参照して、あるいは比較対象企業の株価倍率を基に算出される。

使用価値は、資金生成単位によって生み出される将来のキャッシュ・フローの見積りに基づいており、当該単位の管理職が作成し当社グループの経営上層部が承認した年間見通しおよび市場における資金生成単位の活動のポジショニングの変更に関する分析から算出される。これらのキャッシュ・フローは、資金生成単位が属する事業分野および関連地域への投資に対して投資家が求める期待収益率で割引かれる。

注1.c 外貨取引の換算

当社グループが行う外貨取引に関連する資産および負債の会計処理方法、ならびに当該取引により生じる為替リスクの測定方法は、当該資産または負債が貨幣性項目または非貨幣性項目のいずれに該当するかにより異なる。

- 外貨表示の貨幣性資産・負債⁽⁴⁾

外貨表示の貨幣性資産・負債は決算日レートで当社グループの関連事業体の機能通貨に換算する。外国為替換算差額は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは外貨純投資ヘッジ手段に指定される金融商品から生じるもの(これらは株主資本勘定で認識する)を除き、損益計算書で認識する。

(4) 貨幣性資産・負債とは、固定または決定可能な金額で受領または支払うことになる資産および負債である。

- 外貨表示の非貨幣性資産・負債

非貨幣性資産は、取得原価または公正価値のいずれかで測定する。外貨表示の非貨幣性資産は、取得原価で測定する場合には取引日(すなわち、非貨幣性資産の当初認識日)の為替レートを用いて、公正価値で測定する場合には決算日レートで換算する。

公正価値で測定する外貨表示の非貨幣性資産(資本性金融商品)に関する外国為替換算差額は、当該資産が「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には損益計算書に認識され、「資本を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合には資本に認識される。

注1.d 正味受取利息、手数料およびその他の業務収益

注1.d.1 正味受取利息

償却原価で測定する負債性金融商品および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に関連する収益および費用は、実効金利法を用いて損益計算書に認識される。

実効金利とは、当該金融商品の予想残存期間(それが適切な場合は、それより短い期間)における予想将来キャッシュ・フローの割引後の価額が、貸借対照表上の資産または負債の帳簿価格総額と同等になるような利率をいう。実効金利測定の際には、実効金利の不可分な要素を構成する契約当事者間で授受されるすべての手数料、取引費用、ならびにプレミアムおよびディスカウントを考慮する。

利息の追加分としてみなされる手数料は実効金利に含まれ、損益計算書の「正味受取利息」に認識される。ローン組成が、50%超の可能性で行われると考えられる場合、このカテゴリーには、特に、融資コミットメントに係る手数料が含まれる。融資コミットメントに関して受け取った手数料は、融資実行まで繰り延べられ、その後は、実効金利の計算に含まれ、貸出期間にわたって償却される。シンジケーション・コミッションも、他のシンジケート団参加者への報酬に相当する手数料部分については、このカテゴリーに含まれる。

注1.d.2 手数料およびその他の業務収益

銀行業務や提供した類似サービスに関して受け取った手数料(実効金利の不可分な要素を構成するものは除く)、不動産開発からの収益、またリース契約に関連して提供したサービスからの収益はIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用対象に含まれる。

本基準では、5ステップの原則に基づき収益を認識する単一のモデルを定めている。この5ステップに従うと、契約に含まれる別個の履行義務を識別し、取引価格をそれらに配分することができる。当該履行義務に関する収入は、履行義務が果たされた時(すなわち、契約した財またはサービスの支配が移転した時)に収益として認識される。

サービスの価格には、変動要素が含まれることがある。変動額は、その額を計上しても大幅な下方修正が必要とならない可能性が非常に高い場合に限り、損益計算書に認識できる。

・ 手数料

当社グループは、受取手数料および支払手数料を、下記のように損益計算書に計上する。

- 顧客が継続的にサービスを受ける状況では、サービス期間にわたって計上する。具体例を挙げると、この手数料には、サービスが継続的に提供される顧客との取引に伴う一定の手数料、融資コミットメントに伴う手数料であって、融資実行を生じさせる可能性が低い金利差益に含まれないもの、金融担保に係る手数料、金融商品の清算手数料、信託および類似業務に関する手数料、有価証券保管手数料などが含まれる。
融資保証コミットメントに際して受け取った手数料は、当該コミットメントの当初の公正価値を表すものとみなされる。その結果生じた負債は、その後、手数料収益において、当該コミットメントの期間にわたって償却される。
- 他の状況では、サービス提供時点で計上する。具体例を挙げると、この手数料には、受け取った販売手数料、アレンジメント・サービス報酬であるローン・シンジケーション手数料、アドバイザー手数料などが含まれる。

・ その他の業務収益

不動産開発業務収益やリース契約に関連して提供したサービスからの収益は、損益計算書の「その他の業務収益」に計上される。

不動産開発業務収益に関しては、当社グループは下記のように損益計算書に計上する。

- 履行義務によりある資産が創出または増価される状況であって、創出または増価されている当該資産について顧客が支配を獲得する状況(資産が所在する土地上で顧客が建設中の資産を支配するなど)、またはサービスを提供しても企業が他に転用できる資産が創出されず、現在までに完了した履行に対する支払いを強制できる権利が企業に付与される状況では、履行期間にわたって計上する。フランスのVEFA(将来の完成状態で販売)といった契約はこれに該当する。
- 他の状況では完了時に計上する。

リース契約に関連して提供したサービスからの収益に関しては、当社グループはサービス提供中に(すなわち、メンテナンス契約のために生じた費用に応じて)損益計算書に計上する。

注1.e 金融資産および金融負債

保険業務に関するものを除く金融資産(注1.f参照)は、該当資産の事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される。

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債または純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類される。

金融資産および負債は、当社グループが当該金融商品に係る契約の当事者となった時に貸借対照表に認識される。適用規則が定めている期間または関連市場では慣例となっている期間内における金融資産の購入および売却は、決済日に貸借対照表に認識される。

注1.e.1 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、事業モデルの目的が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することにあるという条件と、キャッシュ・フローが、元本と付帯利息に関する支払いのみで構成されているという条件の2つを満たす場合、償却原価で測定する金融資産に分類される。

・ 事業モデル基準

金融資産は、特定の事業モデル(資産の残存期間にわたり契約上の支払いを回収することを通じてキャッシュ・フローを回収するために当該資産を保有することを目的とするモデル)内で管理される。

該当金融商品の満期に近い時点で、残りの契約上のキャッシュ・フローに近い金額で行われた売却、または取引相手の信用リスクが増大したために行われた売却は、その目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することにある事業モデル(以下、「回収目的保有事業モデル」という。)に整合する。規制要件を満たすために、または(当該資産の信用リスク増大を招かないように)信用リスクの集中を管理するために行われる売却についても、売却の頻度が低いか、または金額が僅少である場合には、この事業モデルに整合する。

・ キャッシュ・フロー要件

このキャッシュ・フロー要件は、負債性金融商品の契約条件が、元本の返済と、未払元本残高に付帯する利息の支払いのみに充てられるキャッシュ・フローを特定の日に生じさせることである場合に満たされる。

契約上の特性により、保有者が、複雑でない契約や「一般的な貸付」契約と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされることとなる場合、この基準は満たされない。また、契約上のキャッシュ・フローの変動性を増大させるレバレッジが存在する場合にも、この基準は満たされない。

利息は、貨幣の時間価値や信用リスクの対価、他のリスク(流動性リスクなど)や費用(管理費など)に対する対価、また一般的な貸付契約と整合する利益マージンで構成される。マイナス利息によって、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義が生じることはない。

貨幣の時間価値は、一般的には「金利」部分と呼ばれる利息の要素で、時間の経過のみに対する対価を提供する。金利と時間の経過の関係は、キャッシュ・フロー要件の充足に疑義を生じさせる可能性のある固有の特徴により修正されるものであってはならない。

このため、金融資産の変動金利が、金利の期間と一致しない頻度で定期的に改定されている場合、貨幣の時間価値は修正されたとみなされる可能性があり、修正の大きさによっては、キャッシュ・フロー要件が満たされなくなる可能性がある。当社グループが保有している金融資産の中には、金利改定の頻度と、指標金利またはベンチマーク金利の平均に連動している金利の満期までの期間が一致していないものがある。当社グループは、この貨幣の時間価値の修正について分析するための一貫した手法を開発した。

規制金利は、時間の経過に対する対価と概ね整合する対価を提供する場合であって、一般的な貸付契約(リブレA貯蓄口座保有者に供与される貸出など)と整合しない契約上のキャッシュ・フローに係るリスクまたはその変動にさらされない場合に、キャッシュ・フロー要件を満たす。

一部の契約条項は、キャッシュ・フローの発生時期または金額を変化させることがある。繰上償還オプションは、当該支払額が、ほぼ未払元本と付帯利息の合計額に相当する場合、契約の早期終了に対する合理的な補償が含まれている可能性があり、キャッシュ・フロー要件の充足には問題がない。具体例を挙げると、リテール顧客に対する貸出金については、6ヶ月分の利息または発行済資本の3%を限度とする補償は合理的だとみなされる。残存する契約上の貸出金のキャッシュ・フローと、満期までの残存期間が近似した類似の取引先に対する貸出または銀行間市場への再投資額との差額の割引価値に相当する数理計算上の違約金も、補償が正または負のいずれとなる場合(すなわち、「対称的な」損失補償と呼ばれる場合)であっても合理的だとみなされる。金融商品の発行体または保有者が金利を変動金利から固定金利に変更できるオプションは、固定金利が、組成時に決められた金利である場合、またはオプション行使日における、当該商品の満期までの残存期間に対応する貨幣の時間価値に相当する場合、キャッシュ・フロー要件の充足を妨げない。

原資産ポートフォリオが受け取る支払いと契約上リンクしている金融資産であって、各投資家への支払いに優先順位がついており(「トランシェ」)、その結果として信用リスクの集中を生むような特殊なケースの場合、固有の分析が実施される。トランシェの契約上の特性と、原金融商品ポートフォリオの契約上の特性は、キャッシュ・フロー要件を満たすものでなければならず、トランシェの信用リスクは、原金融商品プールの信用リスク・エクスポージャー以下でなければならない。

貸出金は、特別目的事業体に供与される場合、契約上または実質的に「ノンリコース」となる場合がある。ノンリコースとなるのは、特に、多くのプロジェクト・ファイナンスまたは資産担保ローンの場合である。これらの貸出金が、担保として機能する資産に対する直接的なエクスポージャーとならない限り、キャッシュ・フロー要件は満たされる。実務では、金融資産が明らかに元本および利息の支払額と一致するキャッシュ・フローを生み出すものであるという事実のみをもって、当該金融商品がキャッシュ・フロー要件を満たしていると結論付けるのは十分な判断とはいえない。この場合には、リミテッドリコースである特定の原資産を、「ルックスルー」アプローチを用いて分析する必要がある。これらの資産自体がキャッシュ・フロー要件を満たしていない場合には、既存の信用補完の評価を実施する必要がある。この評価においては、取引の構造や規模、当該取引における自己資金の水準、想定している返済原資、原資産のボラティリティといった要素が検討される。この分析は、当社グループが供与した「ノンリコース」ローンを対象に実施される。

「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーには、特に、当社グループが供与する貸出金や売戻(リバース・レポ)契約、また契約上のキャッシュ・フローを回収するために当社グループの資産負債管理(ALM)トレジャリー部門が保有している有価証券であってキャッシュ・フロー要件を満たすものが含まれる。

・ 認識

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む)で認識される。

その後は償却原価(過去の期間における未収利息を含み、元本の償還および利息の支払額は除く)で測定される。また、これらの金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある(注1.e.5)。

利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて計算される。

注1.e.2 株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産

・ 負債性金融商品

負債性金融商品は、下記の2つの基準が満たされている場合、株主資本を通じて公正価値で測定する区分に分類される。

- 事業モデル基準：金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方によりその目的が達成される事業モデル(以下、「回収売却両目的保有事業モデル」という。)のもとで保有される場合。当該回収と売却の両方は、該当事業モデルに付随する要素ではなく不可欠な要素でなければならない。
- キャッシュ・フロー要件：原則は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じである。

特に、契約上のキャッシュ・フローを回収するか資産を売却するために当社グループのALMトレジャリー部門が保有している有価証券であって、キャッシュ・フロー要件を満たしているものは、このカテゴリーに分類される。

金融資産は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に認識される。またこれらの金融資産については、償却原価で測定する負債性金融商品に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要もある。関連するリスク費用の影響額は、株主資本内の同じ固有の勘定に認識される。売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される。

加えて利息は、契約開始時に決定された実効金利法を用いて損益計算書内に認識される。

・ 資本性金融商品

株式に代表される資本性金融商品に対する投資は、選択や個々の状況によっては、株主資本(の固有の勘定)を通じて公正価値で測定する区分に分類される。株式の売却時に、それまで資本に認識された額が純損益に再振替されることはない。配当金は、出資金の払戻しではなく投資家への報酬に相当するものに限り、純損益に認識される。これらの金融商品は減損対象とならない。

発行体に償還を請求(プッタブル)できるミューチュアル・ファンドに対する投資は、資本性金融商品の定義を満たさない。またキャッシュ・フロー要件も満たさないため、純損益を通じて公正価値で認識される。

注1.e.3 融資コミットメントおよび保証コミットメント

融資コミットメントおよび融資保証コミットメントのうち、純損益を通じて公正価値で測定するデリバティブ商品として認識されないものは、融資コミットメントおよび保証コミットメントに関する注記に表示される。これらのコミットメントについては、予想信用損失引当金を測定する必要がある。この損失引当金は、「偶発債務等引当金」に表示される。

注1.e.4 規制貯蓄預金と貸付契約

住宅財形貯蓄口座(Comptes Épargne-Logement、以下「CEL」という。)および住宅財形貯蓄制度(Plans d'Épargne Logement、以下「PEL」という。)は、フランスで販売されている公的規制リテール商品である。これは預金・貸出金一体型商品であり、預金が貸付の条件になっている。

これらの商品に関してBNPパリバは2種類の義務を負っている。つまり、契約時に政府が設定した金利で(PEL商品の場合)、または法が定める物価スライド方式に従い半年ごとに見直す金利で(CEL商品の場合)無期限に預金金利を支払う義務、および貯蓄期間に取得した権利に応じた金額を契約時に設定した金利で(PEL商品の場合)、または貯蓄期間に応じた金利で(CEL商品の場合)顧客に対して貸し付ける(顧客の選択による)義務である。

各ジェネレーション(PEL商品の場合、一つのジェネレーションはすべて同じ当初金利の商品から成り、CEL商品の場合、全CEL商品が一つのジェネレーションを構成する)に関連する当社グループの将来債務は、当該ジェネレーションのリスクにさらされている残高から将来生じる可能性のある利益を割引くことにより測定する。

リスクにさらされている残高は顧客行動の実績分析を基に推定され、次の金額と等しくなる。

- 貸付面では、統計的に蓋然性の高い貸付残高および実際の貸付残高。
- 貯蓄面では、統計的に蓋然性の高い残高と最低予想残高との差。条件付きでない定期預金残高を最低予想残高とみなす。

貯蓄面では、再投資金利と、再投資期間中のリスクにさらされている預金残高に対する固定預金金利との差が将来生じる利益とみなされ、貸付面では、再調達金利と、再調達期間中のリスクにさらされている貸出金残高に対する固定貸出金利との差が将来生じる利益とみなされる。

貯蓄面での再投資金利および貸付面での再調達金利は、スワップ取引のイールド・カーブ、ならびに種類および満期日が類似している金融商品の期待スプレッドから算出する。スプレッドは、貸付面の場合は固定金利住宅ローン、貯蓄面の場合はリテール商品の実勢スプレッドを基に算出する。将来の金利動向の不確実性、さらには当該金利動向が顧客行動モデルおよびリスクにさらされている残高へ及ぼす影響を反映させるため、債務の推定にはモンテカルロ法を用いている。

契約のジェネレーションごとの貯蓄・貸付に関し、当社グループの将来の想定債務合計が当社グループにとって好ましくない可能性がある場合、引当金を貸借対照表の「偶発債務等引当金」勘定で(ジェネレーション間で相殺せず)認識する。この引当金の増減は、損益計算書の受取利息として認識する。

注1.e.5 償却原価で測定する金融資産および株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の減損

信用リスクの減損モデルは、予想信用損失に基づく。

このモデルは、償却原価で測定するか、資本を通じて公正価値で測定する貸出金および負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、売掛債権および契約資産に適用される。

・ 全般的なモデル

当社グループは、資産の当初認識以降における取引相手の信用リスクの変動と関係のある特定の状況の各々に対応する3つの「ステージ」を設けている。

- 12ヶ月分の予想信用損失(「ステージ1」): 報告日の時点で、ある金融商品の信用リスクが、当初認識時と比べ著しく増大していない場合、この商品については、12ヶ月分の予想信用損失に相当する額(今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクをもとに算出した額)で減損引当金が測定される。
- 未減損資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ2」): 金融商品の信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものの、金融資産が信用減損資産でも不良資産でもないといみなされる場合、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。
- 信用減損または不良金融資産について残存期間における予想信用損失(「ステージ3」): この場合も、残存期間における予想信用損失に相当する額で減損引当金が測定される。

この全般的なモデルは、IFRS第9号の減損モデルの適用対象であるすべての金融商品(ただし、購入または組成した信用減損金融資産、および後述の簡便法が用いられる金融商品は除く)に適用される。

IFRS第9号の予想信用損失アプローチは対称的であるため、過去の報告期間において残存期間における予想信用損失が認識された状況で、当報告期間において、信用リスクの著しい増大が存在しなくなったと評価された場合、減損引当金は、12ヶ月分の予想信用損失区分に戻される。

受取利息については、「ステージ1」および「ステージ2」の場合、帳簿価額総額で計算される。「ステージ3」の受取利息は償却原価(すなわち、帳簿価額総額から減損引当金控除後)で計算される。

・ 債務不履行の定義

債務不履行の定義は、バーゼル規制における債務不履行の定義と同様で、延滞期間が90日を超えると債務不履行が生じたものとみなすという反証可能な推定を伴っている。

この債務不履行の定義は、信用リスクの著しい増大の有無の評価と、予想信用損失の測定に一貫して使用される。

・ 信用減損または不良金融資産

定義

金融資産は、その予想将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす1つ以上の事象が発生している場合、信用減損または不良資産として、「ステージ3」に分類される。

個々の資産レベルでは、金融資産が信用減損していることの客観的証拠には、所定の事象(すなわち、延滞期間が90日を超えている口座勘定の存在、借手の支払いが滞ったことがあるか否かにかかわらず、リスクが発生していると考えられる程深刻な資金難に借手が陥っているという認識または兆候、借手が資金難に陥っていなければ検討されなかった、貸手による借手の支払い条件に関する譲歩(詳しくは、「資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング」と題されたセクションを参照))に関する観察可能なデータが含まれる。

購入または組成した信用減損金融資産に固有のケース

状況によっては、当初認識の時点で、金融資産が信用減損していることがある。

このような資産については、当初認識時の会計処理において減損引当金が認識されない。実効金利は、当初予想したキャッシュ・フローが生じる期間中の、残存期間における予想信用損失を考慮しながら計算される。当初認識以降の、残存期間における予想信用損失の上方または下方修正は、減損引当金調整として純損益に認識される。

・ 簡便法

簡便法は、当初認識以降および各報告日現在の残存期間における予想信用損失に相当する減損引当金を認識する会計処理から成る。

当社グループは、満期までの期間が12ヶ月未満の売掛債権に簡便法を適用している。

・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクの著しい増大の有無は、合理的かつ裏付け可能なあらゆる情報を考慮し、報告日における金融商品の債務不履行リスクを、当初認識時の債務不履行リスクと比較する方法で、個別に、または(共通の信用リスク特性を有する金融商品のグループ単位で)一括して評価できる。

信用低下の有無は、当初認識日におけるデフォルト確率/格付を、報告日におけるデフォルト確率/格付と比較した結果に基づく。

また本基準によれば、契約上の支払いの延滞期間が30日を超えている場合、該当金融商品に伴う信用リスクは当初認識時と比べ著しく増大しているものとみなされるという、反証可能な推定も存在する。

消費者金融に特化した事業においては、過去12ヶ月の間に延滞が生じた場合、事後的に約定通りに返済されたものの、延滞の発生事例が存在する場合、信用リスクの増大が著しいとみなされる。

信用リスクの著しい増大の有無の評価に適用される原則は、注3.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 予想信用損失の測定

予想信用損失は、金融商品の予想残存期間中に信用損失が生じる可能性で加重された信用損失(すなわち、当該期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額の現在価値)として定義されている。予想信用損失は、すべてのエクスポージャーを対象に個別に測定される。

実務では、ステージ1およびステージ2に分類されるエクスポージャーについて、デフォルト確率(以下「PD」という。) x デフォルト時損失率(以下「LGD」という。) x デフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)の結果をエクスポージャーの実効金利(EIR)で割り引いたものとして予想信用損失が測定される。予想信用損失は、今後12ヶ月以内に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ1)またはファシリティの満期までの残存期間中に生じ得る債務不履行リスクに起因するもの(ステージ2)のいずれかとなる。消費者金融に特化した事業においては、信用エクスポージャーの特異性により、使われる手法は、期限の利益の喪失に移行する可能性と、移行後の割引後損失率に基づくものとなる。これらのパラメーターの測定は、同種の母集団を対象に統計的手法で実施される。

ステージ3に分類されるエクスポージャーについては、予想信用損失は、金融商品の残存期間中におけるあらゆるキャッシュ不足額を、実効金利で割り引いた現在価値として測定される。キャッシュ不足額は、契約に従い生じる予定のキャッシュ・フローと、受け取ることができる見込みのキャッシュ・フローの差額に相当する。

開発した手法は、信用リスクに対する所要自己資本が内部格付手法(IRBA)により測定されるエクスポージャーに関する既存の概念や手法(特にバーゼル銀行監督委員会の枠組みに含まれるもの)に基づいている。この手法は、信用リスクに対する所要自己資本が標準的手法により測定されるポートフォリオにも適用される。加えて、バーゼル銀行監督委員会の枠組みも、IFRS第9号の要件(特に、将来予測的な情報の使用に関する要件)が満たされるように調整されている。

満期までの期間

金融商品の残存期間にわたり適用される、当該商品のあらゆる契約条項(繰上償還、延期および類似の選択肢に関する条項を含む)が考慮される。金融商品の予想残存期間を信頼性をもって見積れないという極めて稀なケースでは、契約の残存期間を使用しなければならない。

本基準は、予想信用損失測定時に検討すべき最大期間は最大契約期間であると定めている。しかしながら、クレジットカードのリボ払いや当座貸越については、IFRS第9号が定めている例外に従い、予想信用損失測定時に検討すべき満期までの期間は、事業体が信用リスクにさらされることとなる期間(この期間は、契約上の満期日(通知期間)以降まで延長されることがある)となる。非リテール取引相手に対するリボルピング・クレジットや当座貸越については、次回の見直し日が契約上の満期日であるような場合、契約上の満期日は個別に管理されるものとしてみなされる。

デフォルト確率(PD)

デフォルト確率は、所定の期間中に債務不履行が生じる可能性の見積りである。

予想信用損失の測定には、下記の方法で1年以内のデフォルト確率と残存期間におけるデフォルト確率の両方を見積る必要がある。

- 1年以内のPDは、現状(以下、「ポイント・イン・タイム」または「PIT」という。)を反映するため、長期平均ベースの規制目的「スルー・ザ・サイクル」アプローチによるPDから導き出される。
- 残存期間におけるPDは、満期までの期間におけるエクスポージャーの予想格付変動と、関連するデフォルト確率が反映されている格付遷移マトリクスから算定される。

デフォルト時損失率(LGD)

デフォルト時損失率は、債務不履行日の実効金利(またはこれに近似する利率)を用いて割り引かれた、契約上のキャッシュ・フローと予想キャッシュ・フローの差である。LGDは、EADの一定割合として表示される。

予想キャッシュ・フローの見積りにおいては、保有担保の売却または他の信用補完が契約条項の一部分であり、事業体がそれらを個別に会計処理していない場合(住宅ローンと関係のある抵当など)、当該売却から生じるキャッシュ・フロー(当該担保の取得および売却にかかる費用控除後)を考慮する。

IFRS第9号で使われるLGDは、バーゼル銀行監督委員会のLGDパラメーターに由来するものである。下振れマージンおよび保守的なマージン(特に、規制マージン)は、モデルの不確実性に係るマージンを除いて設けられない。

デフォルト時エクスポージャー(EAD)

金融商品のデフォルト時エクスポージャー(EAD)は、債務不履行発生時点における債務者の予想債務残高である。EADは、商品の種類に応じて異なる、契約に基づく償還のスケジュール、予想される繰上償還およびリボルビング・クレジット・ファシリティにおいて将来見込まれる借入実行を考慮して、償還特性の予想をもとに算定される。

将来予測的な情報

予想信用損失の額は、過去の事象、現状および合理的かつ裏付け可能な経済予測を考慮し、発生確率で加重平均されたシナリオをもとに測定される。

予想信用損失測定時の将来予測的な情報の考慮に適用される原則は、注3.h「リスク費用」に詳しく記載されている。

・ 償却

償却は、金融資産のすべてもしくは一部分を回収することが合理的に見込めなくなった場合、または当該資産のすべてもしくは一部分が債権放棄された場合に、当該資産の帳簿価額総額を減額する処理から成る。償却は、当行による債権または保証を回収するためのすべての手段が機能しなくなった場合に、通常は各法域に固有の状況に応じて計上される。

償却に伴う損失の額が損失引当金累計額を超えている場合、差額は、「リスク費用」に計上される追加の減損損失となる。金融資産(またはその一部分)がもはや貸借対照表に認識されない状況で回収が生じた場合、回収額は、「リスク費用」に減損利得として計上される。

・ 担保の担保権行使による回収

貸出金が、保証となる金融または非金融資産で担保されている状況で債務者が不履行に陥った場合、当社グループは、当該保証に付帯する担保権の行使を決定し、該当法域での規定などに従い当該資産の所有者となることができる。この場合、債務者に対する貸出金は、担保として受け取った資産の額まで償却される。

担保資産の所有権を取得した場合、当該資産は公正価値で会計処理され、その使用目的に応じて分類される。

・ 資金難を根拠とする金融資産のリストラクチャリング

借手の資金難を根拠とするリストラクチャリングとは、当社グループが、借手の資金難に関する経済的または法的理由のみを根拠に検討している、当初の取引条件の変更をいう。

金融資産の認識中止につながらないリストラクチャリングの場合、リストラクチャリング対象資産の帳簿価額総額が、当該資産の当初の実効金利で割り引かれた後の新しい予想将来キャッシュ・フローの額まで減額調整される。該当資産の帳簿価額総額の変動は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

その後は、リストラクチャリング後の(改変後の契約条項に基づく)債務不履行リスクと、当初認識日現在の(原契約条項の下での)債務不履行リスクを比較する方法で、金融商品に伴う信用リスクの著しい増大の有無が評価される。残存期間における予想信用損失の認識基準が満たされなくなったことを証明するには、一定の期間にわたり返済実績が良好であることを確認できなければならない。

リストラクチャリングが、実質的に異なる他の資産との部分的なまたは完全な交換(負債性金融商品と資本性金融商品の交換など)から成る場合、原資産は消却され、交換により取得した資産は、交換日の公正価値で測定される。価額の差額は、損益計算書の「リスク費用」に計上される。

借手の資金難を根拠としない金融資産取引の変更(すなわち、商業上の条件変更)は、通常、当該資産の早期繰上償還とみなされるため、当該資産の認識は中止され、新たな金融資産が市況に応じた価額で認識される。

注1.e.6 リスク費用

リスク費用には下記の損益項目が含まれる。

- 償却原価で測定するか、株主資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、公正価値で認識されない融資コミットメントおよび融資保証契約、ならびにリース債権、契約資産および売掛債権と関係のある12ヶ月分の予想信用損失および残存期間における予想信用損失(「ステージ1」および「ステージ2」)に係る損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- 減損の客観的証拠がある金融資産(「ステージ3」)、回収不能貸出金の償却および償却済貸出金について回収できた額に関する損失引当金の会計処理に起因する減損利得および損失。
- 保険会社の固定利付証券のうち(IAS第39号に基づき)減損の有無が個別評価される証券に関する減損利得および損失。

リスク費用には、金融業務に固有の不正や係争に関する費用も含まれる。

注1.e.7 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するトレーディング・ポートフォリオおよび他の金融資産

トレーディング・ポートフォリオには、トレーディング目的で保有する金融商品(デリバティブを含む)が含まれる。

純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産には、「回収目的保有事業モデル」基準または「回収売却両目的保有事業モデル」基準を満たしていないか、キャッシュ・フロー要件を満たしていない負債性金融商品や、株主資本を通じて公正価値で測定する選択肢を保有していない資本性金融商品が含まれる。

これらの金融商品は、いずれも、当初認識時には、公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に表示される。トレーディング勘定の取引に関連する収益、配当金および実現処分損益は、同じ損益計算書内で会計処理される。

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債
金融負債は、下記の2つの状況では選択に基づきこのカテゴリーに認識される。
- 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- この選択により、別のカテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。

自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、株主資本の固有の勘定に認識される。

注1.e.8 金融負債および資本性金融商品

発行済金融商品またはその各要素は、その法的契約の経済的実態に従い、金融負債か資本性金融商品に分類される。

当社グループが発行した金融商品は、当該商品が発行した当社グループ内の事業体が商品の保有者に対して現金または他の金融資産を引き渡す契約上の義務を負う場合に、負債商品とみなされる。当社グループが、他の企業との間で当社グループにとって潜在的に不利な条件で金融資産または金融負債を交換する、あるいは可変数量の当社グループの自己株式を引き渡す必要がある場合も同様である。

資本性金融商品は、すべての負債を控除した後の事業体の資産に対する残余持分を証する契約から生じる。

・ 負債証券および劣後債

負債証券および劣後債は、純損益を通じて公正価値で認識されるものでない限り、償却原価で測定される。

負債証券は、最初取引費用を含む発行価格で認識され、その後実効金利法を用いて償却原価で測定される。

自己株式との引換により償還可能な債券、または自己株式に転換可能な債券は、取引の当初認識時に、負債と資本の両要素を持つ複合金融商品として会計処理される。

・ 資本性金融商品

「自己株式」という言葉は、親会社(BNPパリバSA)およびその全部連結子会社が発行した株式を意味する。新株発行に直接帰属する外部費用は、すべての関連する税金控除後に資本から控除される。

当社グループが保有する自己株式は、金庫株としても知られているが、保有の目的に関わらず、連結株主資本の部から控除される。また、そのような金融商品から発生する損益は、連結損益計算書から消去される。

当社グループがBNPパリバの独占的支配を受ける子会社発行の資本性金融商品を取得する場合、取得価格と取得した持分に対応する純資産との差額をBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金に計上する。同様に、そのような子会社の少数株主に付与されたプット・オプションに対応する負債およびその価値の増減は少数株主持分で相殺し、余剰があればBNPパリバの親会社株主帰属利益剰余金で相殺する。これらのオプションが行使されない限り、少数株主帰属純利益の一部は損益計算書の少数株主損益に配賦される。全部連結子会社に対する当社グループの持分の減少は、株主資本の変動として当社グループの財務諸表に認識される。

当社グループ発行の金融商品であって資本性金融商品に分類されるもの(永久最劣後債など)は、貸借対照表の「資本金および利益剰余金」に表示される。

資本性金融商品に分類される金融商品からの配当は、資本からの控除として直接認識される。同様に、資本として分類される、金融商品の取引費用は、株主資本からの控除として認識される。

自己株式デリバティブは、決済方法により次のように会計処理する。

- 一定額の現金その他金融資産と交換に、自己株式の一定数を現物として引き渡すことにより決済される場合には、資本性金融商品として会計処理する。この場合、そのような資本性金融商品の再評価は行わない。
- 現金決済の場合、または株式現物の引渡しによる決済と現金決済の選択により決済される場合には、デリバティブとして会計処理する。そのようなデリバティブの価値の増減は損益計算書に計上する。

契約により当行が自己株式を買い戻す義務(偶発債務であるか否かを問わない)を負う場合、当行は、当該債務を現在価値で認識し、株主資本にて相殺仕訳を行う。

注1.e.9 ヘッジ会計

当社グループは、IFRS第9号が定めている、将来においてマクロ・ヘッジに関する基準が施行されるまではIAS第39号のヘッジ会計要件に従うオプションを選択した。またIFRS第9号では、金融資産または負債のポートフォリオに伴う金利リスクの公正価値ヘッジについて明示していない。このため当該ポートフォリオのヘッジについては、欧州連合が採択しているIAS第39号が引き続き適用される。

ヘッジ関係の一部として契約されるデリバティブは、ヘッジの目的に合わせて指定される。

公正価値ヘッジは、特に、固定金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするため、特定された金融商品(有価証券、発行債券、貸出金および借入金)および金融商品のポートフォリオ(特に、要求払預金および固定金利貸出金)の両方に対して利用される。

キャッシュ・フロー・ヘッジは、特に、変動金利の資産および負債に伴う金利リスクをヘッジするために利用されるが、その中には借換えや可能性が非常に高い予定外貨収入の為替リスクヘッジが含まれる。

当社グループは、ヘッジの開始時に公式文書を作成している。その文書には、ヘッジ対象もしくはその一部分またはヘッジされるリスク部分が明らかにされているヘッジ関係、ヘッジ戦略およびヘッジされるリスクのタイプ、ヘッジ手段、およびヘッジ関係の有効性を評価する方法を詳述している。

当社グループは、取引の開始時およびその後少なくとも四半期ごとに、当初の文書と整合性を取りながらヘッジ関係の実際(遡及的)の有効性と予想される(将来の)有効性を評価する。遡及的な有効性のテストは、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローに対する、ヘッジ手段の公正価値またはキャッシュ・フローの実際の変動率が80%から125%の範囲内にあるかどうかを評価するよう設定されている。将来の有効性のテストは、デリバティブの公正価値またはキャッシュ・フローの予想される変動が、ヘッジの残存期間において、ヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を十分に相殺することが確認できるよう設定されている。可能性が非常に高い予定取引の場合、その有効性は概して類似取引の実績データに基づいて評価される。

欧州連合が採択するIAS第39号(ポートフォリオ・ヘッジに関する特定の規定を除く)に基づき、資産または負債のポートフォリオに基づく金利リスクのヘッジ関係は、下記の通り公正価値ヘッジ会計適用対象として適格である。

- ヘッジ対象として指定したリスクは、商業銀行取引(顧客への貸出金、貯蓄預金、要求払預金)に係る金利のうち銀行間取引の金利部分に関連する金利リスクである。
- ヘッジ対象として指定した金融商品は、各マチュリティ・バンド(満期帯)において、ヘッジ対象原資産に係る金利ギャップの一部に対応している。
- 利用されるヘッジ手段は「プレーン・バニラ」スワップのみである。
- 将来のヘッジの有効性は、すべてのデリバティブが開始時にヘッジ対象のポートフォリオに伴う金利リスクを軽減する効果を持つという事実に基づき確立されている。遡及的には、(貸出金の期限前償還または預金の引出しによって)その後、特に各マチュリティ・バンド(満期帯)においてヘッジ対象に不足が生じた場合、ヘッジはヘッジ会計上適格でなくなる。

デリバティブとヘッジ対象の会計処理はヘッジ戦略により異なる。

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。ヘッジされた構成要素の公正価値の再測定は貸借対照表において認識されるが、特定された資産と負債のヘッジの場合にはヘッジされた項目の分類に従って認識され、ポートフォリオのヘッジ関係の場合には「金利リスクヘッジポートフォリオの再測定による調整」として認識される。

ヘッジ関係が終了する、あるいは有効性の基準をもはや満たさない場合は、ヘッジ手段はトレーディング勘定へ振り替えられ、そのカテゴリーに適用される会計処理に従って計上される。特定の固定利付証券の場合、貸借対照表で認識された再測定による調整額は当該証券の残存期間にわたって実効金利で償却される。金利リスクヘッジ対象固定利付証券ポートフォリオの場合、調整額はヘッジの当初期間の残存期間にわたって定額法で償却される。ヘッジ対象が、特に期限前償還などによって貸借対照表に表示されない場合、調整額は即時に損益計算書に計上される。

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は、株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」の独立勘定に計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振り替えられる。ヘッジ対象は、その項目が属するカテゴリーにおいて個別の会計処理に基づき、引き続き計上される。

ヘッジ関係が終了した場合、あるいは有効性の基準をもちや満たさなくなった場合、ヘッジ手段の再測定の結果として株主資本で認識された累積額は、ヘッジ取引そのものが損益に影響を与えるまで、あるいは、取引が今後発生しないことが明らかになるまで、資本に留保され、その後、損益計算書で処理される。

ヘッジ対象が存在しなくなった場合、株主資本勘定で認識した累積額を即座に損益計算書へと振り替える。

使用されるヘッジ戦略がどのようなものであっても、ヘッジの非有効部分は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益/損失」に認識される。

子会社や支店に対する外貨建て純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同じ方法で会計処理される。ヘッジ手段は、為替デリバティブまたはその他の非デリバティブ金融商品である。

注1.e.10 公正価値の決定

公正価値とは、測定日において、市場参加者間で、主要な市場または最も有利な市場における秩序ある取引が行われた場合に、資産の売却によって受け取るであろう価格または負債の移転のために支払うであろう価格をいう。

当社グループでは、金融商品の公正価値を、外部の情報源から直接取得した価格情報または評価技法のいずれかを用いて算定している。前述の技法には、主に、一般に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー・モデル、ブラック・ショールズ・モデル、補間法)を含むマーケット・アプローチとインカム・アプローチがある。前述の技法は、観察可能なインプットを最大限活用し、観察不能なインプットの活用を最低限に抑える技法である。前述の技法には、現在の市場の状況を反映するための調整が加えられる。また、各種評価モデルまたは当該モデルにて用いられるインプットを用いた評価では、モデル、流動性および信用リスクといったいくつかの要素が考慮されないにもかかわらず、市場参加者が、出口価格を定める際に当該要素を考慮している場合、評価調整が適宜実施される。

測定は、通常、各金融資産または金融負債単位で行うが、一定の条件を満たす場合には、ポートフォリオ・ベースでの測定も選択できる。このため当社グループでは、公正価値の算定にあたり、金融資産および金融負債、ならびに金融商品に関する会計基準の対象に含まれ、実質的に市場リスクまたは信用リスクがこれらと類似し相殺し合っている他の契約から成るグループが、文書化されているリスク管理戦略に従いネット・エクスポージャー・ベースで管理されている場合には、前述の例外的なポートフォリオ・ベースでの評価を行っている。

公正価値で測定または開示される資産および負債は、下記のような、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

- レベル1：公正価値が、該当資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて算定されるレベル。活発な市場の特徴には、十分な量の取引が十分な頻度で行われていることや、取引価格情報が容易に得られることなどが含まれる。
- レベル2：公正価値が、重要なインプットが直接または間接的に観察可能な市場データであるような評価技法を用いて算定されるレベル。前述の技法は定期的に調整され、インプットは、活発な市場から得られる情報を用いて裏付けられる。

- レベル3：該当金融商品の流動性が不足しているといった理由や、重要なモデル・リスクが存在するといった理由により、重要なインプットが観察不能か市場ベースの観察によって裏付けることができない評価技法を用いて公正価値が算定されるレベル。観察不能なインプットは、入手できる市場データが存在しないため、他の市場参加者が公正価値を測定する際に検討する独自の仮定に由来するパラメーターである。商品の流動性が不足しているかどうか、または重要なモデル・リスクの影響を受けるかどうかに関する評価は、当事者の判断事項となる。

該当資産または負債が公正価値ヒエラルキーのどのレベルに分類されるかについては、公正価値全体にとって重要なインプットが属する最低レベルをもとに決定される。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品については、当初の認識の際に、取引価格と公正価値の間に差異が生じる場合がある。この「デイ・ワン・プロフィット」は繰り延べられ、評価のパラメーターが依然として観察不能であると予想される期間にわたって損益計算書に計上される。当初観察不能であったパラメーターが観察可能になった場合、または評価が活発な市場での直近の類似取引との比較によって具体化された場合、デイ・ワン・プロフィットの未認識部分はその時点で損益計算書に計上される。

注1.e.11 金融資産・金融負債の認識中止

- ・ 金融資産の認識中止

当社グループは、当該資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該資産を貸借対照表上に残し、当該資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

- ・ 金融負債の認識中止

当社グループは、金融負債の全額または一部が消滅する場合、当該金融負債の全部または一部の認識を中止する。

- ・ 有価証券売戻(リバース・レポ) / 買戻(レポ)契約取引と有価証券貸付 / 借入取引

買戻(レポ)契約の下で一時的に売却された有価証券は、当社グループの貸借対照表のそれまでと同じ有価証券のカテゴリーに計上される。それに対応する負債は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融負債」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する負債は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に認識される。

売戻(リバース・レポ)契約の下で一時的に取得した有価証券は、当社グループの貸借対照表には計上されない。これに対応する債権は、貸借対照表の適切な「償却原価で測定する金融資産」カテゴリーで認識するが、トレーディング目的で契約したレポ契約の場合は例外であり、対応する資産は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に認識される。

有価証券貸付取引によって、貸し付けられた有価証券の計上が取取消されることはなく、有価証券借入取引によって、借り入れられた有価証券が貸借対照表に計上されることもないが、当社グループが借入後に借入有価証券を売却した場合、借入有価証券を満期日に引き渡す債務は、貸借対照表の「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に計上される。

注1.e.12 金融資産および金融負債の相殺

当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。

買戻/売戻契約およびデリバティブのうち、会計基準に規定されている2つの要件を満たすものは貸借対照表上で相殺される。

注1.f 保険事業に特有の会計基準

全部連結子会社たる保険会社が締結した裁量権のある有配当性を有する保険契約および金融取引契約から発生する資産および負債に関連する特定の会計方針が、連結財務諸表の目的で適用されている。これらの方針はIFRS第4号に準拠している。

欧州連合が2017年11月3日に採択した、IFRS第4号「保険契約」の改訂である「IFRS第9号『金融商品』のIFRS第4号『保険契約』との適用」は、保険業務が主たる業務である企業においてはIFRS第9号の適用を2021年1月1日まで延期できると定めている⁽⁵⁾。当該延期の効果として、該当企業は、現行基準であるIAS第39号に基づく財務報告を継続できる。

この一時的なIFRS第9号の適用免除は、IASBの改訂に従い主に保険業務を手掛けているグループ企業に限り利用できるものであったが、欧州連合が採択した指令(2002/87/EC)に定められている金融コングロマリットの保険部門も利用可能主体に追加された。この適用免除には、特に、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品以外の金融商品につき、金融コングロマリットの中の保険会社と他の会社との間での内部移転が存在しないこと、という条件が求められている。

BNPパリバ・グループは、欧州連合が採択した今回の改訂を保険業務と関係のあるファンドを含むグループ内のすべての保険会社に適用しており、2020年12月31日まではIAS第39号「金融商品：認識および測定」を適用する予定である。

その他すべての保険会社の資産および負債は、当社グループの資産および負債に一般的に適用される方針に従って処理され、連結財務諸表において該当する貸借対照表の勘定および損益計算書の勘定に含まれる。

⁽⁵⁾ 2019年6月26日に、IASBは、特に、IFRS第17号の強制初度適用を2022年1月1日まで延期することと、一時的なIFRS第9号の適用免除期限を2022年1月1日まで延期することを含む、「IFRS第17号の改訂」に関する公開草案を公開した。

注1.f.1 損益勘定

当社グループが発行した保険契約に基づき認識される収益および費用は、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に表示される。

損益計算書のこの勘定には、既経過保険料、裁量権のある有配当性を有しない投資契約および他のサービスにおける純利益、(投資不動産収益ならびに株式および他の資本性金融商品における減損を含む)金融投資から生じる収益(純額)、契約に関する保険費用(保険契約者剰余金含む)、出再保険費用(純額)、ならびに保険金給付費用(手数料を含む)が含まれる。

保険業務に関する他の収益および費用(すなわち、保険会社が計上するもの)は、その性質に従い、他の損益計算書の勘定に表示される。

注1.f.2 保険業務に係る金融投資

保険業務に係る投資には、主に下記が含まれる。

- 保険会社による金融商品への投資であって、IAS第39号の原則に従い認識されるもの。これには、保険業務(特にユニットリンク型契約)に係る責任準備金に相当する投資が含まれる。
- 公正価値がプラスのデリバティブ商品。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。
- 投資不動産
- 持分法投資
- 保険および投資契約に起因する負債について再保険会社が有する持分。

・ 金融商品に対する投資

当社グループの保険会社が保有する金融投資は、IAS第39号に定められている4カテゴリー(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、満期保有目的金融資産、貸出金および債権ならびに売却可能金融資産)のいずれかに分類される。

- 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のカテゴリーには、デリバティブおよび金融資産であって、当社グループが、IAS第39号が認めている選択に従い、当初契約時に、純損益を通じて公正価値で認識および測定することを選択したものが含まれる。

金融資産は、下記の場合に、(IAS第39号に従い)純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定することができる。

- 他の状況では個別に会計処理されていた組込デリバティブを一つ以上含む複合金融商品の場合。組込デリバティブの経済特性およびリスクが、主契約の経済特性およびリスクと緊密に関連していない場合。
- 公正価値オプションを使うことにより、別の会計処理カテゴリーに分類した場合に発生する資産および負債の測定や会計処理の不整合を解消または大幅に軽減できる場合。
- 金融資産および/または金融負債のグループが公正価値ベースで管理および測定されており、リスク管理および投資戦略が適切に文書化されている場合。

保険または投資契約に関して保有している投資であって、保険契約者が金融リスクを負担するもの(ユニットリンク型契約)は、純損益を通じて公正価値で認識される。

当社グループが、重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体における保険業務に関して実施した投資を、純損益を通じて公正価値で測定する場合、当該投資は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」勘定に表示される(注1.b.2参照)。

このカテゴリーに分類される金融商品は、当初に公正価値で認識され、その取引費用は損益計算書に直接認識される。

決算日には、その公正価値で評価される。

直近の評価額と比べた価額の増減、収益、配当金および実現損益は、「保険業務収益(純額)」と「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

- 貸出金および債権

活発な市場で取引されていない固定利付または(利率が)決定可能な有価証券は、保有者が信用低下以外の理由で初期投資のほぼ全額を回収できない可能性のある有価証券を除き、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するための条件を満たしていない場合、「貸出金および債権」に分類される。

貸出金および債権は、当初はその公正価値または同等額(一般的には、当初支払われた純額に相当する額)で認識される。

貸出金および債権は、その後、実効金利を用いて償却原価(元本の返済額および利息は除く)で測定される。

利息は実効金利法を用いて計算され、利息、取引費用および貸出金の当初の価値に含まれる手数料を含めて、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。

資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

- 満期保有目的金融資産

満期保有目的金融資産(負債証券を含む)とは、固定の満期を有する投資であり、当社グループが満期まで保有する意思と能力を持っているものである。

このカテゴリーに分類される有価証券は、実効金利法を用いて償却原価で認識される。

これらの有価証券について受け取った利息は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「償却原価で測定する金融商品に係る純利益」に表示される。資産の取得後に生じた事象と関係のある減損の客観的証拠がある場合に認識される減損損失は、「リスク費用」に表示される。

- 売却可能金融資産

「売却可能金融資産」カテゴリーには、前掲の3カテゴリーに属さない負債または持分証券が含まれる。

売却可能のカテゴリーに含まれる資産は当初は公正価値で計上され、取引費用は金額的重要性のある場合に加算される。報告期間の末日には公正価値で評価され、(未収利息を除く)公正価値の変動は、資本の独立勘定に表示される。有価証券の売却時には、それまで資本に認識されていた未実現損益が、損益計算書の「保険業務収益(純額)」に再振替される。

負債証券について、実効金利法を用いて認識される収益、また持分証券の受取配当金および減損(有価証券評価額の著しいまたは持続的な低下が生じている場合は、「保険業務収益(純額)」と、その内訳の「売却可能金融資産に係る純利益」に表示される。負債証券に係る減損損失は、「リスク費用」に表示される。

・ 投資不動産

投資不動産は、支配下にある保険会社および不動産会社が直接保有している建物に相当する。

投資不動産は、ユニットリンク型契約のために使われるものを除いて、取得原価で認識され、別段で説明している資産の会計処理方法に従って処理される。

ユニットリンク型契約に関して保有している投資不動産は、公正価値または同等の価額で評価され、損益計算書内の変動とともに損益計算書に認識される。

・ 持分法投資

当社グループが重要な影響力を行使しているか共同支配している事業体または不動産ファンドに対する投資であって、持分法が適用されているものは、「持分法投資」勘定に認識される。

注1.f.3 責任準備金およびその他の保険負債

「責任準備金およびその他の保険負債」項目には下記が含まれる。

- 保険契約者および契約の受益者に対する当社グループの契約債務。これには、重要な保険リスク(死亡リスク、長寿リスク、障害リスク、就労不能リスクなど)のある保険契約のための責任準備金や、裁量権のある有配当性を有する投資契約の保険負債であって、IFRS第4号の対象となるものが含まれる。裁量権のある有配当性条項は、保証された給付金に加えて、実現した財務成績から分配を受ける権利を生命保険契約者に提供するものである。
- IAS第39号の適用対象であるユニットリンク型契約(すなわち、裁量権のある有配当性を有しない投資契約)に関するその他の保険負債。
- 保険契約者剰余金。
- 保険および再保険業務に起因する負債(保険契約者に対する負債を含む)。
- 純損益を通じて公正価値で測定する保険業務のデリバティブ金融商品であって、公正価値がマイナスのもの。当社グループの保険会社は、ヘッジ目的で使われるデリバティブ商品を引き受ける。

保険負債ではない金融負債(劣後債など)にはIAS第39号が適用される。これらは「償却原価で測定する金融負債」に表示される。

・ 裁量権のある有配当性を有する保険および再保険契約ならびに投資契約

生命保険の保証対象には、主に死亡リスク(定期生命保険、年金保険、ローンやユニットリンク型契約の最低保証額の支払)が含まれ、借入人保険に関しては、障害、就労不能および失業リスクが含まれる。

生命保険の責任準備金は、主に数理的準備金(少なくとも、保険契約の解約返戻金と保険契約者剰余金に相当する準備金)から成る。

保険契約者剰余金には、シャドウ・アカウンティングの適用によるものも含まれており、これは、主に在フランス生命保険子会社において、保険契約に基づく給付金が資産の利回りと連動している場合に、当該資産の未実現損益に対する保険契約者の持分を表すものである。この持分は、保険契約者に帰属する未実現損益の様々なシナリオによる確率論分析で算定された平均値である。

資本組入準備金は、正味実現利益の一部を繰り延べる(すなわち、適格資産のポートフォリオの最終利回りを維持する)目的で償却可能証券の売却時点で在フランス生命保険会社の個別の法定勘定において設定される。連結財務諸表において、この準備金は、使用する(取り崩す)可能性が非常に高い範囲内で、「保険契約者剰余金」として、連結貸借対照表の負債側へと再分類されている。

損害保険の責任準備金は、未経過保険料準備金(将来の期間に関連する約定保険料の一部)および保険金請求手数料を含む未払保険金支払いのための準備金から成る。

報告日には、負債十分性テストが実施され、責任準備金(新契約費残高控除後)の水準が、確率論に基づく計算により導き出されたキャッシュ・フローの平均値と比較される。関連する責任準備金に対する調整があれば、当該期間の損益計算書に計上される。

シャドウ・アカウンティングで処理される資産について未実現損失が生じた場合、将来の利益に対する保険契約者の持分から控除される可能性のある額と同額の、保険契約者損失引当金が、連結貸借対照表の資産の部に認識される。保険契約者損失引当金の回復可能性は、別途認識されている保険契約者剰余金、会計処理方法の選択によりシャドウ・アカウンティングで処理されない金融資産(取得原価で測定される満期保有目的金融資産および不動産投資)に伴うキャピタル・ゲイン、および未実現損失を含んでいる資産を会社が保有する能力および意図を考慮して、将来に向かって評価される。保険契約者損失引当金は、貸借対照表の資産の部の「未収収益およびその他の資産」の対照勘定として計上される。

・ 裁量権のある有配当性を有しない投資契約

裁量権のある有配当性を有しない投資契約は、主に、裁量権のある有配当性を有する保険および投資契約の定義を満たさないユニットリンク型契約に相当する。

ユニットリンク型契約に起因する負債は、当該契約の裏付資産の決算日における公正価値を参照して測定される。

注1.g 有形固定資産および無形資産

連結貸借対照表に計上される有形固定資産および無形資産は、事業用資産と投資不動産で構成される。リース資産に関する使用権資産(注1.h.2参照)は、固定資産の中に借手が保有する類似資産と同一カテゴリーで表示される。

事業用資産には、サービスの提供に用いられるもの、あるいは管理目的で使用するものがあり、その中には当社グループがオペレーティング・リースの貸手としてリースする非財産的資産も含まれる。

投資不動産とは、賃貸料およびキャピタル・ゲインを目的として保有する不動産である。

投資不動産は取得原価で測定されるが、保険契約者がリスクを負担する保険または投資契約(ユニットリンク型契約)に相当するものについては、例外的に、純損益を通じて公正価値で測定され、貸借対照表の「保険業務に係る金融投資」(注1.f.2)に表示される。

有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

BNPパリバ・グループが内部で開発したソフトウェアのうち、資産計上の基準を満たすものについては、プロジェクトに直接起因する外部費用や従業員の人件費を含む直接的な開発費が資産計上される。

当初の認識後、有形固定資産および無形資産は、取得原価から減価償却または償却累計額および減損額を差し引いた金額で測定される。

有形固定資産および無形資産の価値のうち、償却可能額は資産の残存価額控除後の金額で計算される。当社グループが貸手としてリースするオペレーティング・リースの資産だけは、残存価額があるとの前提に基づく。これは、事業で使用される有形固定資産および無形資産の耐用年数は通常、それらの経済的耐用年数と同じであるためである。

有形固定資産および無形資産は、その耐用年数にわたって定額法で減価償却または償却される。減価償却費または償却費は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に認識される。

資産が、一定期間ごとの入れ替えを必要とする場合がある多くの構成要素で構成されている場合、またはその用途や生み出される経済的便益率が異なる多くの構成要素で構成されている場合、各構成要素はそれぞれに適切な方法により単独で認識され、減価償却される。BNPパリバ・グループは、事業で使用される不動産および投資不動産に対し、構成要素に基づくアプローチを採用してきた。

オフィス不動産の減価償却期間は次の通りである。(主要な不動産およびその他の不動産それぞれにおける)外郭構造は80年または60年、建物の壁面は30年、一般のおよび技術的設置物は20年、備品および付属品は10年。

ソフトウェアの償却期間は種類によって異なり、インフラ開発の場合は8年まで、顧客へのサービスの提供を主な目的として開発されたものでは3年または5年となっている。

ソフトウェアの維持費用は、発生時に費用計上される。しかし、ソフトウェアの性能向上または耐用年数の延長のための費用は、取得/開発の初期コストに含まれる。

償却可能な有形固定資産および無形資産については、決算日時点で潜在的な減損の兆候がないかどうかを確認するため、減損テストを行う。非償却資産も、資金生成単位に対して割り当てられたのれんの場合と同じ方法により、少なくとも年に一度減損テストが行われる。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。減損損失は、損益計算書の「有形固定資産・無形資産に係る減価償却費、償却費および減損」に計上される。

事業に使用される有形固定資産および無形資産の処分損益は損益計算書の「長期性資産に係る純利益」で認識される。

投資不動産の処分損益は、損益計算書の「その他の業務収益」または「その他の業務費用」で認識される。

注1.h リース

当社グループの会社は、リース契約において借手または貸手になることがある。

注1.h.1 当社グループの会社が貸手となる場合

当社グループが貸手の立場で契約するリース取引は、ファイナンス・リースまたはオペレーティング・リースに分類される。

・ ファイナンス・リース

ファイナンス・リースの場合、貸手は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する。ファイナンス・リースは、借手が資産を購入するために行った貸出金として会計処理される。

リース料の現在価値に残存価額を加えたものが、受取債権として認識される。リースによって貸手が稼得する純利益は貸出金の利息と同じであり、損益計算書の「受取利息」に計上される。リース料はリース期間にわたって分割して支払われるが、その純利益は正味リース投資未回収額に対して一定の収益率を反映したものとなるよう元本の減額部分と金利部分に配分される。使用される利率はリース上の計算利率である。

リース債権の減損は、償却原価で測定する金融資産に適用されるものと同じ原則に基づいて判断される。

・ オペレーティング・リース

オペレーティング・リースとは、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転しないリースである。

リース資産は、貸手の貸借対照表の有形固定資産に計上され、耐用年数にわたって定額法で減価償却される。償却可能額は、リース資産の残存価額を控除している。リース料は、リース期間にわたって定額法に基づき全額損益計算書に計上される。リース料と減価償却費は、損益計算書の「その他の業務収益」および「その他の業務費用」に計上される。

注1.h.2 当社グループの会社が借手となる場合

当社グループが締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用权(固定資産に表示されているリース資産に係る使用权)資産と、リース負債(リース期間にわたって支払うことになっているリース料および他の金銭の総額)が貸借対照表に認識される。使用权資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。特定の備品および付属品に対応する撤去費用は、当初の使用权資産の見積りと、対応する負債の引当金に含まれる。

当社グループが使用権資産およびリース負債の測定に用いている主な仮定は、以下の通りである。

- リース期間は、契約の解約不能期間に、当社グループが期間延長オプションを行使することが合理的に確実な場合における当該行使後の期間を加えた期間とする。フランスでは、標準的な商業リース契約は「3-6-9」契約と呼ばれており、この契約は、最初の解約不能期間が3年で、期間を3年延長できるオプションが2つ付帯している、最大使用期間が9年の契約であるため、リース期間は、その内容の評価により、3年、6年または9年となる場合がある。強制力のある期間が存在せず、黙示的に更新される契約については、終了までの期間が12ヶ月超の場合、関連する使用権資産およびリース負債は当該期間に基づき認識される。当初の強制力のある期間が少なくとも1年間あり、終了通知が送達されない限りは当該期間または別の強制力のある期間が黙示的に更新されるような契約の場合、関連する使用権資産およびリース負債は、強制力のある期間の各更新日に認識される。
- 使用権資産とリース負債の測定に用いる割引率は、リースの計算利率を容易に算定できる場合には当該率をもとに契約ごとに算定し、より一般的には、契約締結日における借手の追加借入利率をもとに算定する。追加借入利率は、契約の平均期間を踏まえて算定される。

注1.i 売却目的で保有する長期性資産と非継続事業

当社グループが長期性資産または資産および負債のグループの売却を決定し、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、そのような資産は貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産」勘定に個別に表示される。それらの資産に関連する負債もまた、貸借対照表の「売却目的で保有する長期性資産関連の負債」勘定にて個別に表示される。当社グループに、子会社の支配権喪失を伴う売却計画を実行する責任があり、その売却が12ヶ月以内に行われる可能性が非常に高い場合、当該子会社の資産および負債は売却目的で保有する資産に分類される。

一旦この勘定科目に分類された後は、長期性資産および資産と負債のグループは、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で評価される。

そのような資産については減価償却を行わない。長期性資産および資産と負債のグループに減損が生じた場合、減損損失が損益計算書に計上される。減損損失は戻し入れられる可能性がある。

売却目的で保有する資産と負債のグループが資金生成単位の場合は、「非継続事業」に分類される。非継続事業には、売却対象業務、活動を停止した業務、転売の意図を持ってのみ取得した子会社が含まれる。

この場合、非継続事業に関連する利益と損失は、損益計算書の「非継続事業および売却目的で保有する資産に対する税引後利益または損失」勘定に個別に表示される。この勘定には、非継続事業の税引後損益、売却費用控除後の公正価値で再測定することから生じた税引後利益または損失、および事業の売却による税引後利益または損失が含まれる。

注1.j 従業員給付

従業員給付は、次の4つのカテゴリーのいずれか1つに分類される。

- 給与、年次休暇、インセンティブ制度、利益配分と追加支払金といった短期給付
- 有給休暇、永年勤続報奨金、その他の形態による現金ベースの繰延報酬を含むその他の長期給付
- 解雇給付
- フランスの追加型銀行業界年金および退職ボーナスならびに他国の各種年金制度(これらの一部は年金ファンドが運用している)を含む退職後給付

・ 短期給付

当社グループは、従業員給付の見返りとして従業員が役務を提供した時、その給付を費用として認識する。

・ 長期給付

長期給付とは、短期給付、退職後給付および解雇給付以外の給付を意味する。これは特に、BNPパリバの株価と連動せず、報酬が稼得された期間の財務諸表に未払い計上される、12ヶ月を超える期間にわたって繰り延べられる報酬に関連するものである。

ここで用いられる数理計算手法は、確定給付型退職後給付制度で用いられるものと類似のものであるが、再評価項目は、資本ではなく損益計算書に認識される。

・ 解雇給付

解雇給付は、雇用契約の終了と引き換えに行われる従業員給付で、当社グループが法定退職年齢に達する前に雇用契約を終了させることを決定した場合、あるいは従業員が解雇給付を条件として自主退職を決意した場合に行われる従業員給付である。決算日から12ヶ月より後に支払期日が来る解雇給付は割引かれる。

・ 退職後給付

BNPパリバ・グループは、IFRSに基づき、確定拠出型年金制度と確定給付型年金制度を区別している。

確定拠出型年金制度は当社グループにとっての給付債務を生むものではないので、引当金を積み立てる必要はない。会計期間ごとに支払われる雇用者拠出金は費用として認識される。

確定給付型のスキームのみが当社グループにとっての給付債務を生み出す。この給付債務は引当金の形で負債として測定され、認識される。

この2つのカテゴリーへの制度の分類は制度の経済的実態に基づいて行われ、当社グループが合意した給付金を従業員に支払う法的または推定的債務を負っているかどうかを判断するための見直しが行われる。

確定給付型年金制度の下での退職後給付債務は、人口統計学および財務上の仮定を考慮した年金数理計算手法を用いて算定される。

退職後給付制度について認識される負債純額は、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額である。

確定給付債務の現在価値は、予測単位積増方式を用い、当社グループが採用する年金数理計算上の仮定に基づいて測定される。この方式では、各国または当社グループの各社に固有の、人口統計学的推計、従業員の定年前退職の確率、昇給率、割引率、全般的な物価上昇率といった様々なパラメーターを勘案している。

制度資産の価値が給付債務額を超える場合、将来における拠出額の減少または制度に対する拠出額の将来における一部払戻の形で当社グループに将来の経済的利益をもたらすものならば、資産として認識される。

損益計算書の「給与および従業員給付」に認識されている確定給付制度に関する年間費用には、当期勤務費用(提供した役務と引き換えに当期中に確定した各従業員の権利)、確定給付負債(資産)の純額の割引による影響額と連動する正味利息、制度の変更または縮小に起因する過去勤務費用、および制度清算の影響額が含まれる。

確定給付負債(資産)の純額の再測定結果は、株主資本に認識され、損益へ再分類されることはない。これらには、年金数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動(確定給付負債/資産に係る利息純額に含まれる額は除く)が含まれる。

注1.k 株式報酬

株式報酬取引とは、当社グループが発行した株式に基づく報酬であり、株式またはBNPパリバの株価に連動した現金支払いを受け取る形で決済される。

IFRS第2号は、2002年11月7日より後に付与された株式報酬を費用として認識するよう求めている。認識された金額は、従業員へ付与される株式報酬の価額である。

当社グループは、株式予約権方式による従業員ストック・オプション制度および繰延株式または株価連動型現金決済の報酬制度を提供している。また従業員は、株式を特定期間売却しないことを条件にBNPパリバが特別に発行する株式を割引価格で購入することもできる。

・ ストック・オプションおよび株式報酬制度

ストック・オプションおよび株式報酬制度に関連する費用は、給付が被付与者の継続的雇用を条件とする場合には権利確定期間にわたって認識される。

ストック・オプションおよび株式報酬費用は、給与および従業員給付費用に計上され、対応する調整が株主資本に対して行われる。この費用は、付与日に取締役会が決定する、制度の全体的な価値に基づいて計算される。

制度に係る金融商品の市場価格が入手できない場合には、BNPパリバの株価に関連する業績条件を考慮する財務評価モデルが使用される。制度に係る報酬費用総額は、付与するオプションまたは株式報酬の単価に、権利確定期間の最終時点で権利が確定したオプションまたは株式報酬の見積数量を掛けることで計算されるが、その際には、被付与者の継続的雇用という条件が考慮される。

権利確定期間に前提条件が変更され、その結果、費用の再測定が必要となる場合があるが、これらの前提条件とは、従業員が当社グループを退職する可能性に関連するものと、BNPパリバの株価に連動しない業績条件に関連するものだけに限られる。

・ 株価連動型現金決済繰延報酬制度

この制度に関連する費用は、従業員が対応する役務を提供した年度において認識される。

株式に基づく変動報酬の支払いが、権利確定日現在で対象従業員の雇用が続いていることを明示的な条件としている場合、役務は、権利確定期間中に提供されたものとみなされ、対応する報酬費用は、当該期間にわたって比例配分で認識される。当該費用は給与および従業員給付費用に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、雇用継続条件または業績条件の充足状況や、BNPパリバの株価の変動を考慮して見直される。

雇用継続条件がない場合、費用は繰り延べられずに即時に認識され、対応する負債が貸借対照表に認識される。この額は、業績条件やBNPパリバの株価の変動を考慮して、決済までの各報告日において見直される。

注1.l 負債として計上される引当金

負債として計上される引当金(金融商品、従業員給付、保険契約に係るものを除く)は、主に事業再編、請求と訴訟、罰金や違約金に関連するものである。

引当金は、過去の事象に起因する債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識される。そのような債務額は、割引の影響が重要な場合には、引当金の額の決定時に割引かれる。

法人所得税務処理に関する不確実性の評価については、当社グループは以下のアプローチを採用している。

- 当社グループは、税務当局が不確実な税務処理を認める可能性が高いかどうかを評価する。
- 最も可能性の高い金額(より発生可能性の高い額)または期待額(確率加重された額の合計)のいずれかを考慮する形で、課税所得(損失)を算定する際に不確実性の影響を反映させる。

注1.m 当期および繰延税金

当期法人税の課税額は、利益が生み出された会計期間に当社グループが業務を展開した各国において有効な税法と税率に基づいて決定される。

繰延税金は、資産または負債の貸借対照表上の帳簿価額と税務基準額との間に一時差異が発生した場合に認識される。

繰延税金負債は、すべての将来加算一時差異について認識されるが、以下のものはその例外となる。

- のれんの当初の認識額に関する一時差異
- 当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、一時差異が予測可能な期間内には解消しない可能性が高い場合で、当社グループが単独でまたは第三者と共同で支配している企業に対する投資において発生した一時差異

繰延税金資産は、対象会社が、将来、一時差異および税務上の欠損金と相殺可能な課税所得を生み出す可能性が高い場合にのみ、すべての将来減算一時差異と未使用の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産と負債は、負債法を用い、繰延税金資産が実現するか繰延税金負債が解消される期間に適用されることが予想される税率を用い、当該会計期間の決算日までに制定された(または制定される予定の)税率および税法に基づいて測定される。これらは割引されない。

繰延税金資産と負債は、同じ納税グループ内で発生する場合、単独の税務当局の管轄下の場合、および相殺できる法的権利が存在する場合に互いに相殺される。

当期および繰延税金は、損益計算書で税金収益または税金費用として認識されるが、株主資本に直接認識される取引または事象と関係のある当該税金は、株主資本に認識される。これは特に、当社グループが発行した、資本性金融商品として適格な金融商品(永久最劣後債など)について支払う利息の税効果に関する。

債権および有価証券からの収益に係る税額控除が当期の未払法人税の決済に利用された場合、当該税額控除はそれらが関連する収益と同じ項目で認識される。対応する税金費用は損益計算書の「法人税」に引き続き計上される。

注1.n キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預金正味残高、また銀行間コールローンおよび要求払預金の正味残高で構成される。

営業活動に関連する現金および現金同等物の増減は、保険業務に係る金融投資および譲渡性預金に関連するものを含む、当社グループの業務により生じたキャッシュ・フローを反映している。

投資活動に関連する現金および現金同等物の増減は、連結グループに含まれている子会社、関連会社または共同支配企業の買収および処分、ならびに有形固定資産(投資不動産およびオペレーティング・リースとして保有されている不動産を除く)の取得および売却により生じたキャッシュ・フローを反映している。

財務活動に関連する現金および現金同等物の増減は、株主との取引、債券および劣後債に関連するキャッシュ・フロー、および負債証券(譲渡性預金を除く)により生じたキャッシュ・インフローおよびアウトフローを反映している。

注1.o 財務諸表作成における見積りの利用

財務諸表を作成する際に、中核事業や本社機能の管理者は、損益計算書の損益勘定および貸借対照表の資産・負債勘定の測定、ならびに財務諸表に対する注記で開示される情報に反映される仮定や見積りを行うことが要求されている。担当管理者は、判断および見積りに当たり、財務諸表の作成日現在入手可能な情報を利用することを要求される。また、管理者が見積りを行った場合、将来の実績は、主に市況などにより、見積りと大幅に異なることがある。これにより財務諸表に重要な影響が及ぶ可能性がある。

これは、特に次の点について当てはまる。

- 特定の金融資産のキャッシュ・フロー要件の分析
- 予想信用損失の測定。これは、特に、信用リスクの著しい増大の有無の評価、予想信用損失の測定に用いるモデルや仮定、様々な経済的シナリオやそれらへの重み付けに係る判断に適用される。
- 条件変更貸付金を貸借対照表に認識し続けるべきか、認識を中止すべきかについて評価するための当該貸付金の分析

- 活発な市場の評価、「資本を通じて公正価値で測定する金融商品」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に分類される公表価格のない金融商品(資産であるか負債であるかは問わない)の公正価値測定の内部開発モデルの使用、および(より一般的には)公正価値による開示要件の対象となる金融商品の公正価値の計算
- 金融商品の市場価格に伴う各種市場リスクの感応度や、財務諸表の注記に開示されている主要な観察不能インプットに対するこれらの評価の感応度を評価するために適用された仮定
- 特定のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジ手段として指定したことの適切性およびヘッジの有効性の測定
- 無形資産に対し行われる減損テスト
- 繰延税金資産
- 保険責任準備金および保険契約者剰余金の見積り
- 法人所得税務処理に関する不確実性やその他の偶発債務等引当金の測定。特に、様々な調査や訴訟が進行している現状では、その結果や潜在的な影響を予測するのが難しい。引当金の見積りは、財務諸表作成日の時点で入手可能なあらゆる情報を考慮して策定しており、この情報には、特に、係争の性質、根底にある事実、進行中の法的手続、類似した事案に関するものを含む裁判所の判決が含まれている。当社グループは、専門家や独立顧問弁護士の意見も踏まえて判断を下している。

[次へ](#)

注2. IFRS第16号の初度適用の影響

2019年1月1日から、BNPパリバ・グループは、新しい会計基準であるIFRS第16号「リース」を適用した。当社グループは、簡便な移行法である修正遡及アプローチを適用して新基準適用による累積的な影響額を資本に含めると決定した。これによる資本への影響額は、下記の差に相当する額である。

- 契約の当初から新基準を適用していたと仮定して計算した、新基準初度適用日における使用権資産およびその償却額の割引後の(現在)価値
- 新基準初度適用日におけるリース負債の割引後の(現在)価値

使用権資産とリース負債の測定に適用された割引率は、適用日における満期までの残存期間に基づく、新基準初度適用日現在の追加借入利率である。

当社グループは、簡便な移行法である修正遡及アプローチを適用する際に、新基準が認めている主要な簡便的測定法(特に、移行日から12ヶ月以内に満了するリース契約の使用権資産については会計処理しないこと)を適用した。

認識されているリース契約は、基本的には不動産リースであるが、コンピューター機器および銀行業務用機器のリースや自動車リースも若干存在する。不動産リースは、リテール・バンキング事業に対する代理店のリースか、フランス国内外で(オフィスビル、本社などとして)使用される営業店のリースのいずれかである。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の第15項および第24項が認めている、繰延税金資産(DTA)および繰延税金負債(DTL)の当初認識免除を適用しないことを選択した。このため、個々の繰延税金資産および繰延税金負債は、借手の貸借対照表における使用権資産およびリース負債の額に関して計上される。

貸借対照表に対しては、主に、資本が146百万ユーロ(税引後)減少したという影響、固定資産が3,357百万ユーロ増加したという影響、3,568百万ユーロのリース負債が認識されたという影響、また繰延税金資産が45百万ユーロ増加したという影響(注1.m「当期および繰延税金」に詳しく記載されている原則に基づくDTAとDTLの相殺後の影響)が及んだ。

以下の表は、IFRS第16号初度適用により影響を受けた貸借対照表勘定を表している。

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日現在	IFRS第16号適用の 影響	2019年 1月1日現在
資産			
当期および繰延税金資産	7,220	45	7,265
未収収益およびその他の資産	103,346	7	103,353
有形固定資産および投資不動産	26,652	3,357	30,009
内、総額	42,006	6,639	48,645
内、減価償却累計額、償却費および減損	(15,354)	(3,282)	(18,636)
資産への影響額合計		3,409	
負債			
金融機関預金	78,915	(11)	78,904
当期および繰延税金負債	2,255	(2)	2,253
未払費用およびその他の負債	89,562	3,568	93,130
負債への影響額合計		3,555	
資本			
株主資本	101,467	(141)	101,326
少数株主持分	4,259	(5)	4,254
資本への影響額合計		(146)	
負債および資本への影響額合計		3,409	

[前へ](#) [次へ](#)

注3. 2019年度上半期における損益計算書に対する注記

注3.a 正味受取利息

BNPパリバ・グループは、償却原価で測定する金融商品や、資本を通じて公正価値で測定する金融商品から生じ、実効金利法を用いて算定されるすべての収益および費用(利息、手数料および取引費用)を、「受取利息」および「支払利息」に含めている。

これらの項目には、非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも、資本を通じて公正価値で認識することもできない商品に係る受取利息および支払利息や、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る受取利息および支払利息も含まれる。純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の公正価値の変動(未収/未払利息を除く)は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益」に認識されている。

公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブに係る受取利息および支払利息は、ヘッジ対象から生じた収益に含まれている。同様に、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した取引のヘッジに使用されるデリバティブから生じる受取利息および支払利息は、原取引に関連する受取利息および支払利息と同じ勘定に配賦される。

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期			2018年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
償却原価で測定する金融商品	15,378	(6,349)	9,029	14,216	(4,919)	9,297
預金、貸出金および借入金	14,071	(4,711)	9,360	13,170	(3,838)	9,332
買戻/売戻契約	90	(48)	42	82	(29)	53
ファイナンス・リース	672	(35)	637	635	(37)	598
負債証券	545		545	329		329
発行済負債証券および劣後債		(1,555)	(1,555)		(1,015)	(1,015)
資本を通じて公正価値で測定する金融商品	667	-	667	474	-	474
負債証券	667		667	474		474
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品 (トレーディング目的有価証券は除く)	30	(140)	(110)	20	(249)	(229)
キャッシュ・フロー・ヘッジ手段	1,830	(1,019)	811	1,795	(1,043)	752
金利ポートフォリオ・ヘッジ手段	1,262	(1,126)	136	1,443	(1,284)	159
リース負債	-	(35)	(35)			
受取(支払)利息合計	19,167	(8,669)	10,498	17,948	(7,495)	10,453

個別に減損が認識された貸出金に係る受取利息は、2019年度上半期は235百万ユーロ、2018年度上半期は225百万ユーロであった。

注3.b 受取手数料および支払手数料

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期			2018年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
顧客取引	2,126	(593)	1,533	2,100	(514)	1,586
有価証券およびデリバティブ取引	883	(625)	258	924	(538)	386
融資コミットメントおよび保証コミットメント	586	(38)	548	560	(21)	539
アセット・マネジメントおよびその他サービス	2,228	(106)	2,122	2,361	(137)	2,224
その他	511	(503)	8	557	(632)	(75)
受取 / 支払手数料	6,334	(1,865)	4,469	6,502	(1,842)	4,660
内、当社グループが、クライアント、信託、年金、および個人向けリスク保険ファンドまたはその他の機関に代わり資産を保有または投資する際の媒体となる、信託および類似活動に関連した正味受取手数料	1,346	(106)	1,240	1,461	(140)	1,321
内、純損益を通じて公正価値で測定しない金融商品に係る受取手数料および支払手数料	1,461	(254)	1,207	1,492	(183)	1,309

注3.c 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益には、トレーディング勘定において管理されている金融商品、当社グループが、資本を通じて公正価値で測定することを選択しなかった非トレーディング資本性金融商品、当社グループが純損益を通じて公正価値で測定する金融商品として指定した金融商品、ならびに負債証券であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみではないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないものに関連するすべての損益項目が含まれている。

これらの収益項目には、これらの金融商品に係る配当金は含まれているが、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品、ならびに金融商品であって、そのキャッシュ・フローが元本の返済と付帯利息のみに充てられないものや、その事業モデルの目的がキャッシュ・フローの回収またはキャッシュ・フローの回収と資産の売却ではないもの(これらは「正味受取利息」に表示されている、(注3.a)参照)からの受取利息および支払利息は含まれていない。

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
トレーディング勘定	7,284	3,363
金利および信用商品	4,237	2,731
資本性金融商品	3,206	183
外国為替金融商品	397	208
貸出金および売戻契約	(813)	(309)
その他の金融商品	257	550
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	(3,852)	(18)
純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融商品	301	238
負債性金融商品	(5)	(25)
資本性金融商品	306	263
ヘッジ会計の影響	(43)	(38)
公正価値ヘッジ手段たるデリバティブ	639	(21)
公正価値ヘッジのヘッジ対象	(682)	(17)
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	3,690	3,545

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品に係る損益は、主に、その価値の増減が、経済的なヘッジ手段の価値の増減により相殺されうるトレーディング勘定の金融商品に関連するものである。

2019年度上半期および2018年度のトレーディング勘定に係る純利益には、キャッシュ・フロー・ヘッジの非有効部分に関連した重要性のない金額が含まれている。

ヘッジの非有効性は、特にヘッジ対象とヘッジ手段の期間の不整合(金利改定の頻度や時期、支払いの頻度および割引係数などの不整合)、またはヘッジ関係開始日の時点でヘッジ手段であるデリバティブの公正価値がゼロ以外の場合により生じるヘッジ手段とヘッジ対象の間での差異が原因で生じる可能性がある。ヘッジ手段であるデリバティブに適用される信用評価調整も、非有効性の原因となっている。

これまでは資本に認識されており、2019年度上半期においては損益計算書に振り替えられた、キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の中止に係る公正価値変動の累計額には、ヘッジ対象が存在しなくなったかどうかにかかわらず、重要性はなかった。

注3.d 資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
資本を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る純利益	134	111
負債証券 ⁽¹⁾	134	111
資本を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に係る純利益	84	59
受取配当金	84	59
資本を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	218	170

(1) 負債性金融商品からの受取利息は「正味受取利息」(注3.a)に含まれ、発行体の債務不履行の可能性に関連する減損損失は「リスク費用」(注3.h)に含まれている。

過年度には「資本に直接認識され、純損益へ再分類される可能性のある資産および負債の変動」に計上され、税引前当期純利益に含まれていた、負債証券に係る未実現損益は、2019年度上半期は134百万ユーロ(2018年度上半期は98百万ユーロ)の利益であった。

注3.e 保険業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
既経過保険料総額	12,615	14,203
裁量権のある有配当性を有する投資契約および他のサービスからの純利益	14	23
金融投資から生じる収益(純額)	9,411	1,725
契約に関する保険費用	(18,583)	(12,678)
出再保険費用(純額)	(61)	(99)
保険金給付費用	(1,078)	(1,041)
保険業務収益(純額)	2,318	2,133

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
売却可能金融資産に係る純利益	1,716	1,997
受取利息および配当金	1,593	1,649
減損引当金繰入額	(145)	(7)
処分益純額	268	355
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益	7,523	(461)
償却原価で測定する金融商品に係る純利益	61	138
投資不動産収益/費用	109	58
持分法投資収益に対する持分	6	(1)
その他の収益/費用	(4)	(6)
金融投資から生じる収益(純額)	9,411	1,725

注3.f その他の業務収益(純額)

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期			2018年度上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額
投資不動産収益(純額)	56	(17)	39	47	(18)	29
オペレーティング・リースの下で保有される リース資産収益(純額)	5,142	(4,388)	754	4,925	(4,233)	692
不動産開発業務収益(純額)	602	(519)	83	436	(309)	127
その他の収益(純額)	875	(578)	297	1,204	(1,023)	181
その他の業務収益(純額)合計	6,675	(5,502)	1,173	6,612	(5,583)	1,029

注3.g その他の営業費用

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
外部サービスおよびその他の営業費用	(4,504)	(4,957)
税金および拠出額 ⁽¹⁾	(1,469)	(1,477)
その他の営業費用合計	(5,973)	(6,434)

(1) 欧州破綻処理基金への拠出額で、例外的な拠出額を含んでおり、2019年度上半期は645百万ユーロ、2018年度上半期は608百万ユーロであった。

[前へ](#) [次へ](#)

注3 .h リスク費用

当社グループが使用しており、注1 .e. 5に記載されている全般的な減損モデルは、下記のような2段階の作業に基づくものである。

- ・ 信用リスクが当初認識時と比べ著しく増大していないかどうか評価する作業。
- ・ 12ヶ月の予想信用損失または残存期間における予想信用損失のいずれか(すなわち、満期時の予想損失)として減損引当金を測定する作業。

両段階の作業は、将来予測的な情報をもとに実施しなければならない。

- ・ 信用リスクの著しい増大

信用リスクの増大の評価は、エクスポージャーの性質や取引相手の種類に応じて変化する指標や基準値をもとに金融商品レベルで実施される。

当社グループが使用している内部信用格付手法は、登録書類第5章「第3の柱」(セクション5.4「信用リスク」)に記載されている。

- ホールセール(法人/金融機関/国家)および債券

信用リスクの増大の評価に用いられる指標は、ファシリティの債務者に係る内部の取引相手格付である。

組成時の取引先格付と報告日現在の当該格付の差が3ノッチまたはそれを超えている(4-から5-に悪化しているなど)場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。

低リスク商品についてIFRS第9号が認めている実務的簡便法(すなわち、この方法では、報告日現在で投資適格格付の債券はステージ1に分類され、報告日現在で投資不適格格付の債券はステージ2に分類される)は、取得日の時点で格付が入手できない負債証券に限り使用される。

- SMEコーポレート・ファシリティおよびリテール

SMEコーポレート・エクスポージャーに関しても、信用リスクの増大の評価に用いられる指標は、ファシリティの債務者に係る内部の取引先格付である。用いられる格付システムにおける変動がより大きいため、組成時の取引先格付と報告日現在の当該格付の差が6ノッチまたはそれを超えている場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。

リテール・エクスポージャーについては、信用リスクの増大の評価において、下記の2種類の代替指標が考慮される。

- ・ デフォルト確率(PD)：1年以内のデフォルト確率の変動は、残存期間におけるデフォルト確率の変動の合理的近似値とみなされる。報告日における1年以内のPDと組成時における1年以内のPDの比率が4倍を超えている場合、信用の質の低下が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。
- ・ 過去12ヶ月の間に発生した延滞の存在：消費者金融に特化した事業においては、過去12ヶ月の間に延滞の発生事例が存在する場合、事後的には約定通りに返済された場合であったとしても、信用リスクの増大が著しいとみなされ、そのファシリティはステージ2に分類される。

- さらに、どのポートフォリオ(消費者金融に特化した事業は除く)についても、
- ・ 報告日における格付が4-以上である(または1年以内のPDが0.25%以下である)場合、このゾーンにおける格下げと関係のあるPDの変動は僅少であり、「著しい」とはみなされないため、ファシリティはステージ1に分類される。
- ・ 報告日における格付が9+以下である(または1年以内のPDが10%を超えている)場合、信用組成の観点から当社グループの実務を検討し信用リスクの増大が著しいとみなされれば、(ファシリティの信用が減損していない限り)ステージ2に分類される。

バックストップとして、資産の延滞期間が30日に達すると、当初認識後に信用リスクが著しく増大したとみなされるため、当該資産はステージ2に分類される。

- ・ 将来予測的な情報

当社グループは、信用リスクの著しい増大を評価する場合と、予想信用損失(ECL)を測定する場合の双方において、将来予測的な情報を検討する。

信用リスクの著しい増大の評価については、当初認識時と報告日のリスク・パラメーターの比較結果をもとに判断するという原則(「信用リスクの著しい増大」セクションを参照)では判断できない場合、信用リスクが著しく増大しているかどうかの判断は、よりシステミックな将来予測的要因(マクロ経済要因、セクター要因または地域的リスク要因)の検討結果により補完され、一部のエクスポージャーに伴う信用リスクを増大させる可能性がある。これらの要因を検討すると、ステージ2への分類基準が厳格化されるため、これらのリスク要因の影響を受けやすいとみなされるエクスポージャーに係るECLの額が増加する。

予想信用損失の測定に関しては、当社グループは、今後見込まれる経済情勢を幅広くカバーした、下記3種類の地域別マクロ経済シナリオの中から1つを選んで使用する。

- ・ ベースライン・シナリオ：予算編成に用いているシナリオと同じもの。
- ・ 悪化シナリオ：当社グループが四半期ごとのストレス・テストで使用しているシナリオと同じもの。
- ・ 好転シナリオ：経済情勢が予想より好転した場合の状況を捕捉できるシナリオ。

マクロ経済シナリオとECL測定の関係は、主に、内部格付(またはリスク・パラメーター)遷移マトリクスを用いてモデル化されている。これらのシナリオに基づき算定されたデフォルト確率は、各状況における予想信用損失の測定に用いられている。

各シナリオの下での予想信用損失に係る確率加重は、下記のように実施される。

- ・ ベースライン・シナリオについては50%。
- ・ 悪化/好転シナリオに係る確率加重の係数は、クレジット・サイクルにおける位置との関係を用いて計算される。このアプローチでは、経済が目覚ましい拡大を遂げている場合、経済が悪化する可能性に備え、悪化シナリオには、経済成長がより低調な期間中の場合よりも高い確率加重係数が割り当てられる。

加えて、適切な場合、ECL測定においては、資産が売却されるシナリオも考慮され得る。

マクロ経済シナリオ：

使用する3種類のマクロ経済シナリオは、

- ・ 予測期間中における最も可能性の高い経済動向が織り込まれているベースライン・シナリオ。このシナリオは、四半期ごとに更新される。このシナリオは、当社グループの経済調査部門(Economic Research)が、当社グループ内のさまざまな専門家と協力して策定する。当社グループの主要市場について、信用ストレス・テスト手続の下流で使われているリスク・パラメーター・モデル用のリスク要因である、主要なマクロ経済変数(GDPやその要素、失業率、消費者物価指数、金利、外国為替相場、原油価格、不動産価格など)を通じて予測が提示される。
- ・ ベースライン・シナリオの経済を悪化させるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより悪化させる結果となる影響)が織り込まれている悪化シナリオ。経済悪化の起点となるのはGDPショックである。このショックはさまざまな大きさで適用されるが、経済危機が世界経済同時危機だと考えられる場合には、すべての経済に同時に適用される。これらの仮定は、概して、規制当局が提案しているものと同じである。他の変数(失業率、物価上昇率、金利)については、計量経済学との関係や専門家の判断をもとに適用される。
- ・ 経済を上振れさせるいくつかのリスクの顕在化がもたらす影響(経済動向をより好転させる結果となる影響)が織り込まれている好転シナリオ。偏りのない引当金を見積るため、好転シナリオは、GDP成長(サイクル中の平均)に対するショックの蓋然性が、悪化シナリオにおける当該ショックの蓋然性と同じになるように策定される。好転シナリオにおけるGDPショックの大きさは、通常、悪化シナリオにおけるGDPショックの大きさの80%~95%となる。他の変数(失業率、物価上昇率、金利)については、悪化シナリオと同じ方法で適用される。

・ 当期信用リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
減損引当金計上額(純額)	(1,202)	(1,122)
償却債権取立益	215	254
回収不能貸出金に係る損失	(403)	(314)
当期リスク費用合計	(1,390)	(1,182)

会計処理カテゴリーおよび資産種類別当期リスク費用

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
現金および中央銀行預け金	(4)	3
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	(3)	(10)
資本を通じて公正価値で測定する金融資産	(1)	(7)
償却原価で測定する金融資産	(1,280)	(1,190)
貸出金および債権	(1,283)	(1,165)
負債証券	3	(25)
その他の資産	(11)	4
融資コミットメントおよび保証コミットメント ならびにその他の項目	(91)	18
当期リスク費用合計	(1,390)	(1,182)
未減損資産およびコミットメントに係るリスク費用	51	169
内、ステージ1	(82)	(51)
内、ステージ2	133	220
減損資産およびコミットメントに係るリスク費用 - ステージ3	(1,441)	(1,351)

・ 信用リスクに係る減損

会計処理カテゴリーおよび資産種類別の当期における減損の変動

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日現在	減損引当金 計上額(純額)	減損引当金 充当額	為替レートの 変動および その他の 影響額	2019年 6月30日現在
資産の減損					
中央銀行預け金	15	4		(1)	18
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	191	(1)		(12)	178
資本を通じて公正価値で測定する資産の減損	140	1			141
償却原価で測定する金融資産	24,362	1,112	(1,912)	(124)	23,438
貸出金および債権	24,232	1,114	(1,912)	(122)	23,312
負債証券	130	(2)		(2)	126
その他の資産	80	10		(1)	89
金融資産の減損合計	24,788	1,126	(1,912)	(138)	23,864
内、ステージ1	1,581	60		(44)	1,597
内、ステージ2	3,325	(150)	(7)	19	3,187
内、ステージ3	19,882	1,216	(1,905)	(113)	19,080
負債として認識される引当金					
コミットメントに対する引当金	775	66		(3)	838
その他の引当金	417	10	(19)	(9)	399
信用コミットメントに対する引当金合計	1,192	76	(19)	(12)	1,237
内、ステージ1	237	13		(7)	243
内、ステージ2	220	19			239
内、ステージ3	735	44	(19)	(5)	755
減損および引当金合計	25,980	1,202	(1,931)	(150)	25,101

償却原価で測定する金融資産の当期中の減損の変動

(単位：百万ユーロ)	12ヶ月の 予想信用損失を 評価すべき 資産の減損 (ステージ1)	残存期間に おける予想信用 損失を評価 すべき資産の 減損 (ステージ2)	不良資産の 減損 (ステージ3)	合計
2018年12月31日現在	1,549	3,302	19,511	24,362
減損引当金計上額(純額)	49	(149)	1,212	1,112
当期中に購入または組成された金融資産	292	187	3	482
当期中に認識が中止された金融資産 ⁽¹⁾	(140)	(245)	(379)	(764)
ステージ2への振替	(75)	1,088	(241)	772
ステージ3への振替	(11)	(495)	1,247	741
ステージ1への振替	52	(450)	(56)	(454)
他の引当金/ステージ振替なく戻入 ⁽²⁾	(69)	(234)	638	335
減損引当金充当額	(1)	(7)	(1,904)	(1,912)
為替レートの変動およびその他の事項の 影響額	(41)	17	(100)	(124)
2019年6月30日現在	1,556	3,163	18,719	23,438

(1) 売却を含む

(2) 償却を含む

注3.i 法人税

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
当期税金費用(純額)	(1,162)	(996)
繰延税金費用(純額)	(300)	(480)
法人税費用	(1,462)	(1,476)

[前へ](#) [次へ](#)

注4. セグメント情報

当社グループは、2つの事業部門から構成されている。

- リテール・バンキング事業およびサービス事業。この事業は、国内市場部門および国際金融サービス部門から成る。国内市場部門には、フランス(FRB)、イタリア(BNLバンカ・コメルシアレ)、ベルギー(BRB)、およびルクセンブルク(LRB)の各国内でのリテール・バンキング業務、ならびにリテール・バンキング業務専門の特別部門(パーソナル・インベスターズ、リーシング・ソリューション、アルバルおよびニュー・デジタル・ビジネス)が含まれる。また国際金融サービス部門は、BNPパリバ・グループがユーロ圏以外の地域(欧州・地中海沿岸諸国および米国(バンクウエスト))に区分される)で展開しているすべてのリテール・バンキング事業と、パーソナル・ファイナンス、保険、ウェルス&アセット・マネジメント業務(ウェルス・マネジメント、アセット・マネジメントおよび不動産管理)から成る。
- ホールセールバンキング事業(CIB)。この事業は、コーポレート・バンキング(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国、アジア諸国、アメリカ諸国での法人業務およびコーポレート・ファイナンス業務)、グローバル・マーケット(フィクスト・インカム業務、為替およびコモディティ業務ならびに株式およびプライム・サービス業務)、ならびに資産管理会社、金融機関および他の法人を顧客とする証券管理事業を含む。

その他の主な業務としては、プリンシパル・インベストメンツ、当社グループの本部資金部門に関連する業務、クロスボーダービジネスプロジェクト関連費用、パーソナル・ファイナンスの住宅ローン業務(業務の大部分はラン・オフで管理されている)、およびいくつかの投資業務がある。

これらは、企業結合に関する規則の適用により生じた非経常項目も含んでいる。各中核事業について一貫性があり実用的な関連情報を提供するため、取得した各事業体の純資産に認識される公正価値調整額の償却による影響額と、各事業体の統合に関連して生じた事業再編費用が「その他の事業」セグメントへ配賦されている。当社グループのクロスボーダービジネス省力化プログラム関連の転換費用についても同様である。

セグメント間取引は通常の実行条件で行われる。表示されているセグメント情報は、合意されたセグメント間の移転価格で構成されている。

資本は、リスク・エクスポージャーを基に、主に資本要件に関連する様々な慣例を考慮に入れ配賦される。こうした仮定は、自己資本規制により求められるリスク加重資産の算出により導き出されるものである。セグメント別の正常化された持分利益は、配賦した持分の利益を各セグメントに帰属させて算定している。各セグメントへの資本配賦率は、リスク加重資産の11%である。中核事業別の貸借対照表の内訳は、中核事業別の損益計算書の内訳と同じ規則に従っている。

2019年度の情報と比較できるようにするため、2018年度のセグメント情報は、下記の主要な影響が2018年1月1日に発生したものと仮定して修正再表示されている。

1. 2018年における43.6%の株式売却を受けて、First Hawaiian Bank(FHB)は、2018年8月1日からは全部連結の対象外となり、IFRS第5号に従い売却目的で保有する資産として会計処理された。2018年10月1日からはコーポレート・センターに計上されていた。留意すべき点として、2019年1月25日には残りの株式がすべて売却された。

当社グループ業績に対するFHBの貢献額は、当初はバンクウエストに配分された、FHB株式の売却に伴うキャピタル・ゲインを含めて、2018年1月1日より、コーポレート・センターに遡及的に再配分されている。

2. 組織変更を反映するため、CIB内部で、コーポレート・バンキング部門から証券管理部門への、コルレス銀行業務の内部振替が実施されている。

これらの変更は、当社グループ全体の業績には影響を及ぼしていないものの、IFS(バンクウエスト)、CIB(コーポレート・バンキング部門、証券管理部門)およびコーポレート・センターに対しては、下記の表にあるような影響を及ぼしている。

・ 事業セグメント別業務収益

	2019年度上半期					
	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	税引前 当期純利益
(単位：百万ユーロ)						
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	3,071	(2,212)	(152)	708	1	709
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,317	(881)	(272)	163		163
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,703	(1,323)	(31)	350	(3)	346
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	1,535	(924)	(63)	548	(6)	542
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	2,866	(1,472)	(619)	776	18	794
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	1,335	(898)	(174)	264	118	382
バンクウエスト ⁽¹⁾	1,129	(855)	(21)	253	1	254
保険部門	1,653	(750)	(1)	902	78	980
ウェルス&アセット・マネジメント	1,561	(1,273)	(4)	283	26	310
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	2,063	(1,331)	(55)	677	6	683
グローバル・マーケット部門	2,932	(2,188)	(2)	742	(23)	719
証券管理部門	1,112	(941)	1	173	(2)	171
その他の事業	90	(837)	3	(744)	752	8
グループ合計	22,368	(15,884)	(1,390)	5,094	966	6,060

2018年度上半期

(単位：百万ユーロ)

	営業収益	営業費用	リスク費用	営業利益	営業外項目	税引前 当期純利益
リテール・バンキング事業 およびサービス事業						
国内市場部門						
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	3,034	(2,218)	(112)	704	1	704
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	1,366	(897)	(296)	173	(1)	171
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,760	(1,331)	(4)	424		424
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	1,452	(895)	(61)	497	(5)	491
国際金融サービス部門						
パーソナル・ファイナンス	2,735	(1,397)	(541)	797	26	822
海外リテール・バンキング部門						
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	1,192	(816)	(125)	251	139	389
バンクウェスト ⁽¹⁾	1,386	(967)	(25)	394		394
保険部門	1,397	(710)	1	688	121	810
ウェルス&アセット・マネジメント	1,630	(1,253)	(2)	374	18	392
ホールセールバンキング事業						
コーポレート・バンキング部門	1,919	(1,288)	14	645	16	661
グローバル・マーケット部門	2,945	(2,230)	(9)	706	4	709
証券管理部門	1,022	(842)	3	183		183
その他の事業	167	(784)	(25)	(641)	197	(444)
グループ合計	22,004	(15,628)	(1,182)	5,194	515	5,709

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウェスト。

・ 「保険業務収益(純額)」に計上される手数料を含む事業セグメント別正味受取手数料

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期	2018年度上半期
リテール・バンキング事業およびサービス事業		
国内市場部門		
フランス国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	1,295	1,321
BNLバンカ・コメルシアーレ ⁽¹⁾	507	522
ベルギー国内リテール・バンキング ⁽¹⁾	404	408
その他の国内市場部門 ⁽¹⁾	179	193
国際金融サービス部門		
パーソナル・ファイナンス	375	373
海外リテール・バンキング部門	460	424
欧州・地中海沿岸諸国部門 ⁽¹⁾	284	256
バンクウエスト ⁽¹⁾	176	168
保険部門	(1,721)	(1,690)
ウェルス&アセット・マネジメント	1,006	1,077
ホールセールバンキング事業		
コーポレート・バンキング部門	671	698
グローバル・マーケット部門	(397)	(363)
証券管理部門	651	615
その他の事業	(10)	114
グループ合計	3,421	3,693

⁽¹⁾ フランス、イタリア、ベルギー、ルクセンブルク、ドイツ、トルコおよび米国のウェルス・マネジメントの業務の3分の1をウェルス&アセット・マネジメントに再配分した後のフランス国内リテール・バンキング、BNLバンカ・コメルシアーレ、ベルギー国内リテール・バンキング、ルクセンブルク国内リテール・バンキング、欧州・地中海沿岸諸国部門およびバンクウエスト。

[前へ](#) [次へ](#)

注5. 2019年6月30日現在の貸借対照表に対する注記

注5.a 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、トレーディング目的で保有している取引(デリバティブを含む)、発行時に当社グループが純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した特定の負債、および非トレーディング金融商品であって、その特徴により償却原価で認識することも資本を通じて公正価値で認識することもできない商品から成る。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			2018年12月31日現在			
	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	純損益を通じて公正価値で測定する他の金融資産	合計	トレーディング勘定	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融商品	合計
有価証券	190,407		7,558	197,965	114,615	7,339	121,954
貸出金および売戻契約	315,632		1,043	316,675	182,463	1,253	183,716
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	506,039	-	8,601	514,640	297,078	-	305,670
有価証券	100,405			100,405	75,189		75,189
借入金および買戻契約	345,592	2,447		348,039	201,705	2,334	204,039
発行済負債証券(注5.f)		61,783		61,783		54,908	54,908
内、劣後債		789		789		787	787
内、非劣後債		55,103		55,103		48,964	48,964
内、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券		5,891		5,891		5,157	5,157
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	445,997	64,230		510,227	276,894	57,242	334,136

これらの資産および負債の詳細は注5.cに記載されている。

・ 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債には主として、顧客に代わり発行・組成する負債証券があり、この場合、リスク・エクスポージャーをヘッジ戦略と組み合わせて管理する。この種類の負債証券には、その価値の増減が、経済的ヘッジ手段の価値の増減により相殺される可能性のある重要な組込デリバティブが含まれている。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した発行済債券の償還価値は、2019年6月30日現在で56,343百万ユーロ(2018年12月31日現在は56,435百万ユーロ)であった。

- ・ 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産
- 純損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、トレーディング目的で保有していない以下の金融資産である。
- IFRS第9号が定めている、「資本を通じて公正価値で測定する」金融商品、「償却原価で測定する」金融商品、いずれへの分類基準も満たしていない、以下の負債性金融商品。
 - その事業モデルの目的が、「契約上のキャッシュ・フローの回収」または「契約上のキャッシュ・フローの回収と資産の売却」ではないもの。
 - そのキャッシュ・フローが、元本の返済および未払元本残高に付帯する利息の支払のみに充てられないもの。
 - 当社グループが、「資本を通じて公正価値で測定する」ものとして分類することを選択しなかった資本性金融商品。

デリバティブ金融商品

トレーディング目的で保有するデリバティブ金融商品の大部分はトレーディング目的で開始された取引に関連するものである。それらは、マーケット・メイキングまたは裁定取引から生じうる。BNPパリバは積極的にデリバティブ取引を行っている。取引としては、顧客ニーズに応えるために行っている、クレジット・デフォルト・スワップのような「一般的な」商品の売買や、複合的なリスク構成にした仕組型取引などがある。ネットポジションはいずれにしても限度額内であればならない。

デリバティブ商品の中には、金融資産や金融負債のヘッジ目的で契約しているデリバティブもあるが、そうしたデリバティブについては、当社グループはヘッジ関係を文書化しておらず、IFRSに基づくヘッジ会計にも適格ではない。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在		2018年12月31日現在	
	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格	プラスの 市場価格	マイナスの 市場価格
金利デリバティブ	154,411	142,695	116,438	103,452
為替デリバティブ	63,306	62,068	69,514	68,761
クレジット・デリバティブ	8,655	9,157	6,873	7,071
株式デリバティブ	25,180	32,174	33,424	39,419
その他のデリバティブ	4,698	4,383	6,646	7,101
デリバティブ金融商品	256,250	250,477	232,895	225,804

下記の表は、トレーディング勘定のデリバティブの想定元本の合計を示している。デリバティブ商品の想定元本は、金融商品市場での当社グループの活動量を表しているに過ぎず、当該商品に関連する市場リスクを示すものではない。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			
	市場取引	中央清算機関經由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,684,602	12,653,031	5,512,437	19,850,070
為替デリバティブ	20,320	70,662	5,370,366	5,461,348
クレジット・デリバティブ		309,853	599,928	909,781
株式デリバティブ	913,272	1,828	568,622	1,483,722
その他のデリバティブ	208,441		88,510	296,951
デリバティブ金融商品	2,826,635	13,035,374	12,139,863	28,001,872

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在			
	市場取引	中央清算機関經由で 清算される店頭取引	店頭取引	合計
金利デリバティブ	1,553,933	9,189,930	5,193,522	15,937,385
為替デリバティブ	15,547	52,329	4,782,027	4,849,903
クレジット・デリバティブ		311,726	561,534	873,260
株式デリバティブ	1,132,800	1,789	577,816	1,712,405
その他のデリバティブ	99,510	58,004	94,202	251,716
デリバティブ金融商品	2,801,790	9,613,778	11,209,101	23,624,669

注5.b 資本を通じて公正価値で測定する金融資産

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在		2018年12月31日現在	
	公正価値	内、資本に直接 認識される 評価額の変動	公正価値	内、資本に直接認 識される 評価額の変動
負債証券	53,202	169	53,838	77
国債	31,575	160	32,818	243
その他の公債	14,101	77	14,340	(74)
金融機関関連項目	4,603	(68)	4,149	(83)
その他	2,923		2,531	(9)
持分証券	2,303	595	2,151	451
資本を通じて公正価値で測定する 金融資産合計	55,505	764	55,989	528

資本を通じて公正価値で測定する負債証券には、2019年6月30日現在でステージ3に分類されている114百万ユーロ(2018年12月31日現在と同じ)が含まれている。これらの有価証券について損益計算書に認識される信用減損は、2019年6月30日現在では113百万ユーロ(2018年12月31日現在は112百万ユーロ)の、資本に認識される評価額のマイナス変動として計上されている。

特に、戦略的提携を通じて保有している株式や、当社グループが特定の業務を営むために保有すべき株式などの資本性金融商品については、資本を通じて公正価値で測定する選択が維持された。

2019年上半期中に、当社グループはこれらの投資のいずれも売却しておらず、一切の未実現損益は「利益剰余金」に振り替えられなかった。

注5.c 金融商品の公正価値測定

評価プロセス

BNPパリバでは、日々のリスク管理や財務報告に用いられる、金融商品の公正価値を測定および統制するための独自かつ統合的なプロセスを設ける必要があるという基本原則を設けている。前述のプロセスは、いずれも、業務上の決定やリスク管理戦略の中核をなす要素である、一般的な経済的評価を基本とするプロセスである。

経済価値は、仲値に評価調整を加えた値となる。

仲値は、外部のデータ、または観察可能な市場ベースのデータを最大限活用する評価技法を用いて測定される。仲値は、i)取引の方向またはポートフォリオに内包されている既存のリスクへの影響、ii)取引相手の種類、およびiii)市場参加者の、金融商品、当該商品が取引されている市場、またはリスク管理戦略に固有の特定のリスクに対する嫌悪感が考慮されていない、追加的な調整が必要な理論値である。

評価調整では、公正価値測定に伴う不確実性や、主要な市場における取引解消に伴い生じる可能性のある費用を反映するための市場リスク・プレミアムおよび信用リスク・プレミアムを含めるかどうかを考慮する。公正価値測定に評価技法を用いる場合には、特に適切な割引率を用いて仲値を測定する作業において、予想将来キャッシュ・フローと関係のあるファンディングに関する仮定が不可欠な要素となる。これらの仮定には、当行が見込んでいる条件(市場参加者が検討するであろう、該当商品によるファンディングが効果的なものとなるような条件)が反映される。この作業では、特に、担保契約の存在および条項が考慮される。特に、無担保または担保が不十分なデリバティブ商品については、銀行間取引金利を反映するための調整(資金調達評価調整 - FVA)が含まれる。

公正価値は、通常、自己の信用リスクに係る評価調整に代表される、IFRSの各基準が明示的に求めている限られた調整を実施した後の経済価値と同じになる。

以下のセクションでは、主な評価調整について説明する。

評価調整

BNPパリバでは、公正価値測定の際に、以下のような評価調整を行っている。

ビッド価格とアスク(オファー)価格が存在する場合に必要な調整: ビッド/オファー・スプレッドの範囲内の価格は、価格受容者にとっては、付加的な取引解消価格を表す価格であるが、ディーラーにとっては、ポジションの保有に伴うリスクまたは価格受容者が他のディーラーの価格を受容することによりポジションを手仕舞うリスクを負担する見返りに求める対価を表す価格である。

BNPパリバでは、ビッド/オファー・スプレッドの範囲内で取引解消価格(公正価値)を最もよく表している別の価格が存在しない限り、ビッド価格またはオファー価格を取引解消価格の最良の見積額とすることを前提としている。

インプットに不確実性が伴う場合に必要な調整：評価技法に必要な価格情報もしくはインプットの観察が困難な場合、または当該観察の結果が一様でない場合、取引解消価格には不確実性が伴うこととなる。取引解消価格に伴う不確実性の程度を測定する方法には、入手可能な価格情報の分散度を測定するという方法、または評価技法に用いることができるインプットの範囲を見積るという方法に代表されるいくつかの方法がある。

評価モデルが原因で不確実性が生じる場合に必要な調整：この調整は、用いる観察可能なインプットは入手できるものの、用いる評価技法が原因で公正価値測定結果に不確実性が生じるといった状況で必要となる。この状況は、金融商品に固有のリスクが、観察可能なデータに固有のリスクと異なるため、評価技法による公正価値測定の際に、容易に裏付けの取れない仮定を用いる必要がある場合に生じる。

信用評価調整(CVA)：CVAは、公正価値測定結果または市場における相場価格に取引相手の信用力が反映されていない場合に、当該測定結果または価格に対して行う調整で、取引相手が債務を履行できず、BNPパリバが取引の公正価値に相当する全額を受け取れない可能性を考慮することを目的とする調整である。

取引先リスクに対するエクスポージャーの終了または移転に伴う費用の算定時には、インター・ディーラー市場が適切であるものとみなされる。しかし、CVAの決定については、i)インター・ディーラー市場にて入手できる価格情報が存在しないか不足している可能性がある場合、ii)取引先リスクに関する規制の内容が、市場参加者の価格決定行動に影響を及ぼす場合、また、iii)取引先リスクを管理するための主要なビジネス・モデルが存在しない場合、当社グループは一定の判断を行う必要がある。

CVAモデルでは、規制に従うために用いるのと同じエクスポージャーに基づき調整が行われる。CVAモデルでは、i)施行中の規制やその改訂に固有の黙示的な誘因や制約、ii)市場参加者によるデフォルト確率の認識度、およびiii)規制に従うために用いるデフォルト・パラメータに基づく最適リスク管理戦略にかかる費用を見積る。

当社グループ自身の信用リスクを反映するために行う債務を対象とする調整(OCA)やデリバティブを対象とする当該調整(債務評価調整 - DVA)：OCAやDVAは、BNPパリバの信用力(信用リスク)が、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券や他のデリバティブの評価に及ぼす影響を反映するための調整である。OCAやDVAは、いずれも、前述の金融商品において、将来生じる見込みの債務の内容に基づき行われる。当社グループの信用力は、関連債券の発行水準を市場にて観察するという方法で推測される。DVAの調整は、資金調達評価調整(FVA)を踏まえて算定される。

このため、純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債証券の帳簿価額は、2019年6月30日現在では207百万ユーロ(2018年12月31日現在では244百万ユーロ)増加した(すなわち、資本に直接認識され、純損益へ再分類されない-37百万ユーロの評価差額が認識された)。

金融商品の分類ならびに公正価値で測定される資産および負債が分類される公正価値ヒエラルキー内のレベル

重要な会計方針の要約(注1.e.10)にて説明した通り、公正価値で測定される金融商品は、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルのいずれかに分類される。

金融資産および負債を、下記のように、ヘッジするリスクの種類に応じて細分化すると、当該金融商品の本質をより正確に理解できる。

- 証券化エクスポージャーは、担保の種類に応じて細分化される。
- デリバティブについては、主要なリスク要因(すなわち、金利変動、為替相場変動、信用リスク要因および保有株式の価格変動)に応じて公正価値が細分化される。ヘッジ目的デリバティブは金利デリバティブが主である。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在							
	トレーディング勘定				トレーディング目的で保有していない純損益を通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	160,301	29,775	331	190,407	636	1,806	5,116	7,558
国債	86,159	7,670		93,829		244		244
資産担保証券	3,058	6,365	7	9,430		312		312
CDO / CLO ⁽¹⁾		475		475				-
その他の資産担保証券	3,058	5,890	7	8,955		312		312
その他の負債証券	9,536	15,491	147	25,174		780	824	1,604
株式およびその他持分証券	61,548	249	177	61,974	636	470	4,292	5,398
貸出金および売戻契約	-	314,647	985	315,632	-	294	749	1,043
貸出金		3,086	8	3,094		294	749	1,043
売戻契約		311,561	977	312,538				-
公正価値で測定する金融資産	160,301	344,422	1,316	506,039	636	2,100	5,865	8,601
有価証券	95,357	5,032	16	100,405	-	-	-	-
国債	71,255	293		71,548				-
その他の負債証券	6,263	4,700	14	10,977				-
株式およびその他持分証券	17,839	39	2	17,880				-
借入金および買戻契約	-	344,192	1,400	345,592	-	2,238	209	2,447
借入金		5,043		5,043		2,238	209	2,447
買戻契約		339,149	1,400	340,549				-
発行済負債証券(注5.f)	-	-	-	-	4,607	40,395	16,781	61,783
劣後債(注5.f)				-		789		789
非劣後債(注5.f)				-		38,322	16,781	55,103
第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券				-	4,607	1,284		5,891
公正価値で測定する金融負債	95,357	349,224	1,416	445,997	4,607	42,633	16,990	64,230

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	39,595	14,679	1,231	55,505
国債	28,806	3,084		31,890
資産担保証券		955		955
CDO / CLO ⁽¹⁾				-
その他の資産担保証券		955		955
その他の負債証券	9,601	10,427	328	20,356
株式およびその他持分証券	1,188	213	903	2,304
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	39,595	14,679	1,231	55,505

有価証券

国債
 その他の負債証券
 株式およびその他持分証券

借入金および買戻契約

借入金
 買戻契約

発行済負債証券(注5.f)

劣後債(注5.f)
 非劣後債(注5.f)
 第三者が管理している連結ファンドの
 持分を表す債券

公正価値で測定する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在							
	トレーディング勘定				トレーディング目的で保有していない純損益を 通じて公正価値で測定する金融商品			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	89,253	25,121	241	114,615	625	1,969	4,745	7,339
国債	41,404	7,733		49,137	3	246		249
資産担保証券	1,584	7,639	6	9,229		389		389
CDO / CLO ⁽¹⁾		92	5	97				-
その他の資産担保証券	1,584	7,547	1	9,132		389		389
その他の負債証券	10,696	8,312	142	19,150		796	825	1,621
株式およびその他持分証券	35,569	1,437	93	37,099	622	538	3,920	5,080
貸出金および売戻契約	-	182,196	267	182,463	-	346	907	1,253
貸出金		2,861		2,861		145	907	1,052
売戻契約		179,335	267	179,602		201		201
公正価値で測定する金融資産	89,253	207,317	508	297,078	625	2,315	5,652	8,592
有価証券	71,828	3,346	15	75,189	-	-	-	-
国債	48,779	631		49,410				-
その他の負債証券	8,394	2,655	11	11,060				-
株式およびその他持分証券	14,655	60	4	14,719				-
借入金および買戻契約	-	199,861	1,844	201,705	-	1,940	394	2,334
借入金		5,408		5,408		1,940	394	2,334
買戻契約		194,453	1,844	196,297				-
発行済負債証券(注5.f)	-	-	-	-	4,049	36,323	14,536	54,908
劣後債(注5.f)				-		787		787
非劣後債(注5.f)				-		34,428	14,536	48,964
第三者が管理している連結ファンドの 持分を表す債券				-	4,049	1,108		5,157
公正価値で測定する金融負債	71,828	203,207	1,859	276,894	4,049	38,263	14,930	57,242

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在			
	資本を通じて公正価値で測定する金融資産			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	43,105	11,927	957	55,989
国債	29,905	2,913		32,818
資産担保証券		1,104		1,104
CDO / CLO ⁽¹⁾				-
その他の資産担保証券		1,104		1,104
その他の負債証券	12,083	7,678	155	19,916
株式およびその他持分証券	1,117	232	802	2,151
貸出金および売戻契約	-	-	-	-
貸出金				
売戻契約				
公正価値で測定する金融資産	43,105	11,927	957	55,989

有価証券

国債
 その他の負債証券
 株式およびその他持分証券

借入金および買戻契約

借入金
 買戻契約

発行済負債証券(注5.f)

劣後債(注5.f)
 非劣後債(注5.f)
 第三者が管理している連結ファンドの
 持分を表す債券

公正価値で測定する金融負債

(1) 債務担保証券 / ローン担保証券

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	201	152,966	1,244	154,411	155	140,937	1,603	142,695
為替デリバティブ	1	63,046	259	63,306		61,793	275	62,068
クレジット・デリバティブ		7,846	809	8,655		8,387	770	9,157
株式デリバティブ	7,081	16,807	1,292	25,180	5,944	19,922	6,308	32,174
その他のデリバティブ	562	3,915	221	4,698	547	3,678	158	4,383
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	7,845	244,580	3,825	256,250	6,646	234,717	9,114	250,477
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	15,037	-	15,037	-	16,120	-	16,120

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在							
	プラスの市場価格				マイナスの市場価格			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金利デリバティブ	158	115,046	1,234	116,438	118	101,967	1,367	103,452
為替デリバティブ	1	69,182	331	69,514	1	68,520	240	68,761
クレジット・デリバティブ		6,527	346	6,873		6,616	455	7,071
株式デリバティブ	11,724	19,057	2,643	33,424	11,092	22,633	5,694	39,419
その他のデリバティブ	990	5,468	188	6,646	1,133	5,628	340	7,101
ヘッジ目的で使われていない デリバティブ金融商品	12,873	215,280	4,742	232,895	12,344	205,364	8,096	225,804
ヘッジ目的で使われている デリバティブ金融商品	-	9,810	-	9,810	-	11,677	-	11,677

他のレベルへの振替は、該当商品が既定の基準(一般的には市場や商品により異なる基準)を満たした場合に行うことができる。振替に影響を及ぼす主な要素には、観察可能性の変化、時間の経過および取引終了までの期間中における事象がある。振替の認識時期は、報告期間の期首に決定される。

2019年度上半期中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

各レベルに分類される主な金融商品の説明

以下のセクションでは、公正価値ヒエラルキーの各レベルに分類される金融商品について説明する。また、レベル3に分類される金融商品と関連評価技法については特に詳しく説明する。

さらに、レベル3に分類される主なトレーディング勘定の金融商品およびデリバティブについては、公正価値測定に用いられるインプットに関する定量的な情報について説明する。

レベル1

このレベルには、証券取引所へ上場しているか、他の活発な市場における相場価格を継続的に入手できるようなあらゆるデリバティブおよび有価証券が分類される。

レベル1には、特に、株式や流動性のある債券、当該証券の空売り、確立された市場で取引されているデリバティブ(先物やオプションなど)が含まれる他、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分や、第三者が管理している連結ファンドの持分を表す債券も含まれる。

レベル2

レベル2に分類される有価証券は、レベル1へ分類される債券よりは流動性の低い有価証券である。分類される有価証券には、主に、国債、社債、モーゲージ担保证券、ファンド持分および譲渡性預金などの短期証券がある。特に、有価証券のうち、その外部価格情報は当該証券のマーケット・メイカーとして活動している合理的な数の業者から定期的に入手できるものの、当該価格情報が(マーケット・メイカーを介さない)直接取引の価格を表していないような有価証券は、レベル2に分類される。この価格情報には、特に、該当証券のマーケット・メイカーとして活動しており、ブローカーおよび/またはディーラーとして活動している業者から得た気配値情報をもとに価格情報を提供している合理的な数の業者のコンセンサス価格情報提供サービスを利用することで得られる情報が含まれる。また関連する場合には、一次/発行市場、担保評価および取引相手の担保評価との照合といった他の情報源も用いることができる。

買戻/売戻契約は、主にレベル2へ分類されるが、分類されるかどうかは、関連する担保やレポ/リバース・レポ取引の満期までの期間に応じ、主にレポ/リバース・レポ市場での観察可能性や流動性にに基づき決定される。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

レベル2に分類される主な**デリバティブ**には、下記のような商品がある。

- 金利スワップ、金利キャップ、金利フロアおよびスワップション、クレジット・デフォルト・スワップ、株式/為替(FX)/商品の先渡取引やオプションといった、プレーン・バニラ商品。
- エキゾチックFXオプション、原資産が1つおよび複数の株式/ファンド・デリバティブ、シングル・イールド・カーブで評価されるエキゾチック金利デリバティブ、ならびに仕組金利をベースとするデリバティブといった仕組デリバティブ。

前述のデリバティブは、下記のいずれか1つに関する一連の証拠が文書化されている場合にレベル2へ分類される。

- 公正価値が、主に、標準的な評価技法である補間法またはストリップング法(実際の取引を参照することで、その評価結果の裏付けを定期的に得られるような技法)を用いて得た、他のレベル1およびレベル2商品の価格または相場価格に由来するものであること。
- 公正価値が、観察可能な価格へ調整される、レプリケーションまたは割引キャッシュ・フロー・モデルといった他の標準的な評価技法による測定値に由来するものであること、モデルに付帯するリスクが限定的であること、また該当商品をレベル1またはレベル2商品として取引することで、該当商品に付帯するリスクを効果的に相殺できること。
- 公正価値が、高度なまたは独自の評価技法による測定値だが外部の市場ベースのデータを用いて定期的に行うバックテストにより直接的な裏付けが得られるような測定値に由来するものであること。

店頭取引(OTC)のデリバティブをレベル2へ分類できるかどうかは当社グループの判断事項となる。この判断の際には、用いる外部データの情報源、透明性および信頼性、ならびに各評価モデルの使用に伴い生じる金額の不確実性について検討する。このためレベル2への分類基準には、軸となる複数の分析に必要なインプットを、i)既定の商品カテゴリー・リストの内容や、ii)原資産およびマチュリティ・バンド(満期帯)に基づきその範囲が決まる「インプットを観察できるゾーン」の範囲内で得られるかどうかという基準が含まれる。各レベルへの分類が、評価調整方針に沿って行われるようにするため、前述の基準は、該当する評価調整とともに定期的に見直され、更新される。

レベル3

レベル3に分類されるトレーディング勘定の**有価証券**には、主に、純損益または資本を通じて公正価値で測定されるファンド持分や非上場株式がある。

非上場のプライベート・エクイティ(非上場株式)は、日次で純資産価値が計算され、公正価値ヒエラルキー上でレベル1へ分類されているUCITSを除き、機械的にレベル3に分類されている。

レベル3に分類されている株式およびその他の非上場変動利付証券は、再評価後正味帳簿価額に対する持分、比較可能類似企業の評価倍率(マルチプル法)、将来キャッシュ・フロー、これら複数の基準に基づくアプローチのいずれか1つを用いて評価している。

買戻/売戻契約(主に社債やABSと関係のある長期または仕組買戻/売戻契約)：これらの取引の価値は、カスタムメイドの取引であるという性質、取引が不活発である事実および長期レポ市場で価格情報が入手できる事実を前提とする独自の評価技法を用いて測定する必要がある。公正価値測定に用いるイールド・カーブは、関連ベンチマークである債券プールのインプライド・レポレートに基づき、長期レポ市場における最近の取引データおよび照会した価格データといった入手可能なデータを用いて裏付けられる。これらのエクスポージャー・ヘッジ手段については、選択したモデルや得られるデータの量に固有の不確実性の程度に応じた評価調整を行う。

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した**発行済債券**は、個別に会計処理される組込デリバティブが分類されるのと同じレベルに分類される。発行スプレッドは、観察可能なインプットである。

デリバティブ

ブレーン・バニラ・デリバティブは、当該エクスポージャー・ヘッジ手段が、イールド・カーブもしくはボラティリティ・サーフェスを観察できるゾーンの範囲外からしかインプットを得られない場合、または旧シリーズのクレジット・インデックスに連動するトランシェの取引市場に代表される流動性の低い市場もしくは新興市場の金利市場に関連する商品の場合にレベル3へ分類される。以下は主な商品に関する説明である。

- **金利デリバティブ**: この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、流動性の低い通貨を原資産とするスワップ商品がある。一部のマチュリティ・バンド(満期帯)においては流動性が低いものの、コンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。評価技法は標準的なものであり、外部の市場から得られる情報や補外法を用いている。
- **クレジット・デリバティブ(CDS)**: この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外からしかインプットを得られないCDS、非流動ネームまたはディストレス・ネームに係るCDS、およびローン・インデックスに係るCDSがある。流動性は低いものの、特にコンセンサス情報提供サービス業者を通じてインプットを入手できる場合には、レベル3へ分類される。レベル3へ分類されるこの区分のエクスポージャー・ヘッジ手段には、証券化資産を原資産とするCDSやトータル・リターン・スワップ(TRS)のポジションもある。これらの商品の公正価値は、原資産である債券について用いるのと同じモデル化技法を用い、ファンディングに用いる債券の価格差や固有のリスク・プレミアムを考慮して測定される。
- **株式デリバティブ**: この区分に属する主なエクスポージャー・ヘッジ手段には、長期の先渡取引もしくはボラティリティ・デリバティブ取引、または限られた市場でしか取引されていないオプションがある。補外法による測定の結果によっては、フォワード・カーブやボラティリティ・サーフェスが、インプットを観察できるマチュリティ・バンド(満期帯)の範囲外となるため、モデルに用いるインプットを観察できる市場が存在しない場合、ボラティリティ・デリバティブ取引または先渡取引の公正価値測定に必要なインプットは、通常、代替分析または過去の情報の分析の結果をもとに決定される。
同様に、長期の株式バスケット取引も、長期のマチュリティ・バンド(満期帯)における株式相関関係の観察可能性がないことから、レベル3へ分類される。

これらのプレーン・バニラ・デリバティブについては、原資産の性質や流動性の制約によって特徴付けられた流動性の不確実性に関連する評価調整が行われる。

レベル3へ分類される**仕組デリバティブ**には、主に、複合金融商品(FX/金利複合商品、エクイティ・ハイブリッド)、信用リスク相関デリバティブ、償還行動の影響を受ける商品、いくつかの株式で構成されるバスケットを原資産とするオプション商品、およびいくつかの金利オプションから成る仕組デリバティブがある。主なエクスポージャーについては、関連評価技法や関連する不確実性の発生源に関する洞察とともに、以下に記載されている。

- **仕組金利オプション**は、当該オプションに、十分に観察可能でない通貨が含まれている場合、または、ペイオフが原資産の通貨とは別の通貨の固定先物為替レートを用いて測定されるクオントの特徴が含まれている場合にレベル3へ分類される。長期の仕組デリバティブもレベル3に分類される。
- **FX/金利複合商品**には、主に、パワー・リバース・デュアルカレンシー(PRDC)債と呼ばれる特殊な金融商品が含まれる。PRDCの公正価値は、FXと金利の両方の変動がモデル化されている高度なモデルを用いて測定する必要がある他、観察不能なFX/金利の相関関係の影響を大きく受ける。PRDCの公正価値測定結果は、直近の取引データやコンセンサス価格データを用いて裏付けられる。

- **証券化関連スワップ**には、主に、その想定元本が、原資産ポートフォリオの一部分の償還行動に連動するような、固定金利のスワップ、クロスカレンシー・スワップまたはベシス・スワップが含まれる。証券化関連スワップの満期日構成の見積りは、外部の過去のデータを用いた統計的な見積りにより裏付けられる。
- **フォワード・ボラティリティ・オプション**は、一般的には、そのペイオフが、ボラティリティ・スワップに代表される金利インデックス債の将来におけるボラティリティに連動するような商品である。市場で取引されている金融商品からフォワード・ボラティリティ情報を推定することは難しいため、これらの商品には、重要なモデル・リスクが付帯する。評価調整の枠組みは、商品に固有の不確実性や、外部から入手する既存のコンセンサス価格情報に起因する不確実性の範囲に応じて調整される。
- レベル3に分類される**インフレーション・デリバティブ**には、主に、流動性インデックスに連動する債券市場、物価上昇関連の各インデックスに連動する(キャップやフロアといった)オプション商品、また物価上昇関連の各インデックスか物価上昇年率のいずれかを選択できるような物価上昇関連の各インデックスとは無関係な物価上昇関連の各インデックスに連動するスワップ商品が含まれる。インフレーション・デリバティブについて用いられる評価技法は、主に、標準的な市場参照モデルであるが、ごく少数の限られたエクスポージャー・ヘッジ手段については代替技法が用いられる。これらの商品は、コンセンサス価格情報を参照することで、毎月、公正価値の裏付けが取れる商品ではあるが、流動性が不足しており、調整の際に固有の不確実性も生じるため、レベル3へ分類される。
- **カスタムメイドCDO**の公正価値測定には、各デフォルト・イベントの相関関係情報が必要となる。この情報は、補外法や補間法を含む独自の予測技法を用いてインデックス・トランシェの活発な市場のデータから推定する。マルチ・ジオグラフィーCDOについても、相関関係に関する追加の仮定が必要となる。最後に、カスタムメイドCDOの評価モデルでは、回収率の変動と関係のある独自の仮定やパラメーターも必要となる。CDOの評価モデルは、インデックス・トランシェ市場で観察可能なデータを用いて調整され、標準化されたプールに関するコンセンサス価格データに照らして定期的にバックテストされる。不確実性は、予測や地域ミックスの手法に伴うモデル・リスク、関連パラメーターの不確実性、また回収率のモデル化が原因で生じる。
- **エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS**は、コピュラと呼ばれる標準的な手法を用いてモデル化される、信用リスク関連商品の一種である。必要となる主なインプットには、コンセンサス価格情報や取引情報を参照することで観察できる、バスケット構成要素間でのペアワイズ相関分析結果がある。リニアバスケットCDSは、観察可能なインプットとしてみなされる。

- **株式デリバティブや、エクイティ・ハイブリッドと呼ばれる関連デリバティブ**は、そのペイオフが、複数の株式/インデックスから成るバスケットの変動に左右されるため、公正価値測定結果は、バスケット構成要素間での相関関係の影響を受ける。これらの金融商品のバスケットは、複合金融商品の場合、株式と、株式以外の原資産(商品インデックスなど)で構成される。定期的取引されており観察できるのは、株式/インデックスの相関マトリックスのみで、他の大部分の資産の相関関係情報は、活発な市場から入手できない。このため、レベル3へ分類されるかどうかは、バスケットの構成、満期および商品の複合性により変化する。インプットの相関関係情報は、過去の情報をもとに見積りを行う手法と他の調整要素(直近の取引情報または外部データを参照することで裏付けられる)を組み合わせて用いる独自のモデルを用いて取得する。相関マトリックスは、原則としてコンセンサス情報提供サービス業者から入手するが、2種類の原資産の相関関係情報が入手できない場合、補外法か代替技法を用いることで、当該情報を入手できる場合がある。これらの仕組デリバティブについては、流動性、各パラメーターおよびモデル・リスクと関連する不確実性を反映するため、固有の評価調整を行う。

評価調整(CVA、DVAおよびFVA)

取引先の信用リスクを反映するための評価調整(CVA)、デリバティブに伴う自己の信用リスクを反映するための評価調整(DVA)および明示的なファンディング・コストを反映するための評価調整(FVA)に係る要素は、評価の枠組みの中でも観察不能な要素とみなされるため、レベル3に分類されている。この事実は、通常、評価調整に係る各取引の分類先となる公正価値ヒエラルキー内のレベルには影響を及ぼさないが、固有のプロセスにより、前述の評価調整にはほとんど寄与しない各取引や、関連する不確実性が重要な要素となる各取引を特定できるようになっている。担保が不十分で、満期までの期間も極めて長いプレーン・バニラ金利商品については特に留意している。

以下の表には、レベル3金融商品の評価に用いる主要な観察不能インプット値の変動範囲を記載している。記載してある範囲は、各種原資産に対応するものであるが、BNPパリバが導入している評価技法を用いる場合にのみ意味のある値である。関連する利用可能な場合に利用できる加重平均値は、公正価値、想定元本または感応度に基づく値である。

レベル3に分類される発行済債券の評価に用いる主な観察不能パラメーターは、その経済的ヘッジのためのデリバティブに係る当該パラメーターと同等である。下記の表に表示されている当該デリバティブに関する情報は、当該債券にも当てはまる。

リスクヘッジ 手段の区分	貸借対照表上での 評価額 (単位：百万ユーロ)		このリスクヘッジ 手段区分に属する レベル3金融商品に 含まれる主要な 金融商品の種類	対象商品の 公正価値測定に用いる 評価技法	対象商品の 公正価値測定に 用いる 主な観察不能 インプット	対象 レベル3 商品の 公正価値 測定に 用いる 観察不能 インプット の変動範囲	加重平均
	資産	負債					
買戻 / 売戻契約	977	1,400	長期買戻 / 売戻契約	特に、活発に取引されており、買戻 / 売戻契約の原資産を表している、ベンチマークとなる債券プールのファンディングに用いる債券の価格差情報を用いる代替技法	私募債(ハイ・イールド債、ハイ・グレード債)およびABSに係る長期買戻 / 売戻契約のレボ・スプレッド	0bp ~ 95bp	67bp ^(a)
			為替 / 金利複合金融商品	為替 / 金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	為替相場と金利の相関関係。主な通貨ペアは、ユーロ / 日本円、米ドル / 日本円、豪ドル / 日本円である。	8% ~ 54%	38% ^(a)
金利デリバティブ	1,244	1,603	物価上昇率 / 金利複合金融商品	物価上昇率 / 金利複合金融商品(オプション)の価格決定モデル	金利と物価上昇率の相関関係は、主に欧州におけるものである。	2% ~ 37%	31%
			物価上昇率または累積的物価上昇(特に欧州およびフランスでの物価上昇率)に係るフロアおよびキャップ(償還時元本保証など)	物価上昇関連商品の価格決定モデル	累積的物価上昇のボラティリティ	0.7% ~ 9.9%	(b)
			ボラティリティ・スワップに代表される、主にユーロ建てのフォワード・ボラティリティ商品	金利オプションの価格決定モデル	金利のフォワード・ボラティリティ	0.3% ~ 2.0%	(b)
			主に欧州担保プールに係る、想定元本が案件の資産 / 負債残高に従う固定金利スワップ、ベシス・スワップまたはクロススキャンシー・スワップ	償還行動のモデル化 割引キャッシュ・フロー法	期日前償還率	0.3% ~ 0.6%	(b)
			債務担保証券および不活発なインデックス・シリーズに係るインデックス・トランシェ	基本的な相関関係予測技法や回収率のモデル化	カustomメイド・ポートフォリオに係る基本的な相関曲線 地域間でのデフォルトの相互相関 シングル・ネームCDSの原資産に係る回収率の変動	0.1% ~ 18%	9.4% ^(a)
クレジット・デリバティブ	809	770	エヌ・トゥ・デフォルト型バスケットCDS	クレジット・デフォルト・スワップの評価モデル	デフォルトの相関	20% ~ 80%	(b)
			シングル・ネーム・クレジット・デフォルト・スワップ(ABSおよびローン・インデックスに係るCDS以外のもの)	ストリップング法、補外法および補間法	観測限度(10年)を超えているクレジット・デフォルト・スプレッド (主要な期間の全般において)非流動なクレジット・デフォルト・スプレッド・カーブ	80% ~ 90%	90% ^(c)
			0 ~ 25%	(b)			
株式デリバティブ	1,292	6,308	複数の株式で構成されるバスケットを原資産とする単純なおよび複雑なデリバティブ	各種ボラティリティ・オプションモデル	観測不能なエクイティ・ボラティリティ 観測不能な株式相関	50% ~ 85%	60.8% ^(a)
			148bp ~ 186bp ⁽¹⁾	171bp ^(c)			
						1bp ~ 1,204bp ⁽²⁾	68bp ^(c)
						0% ~ 85% ⁽³⁾	24% ^(d)
						13% ~ 97%	73% ^(c)

- (1) 変動範囲の上部は、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない欧州企業の社債に係るポジションに関連する値であり、その他の部分は、主にソブリン発行体に関連している。
- (2) 変動範囲の上部は、原資産に流動性がないICDSに係る金融業界の発行体のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない発行体に関連する値である。
- (3) 変動範囲の上部は、株式を原資産とするオプションに係る3個の資本性金融商品のうち、貸借対照表へ重要な影響を及ぼさない資本性金融商品に関連する値である。これらのインプットを含めた場合、変動範囲の上部はおよそ428%となる。
- (a) 加重平均は、ポートフォリオ・レベルでの関連リスク軸に基づくものである。
- (b) これらのインプットの変動に起因する明示的な感応度が存在しないため、加重平均は存在しない。
- (c) 加重平均は、リスクではなく、レベル3商品と関係のある代替技法(現在価値または想定元本を用いる技法)に基づく値である。
- (d) 単純平均。

レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、2019年上半期中に下記の変動が生じた。

(単位：百万ユーロ)	金融資産			合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	トレーディング目 的で保有して いない純損益を通 じて公正価値で測 定する 金融商品	資本を通じて 公正価値で 測定する 金融資産	
2018年12月31日現在	5,250	5,652	957	11,859
購入	451	440	203	1,094
発行				-
売却	(430)	(279)	(2)	(711)
決済 ⁽¹⁾	(48)	(195)	(21)	(264)
レベル3への振替	247	102	20	369
レベル3から振替	(370)	(18)	(1)	(389)
当期中に満期を迎えるか終了した取引について 損益計算書に認識された利益(または損失)	1,177	160		1,337
当期末現在で満期を迎えていない金融商品につ いて損益計算書に認識された利益(または損失)	(1,140)	2		(1,138)
資本に直接認識される資産および負債の公正 価値の変動				
為替レートの変動に関連する項目	4	1	1	6
資本に認識される資産および負債の公正価値 の変動			74	74
2019年6月30日現在	5,141	5,865	1,231	12,237

- (1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

(単位:百万ユーロ)	金融負債		合計
	トレーディング 目的で保有して おり純損益を 通じて公正価値 で測定する 金融商品	純損益を 通じて 公正価値で 測定する ものとして 指定した 金融商品	
2018年12月31日現在	(9,955)	(14,930)	(24,885)
購入			-
発行		(2,298)	(2,298)
売却	32		32
決済 ⁽¹⁾	(2,020)	552	(1,468)
レベル3への振替	(176)	(564)	(740)
レベル3から振替	833	646	1,479
当期中に満期を迎えるか終了した取引について損益計算書に認識された利益(または損失)	(67)	129	62
当期末現在で満期を迎えていない金融商品について損益計算書に認識された利益(または損失)	856	(525)	331
資本に直接認識される資産および負債の公正価値の変動			
為替レートの変動に関連する項目	(33)		(33)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動			-
2019年6月30日現在	(10,530)	(16,990)	(27,520)

(1) 資産には、元本償還額、利払額、ならびにデリバティブと関連のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。負債には、元本償還額、利払額、ならびにその公正価値が負のデリバティブと関係のあるキャッシュ・インフローおよびアウトフローが含まれる。

公正価値で測定するデリバティブのレベル3からの振替には、主に、特定のイールド・カーブの観察可能期間、ならびに買戻/売戻契約および信用取引に関する市場パラメーターが更新されたものだけでなく、その残存期間が短くなったことにより、ただ単に、あるいは主として観察可能なインプットに対する感応度が高まったデリバティブも含まれている。

公正価値で測定する金融商品のレベル3への振替には、インプットを観察できるゾーンの定期的な更新が反映されている。

振替は、報告期間の期首に実施されたものと仮定して認識される。

レベル3の金融商品は、レベル1およびレベル2の他の金融商品によりヘッジされている場合があるが、これら商品に係る損益はこの表に表示されていない。このため、この表に表示されている損益は、これらすべての金融商品に伴う正味リスクの管理による損益を表しているわけではない。

合理的可能性のあるレベル3に関する仮定の変更に対する公正価値の感応度

以下の表には、レベル3に分類される金融資産および金融負債のうち、1つ以上の観察不能なインプットについて別の仮定を用いた場合にその公正価値が大きく変化するような資産および負債が要約されている。

開示額は、関連パラメーターを用いてレベル3商品公正価値を見積る際または評価技法を選択する際に行う判断に伴う可能性のある不確実性の範囲を示すためのものである。前述の開示額は、測定日の時点で存在する、価値測定に伴う不確実性を反映しており、たとえ当該不確実性が、測定日の時点で存在する、ポートフォリオの感応度由来のものであったとしても、将来における公正価値変動の予想額もしくは当該変動を示唆する額となること、または市場がポートフォリオの評価額に及ぼす影響を示唆する額となることはない。

BNPパリバでは、感応度を見積る際に、合理的可能性のあるインプットを用いて金融商品を再測定するか、評価調整方針に基づく仮定を適用するかのいずれかを行っている。

分かりやすくするため、証券化商品とは関係のない現物商品の感応度は、価格が一様に1%動いた場合の感応度としたが、レベル3へ分類される証券化エクスポージャーについては、観察不能なインプットの範囲に応じて、より固有の価格変動に対する感応度へ調整される。

エクスポージャー・ヘッジ手段であるデリバティブの感応度測定は、レベル3商品と関係のある信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)、またパラメーターおよびモデルに伴う不確実性を反映するための調整の結果に基づき行われる。

信用評価調整(CVA)や明示的な資金調達評価調整(FVA)に係る不確実性は、欧州銀行監督機構公表のテクニカルスタンダードである「慎重な評価」に盛り込まれている慎重性に基づく評価に基づき調整されている。他の評価調整に関しては2つのシナリオが想定されており、それらは市場参加者が、評価調整のすべてまたは一部を考慮しないという好ましい状況と、市場参加者が、取引の締結条件としてBNPパリバが考える評価調整額の2倍の調整額を求めるといふ好ましくない状況である。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在		2018年12月31日現在	
	損益への潜在的な影響	資本への潜在的な影響	損益への潜在的な影響	資本への潜在的な影響
負債証券	+/- 9	+/- 3	+/- 9	+/- 2
株式およびその他持分証券	+/- 45	+/- 9	+/- 40	+/- 8
貸出金および売戻契約	+/- 11		+/- 25	
デリバティブ金融商品	+/- 704		+/- 593	
金利および為替デリバティブ	+/- 466		+/- 365	
クレジット・デリバティブ	+/- 54		+/- 59	
株式デリバティブ	+/- 182		+/- 167	
その他のデリバティブ	+/- 2		+/- 2	
レベル3金融商品の感応度	+/- 769	+/- 12	+/- 667	+/- 10

内部開発評価技法を用いて一部が活発な市場で観察できないインプットに基づき測定される金融商品に伴う繰延
 マージン

金融商品に伴う繰延マージン(以下「デイ・ワン・プロフィット」という。)と関係があるのは、レベル3適格金
 融商品の市場取引の範囲内で生じるマージンのみである。

デイ・ワン・プロフィットは、既述の不確実性を反映するための評価調整の結果を控除して計算され、インプ
 ットが観察できないと予想される期間にわたって損益計算書に計上される。その未償却額は、関連する取引の公正価
 値の減少として、「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」に計上されている。

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日現在の 繰延マージン	当期の取引に係る 繰延マージン	当期の損益計算書に 計上されたマージン	2019年 6月30日現在の 繰延マージン
金利および為替デリバティブ	302	68	(72)	298
クレジット・デリバティブ	92	50	(34)	108
株式デリバティブ	267	124	(96)	295
その他のデリバティブ	13	4	(5)	12
デリバティブ金融商品	674	246	(207)	713

注5.d 償却原価で測定する金融資産

・ 貸出金および債権の種類別詳細

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			2018年12月31日現在		
	総額	減損(注3.h)	帳簿価額	総額	減損(注3.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	40,156	(141)	40,015	19,707	(151)	19,556
要求払預金	7,918	(15)	7,903	7,234	(17)	7,217
貸出金 ⁽¹⁾	15,238	(126)	15,112	11,628	(134)	11,494
売戻契約	17,000		17,000	845		845
顧客貸出金および債権	817,131	(23,171)	793,960	789,952	(24,081)	765,871
要求払預金	43,257	(4,004)	39,253	41,482	(4,243)	37,239
顧客貸出金	735,722	(18,035)	717,687	714,243	(18,681)	695,562
ファイナンス・リース	34,313	(1,132)	33,181	33,291	(1,157)	32,134
売戻契約	3,839		3,839	936		936
償却原価で測定する貸出金 および債権合計	857,287	(23,312)	833,975	809,659	(24,232)	785,427

(1) 金融機関貸出金および債権には、中央銀行へ預けている定期預金が含まれている。

・ 負債証券の詳細

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			2018年12月31日現在		
	総額	減損(注3.h)	帳簿価額	総額	減損(注3.h)	帳簿価額
国債	43,636	(22)	43,614	33,254	(16)	33,238
その他の公債	21,635	(3)	21,632	18,534	(3)	18,531
金融機関関連	5,147	(3)	5,144	5,082	(3)	5,079
その他	19,972	(98)	19,874	18,333	(108)	18,225
償却原価で測定する負債証券合計	90,390	(126)	90,264	75,203	(130)	75,073

・ 貸出金および債権ならびに負債証券のステージ別詳細

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			2018年12月31日現在		
	総額	減損(注3.h)	帳簿価額	総額	減損(注3.h)	帳簿価額
金融機関貸出金および債権	40,156	(141)	40,015	19,707	(151)	19,556
ステージ1	39,668	(12)	39,656	19,128	(13)	19,115
ステージ2	365	(28)	337	419	(40)	379
ステージ3	123	(101)	22	160	(98)	62
顧客貸出金および債権	817,131	(23,171)	793,960	789,952	(24,081)	765,871
ステージ1	699,941	(1,522)	698,419	668,667	(1,515)	667,152
ステージ2	84,328	(3,115)	81,213	87,328	(3,231)	84,097
ステージ3	32,862	(18,534)	14,328	33,957	(19,335)	14,622
負債証券	90,390	(126)	90,264	75,203	(130)	75,073
ステージ1	89,363	(22)	89,341	74,240	(21)	74,219
ステージ2	810	(21)	789	769	(31)	738
ステージ3	217	(83)	134	194	(78)	116

注5.e 償却原価で測定する金融機関および顧客に対する金融負債

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
金融機関預金	108,274	78,915
要求払預金	9,908	10,571
銀行間借入金 ⁽¹⁾⁽²⁾	77,623	61,859
買戻契約	20,743	6,485
顧客預金	833,265	796,548
要求払預金	508,800	473,968
貯蓄預金	151,374	146,362
定期預金および短期債	171,366	175,665
買戻契約	1,725	553

(1) 当期中の変動には、IFRS第16号の初度適用の影響(注2参照)が含まれている。

(2) 金融機関からの銀行間借入金には、中央銀行からのタームローンが含まれている。

注5.f 負債証券および劣後債

本注記は、償却原価で測定するならびに純損益を通じて公正価値で測定する発行済負債証券および劣後債のすべてを対象としている。

・純損益を通じて公正価値で測定する負債証券(注5.a)

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 引き上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2019年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
負債証券							55,103	48,964
劣後債							789	787
償還可能劣後債			(2)				120	118
永久劣後債							669	669
BNP Paribas Fortis 2007年12月 ⁽³⁾	ユーロ	3,000	12月14日	3ヶ月物 Euribor +200bp		A	669	669

- (1) 利払停止条件：
- A. 利払いは、発行体の資本が十分でない場合、債券の引受業者が破綻した場合、またはAgeas株について宣言された配当が所定の基準値を下回った場合、停止される。
- (2) 償還可能劣後債では、銀行監督当局からの許可を得た後、発行体主導で、公開買い付けによる株式市場での買戻し(私募債の場合、店頭取引での買戻し)により満期日前に償還する権限を当社グループに与える繰上償還規定が設けられている場合がある。BNPパリバまたは当社グループの外国子会社が外国市場を通じて発行した債券では、発行目論見書に規定する日以後に発行体の裁量権を行使する場合(繰上償還オプション)、または発行時の税法が改正され、債券保有者に対して税法改正に伴う損害を補償する義務をBNPパリバ・グループ内の発行体を負う場合、元本の繰上償還および満期日までの利息の繰上支払いを行う場合がある。償還の場合、15日間から60日間の予告期間を設ける場合がある。償還では、いかなる場合でも銀行監督当局の承認が条件となる。
- (3) 2007年12月に、BNPパリバ・フォルティス(旧フォルティス・バンク)が発行した、株式連動型転換・劣後複合証券(以下「CASHES」という)。
 CASHESには満期がないが、保有者の自由裁量により1株当たり239.40ユーロの価格でAgeas(旧フォルティスSA/NV)の株式と交換できる。ただし、2014年12月19日をもって、CASHESは、その価格が連続する20取引日にわたって359.10ユーロ以上となった場合、Ageasの株式と自動的に交換される。元本の償還が現金で行われることはない。CASHES保有の権利は、BNPパリバ・フォルティスが保有し、かつ担保として供したAgeasの株式に限定されている。
 AgeasとBNPパリバ・フォルティスは、相対的パフォーマンス・ノート(以下「RPN」という)契約を締結しており、その価額は、CASHESの価額変動とAgeasの株価変動の相対的な差異によりBNPパリバ・フォルティスが受ける影響が相殺されるように変動することが契約上規定されている。
 2019年6月30日現在の負債は、健全な自己資金へ組入可能な205百万ユーロとなった。

・償却原価で測定する負債証券

発行体/発行日 (単位：百万ユーロ)	通貨	外貨建て 当初金額 (単位：百万)	繰上償還日 または 金利引き上げ日	利率	金利 引き上げ 幅	利払 停止 条件 ⁽¹⁾	2019年 6月30日現在	2018年 12月31日現在
負債証券							168,303	151,451
当初の満期が1年未満の 発行済負債証券							77,214	70,077
譲渡性負債証券							77,214	70,077
当初の満期が1年超の 発行済負債証券							91,089	81,374
譲渡性負債証券							48,368	50,809
債券							42,721	30,565
劣後債							18,718	17,627
償還可能劣後債			(2)				16,948	15,876
永久劣後債							1,518	1,515
BNPパリバ 1985年10月	ユーロ	305	-	TMO- 0.25%	-	B	254	254
BNPパリバ 1986年9月	米ドル	500	-	6ヶ月物 Libor +0.075%	-	C	241	239
BNPパリバ・カードィフ 2014年11月	ユーロ	1,000	11月25日	4.032%	3ヶ月物 Euribor +393bp	D	1,000	999
その他							23	23
資本参加型債券							222	222
BNPパリバ 1984年7月 ⁽³⁾	ユーロ	337	-	(4)	-		215	215
その他							7	7
債券と関連する費用 および手数料							30	14

(1) 利払停止条件：

- B. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当原資が存在しない旨を正式発表した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。
- C. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、利払日直前の12ヶ月の期間中に、取締役会が、株主総会にて配当を行わないという決定の正当性を確認した後に利払いの延期を決定した場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、配当再開後には、累積額を含む全額を支払う必要がある。当行は、配当を行っていない場合であっても未払利息の支払いを再開する選択権を有する。
- D. 利息は原則として必ず支払う必要があるが、規制資本が不十分となったため、規制当局との合意を経て利払いを延期する場合はこの限りではない。利息は累積的なものであり、利払いを再開した場合、または該当債券を償還するか発行体が清算する前に、全額を支払う必要がある。

(2) 「純損益を通じて公正価値で測定する負債証券」に関する参照情報を参照。

(3) BNPパリバが発行した資本参加型債券は、1983年1月3日施行の法の規定に基づき償還できる。市場で取引されている当該債券は1,434,092口となった。

(4) 当期純利益に応じ、TMOレートの85%(下限)から130%(上限)。

注5.g 保険業務に係る金融投資

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在			2018年12月31日現在		
	ユニット リンク型 保険契約 ではない 資産	ユニット リンク型 保険契約 である資産 (保険契約者 が金融リスク を負担する もの)	合計	ユニット リンク型 保険契約 ではない 資産	ユニット リンク型 保険契約 である資産 (保険契約者 が金融リスク を負担する もの)	合計
純損益を通じて公正価値で 測定するものとして指定した 金融商品	44,276	67,590	111,866	41,154	61,793	102,947
デリバティブ金融商品	974		974	907		907
売却可能金融資産	122,864		122,864	112,041		112,041
満期保有目的金融資産	2,213		2,213	3,720		3,720
貸出金および債権	3,267		3,267	3,605		3,605
持分法投資	359		359	363		363
投資不動産	3,047	3,131	6,178	2,982	2,872	5,854
合計	177,000	70,721	247,721	164,772	64,665	229,437
再保険者の責任準備金の持分	2,874		2,874	2,871		2,871
保険業務に係る金融投資	179,874	70,721	250,595	167,643	64,665	232,308

保険業務に係る金融商品に対する投資は、IAS第39号の原則に従い会計処理される。

・金融商品の公正価値測定

公正価値ヒエラルキーの各レベルに対する金融商品の配賦基準、対応する評価技法およびヒエラルキーの各レベル間における保険投資の振替原則は、当社グループの他の金融商品に適用されるものと同じである(注5.c)。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在				2018年12月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	93,462	29,171	231	122,864	95,086	16,679	276	112,041
資本性金融商品	6,042	1,164	186	7,392	4,741	1,093	234	6,068
負債証券	87,420	28,007	45	115,472	90,345	15,586	42	105,973
純損益を通じて公正価値で測定する ものとして指定した金融商品	87,849	17,135	6,882	111,866	80,097	16,315	6,535	102,947
資本性金融商品	85,815	11,429	6,814	104,058	77,989	11,131	6,458	95,578
負債証券	2,034	5,706	68	7,808	2,108	5,184	77	7,369
デリバティブ金融商品	-	713	261	974	-	622	285	907
公正価値で測定する金融資産	181,311	47,019	7,374	235,704	175,183	33,616	7,096	215,895

レベル1：このレベルは、株式や流動性のある債券、確立された市場で取引されているデリバティブ商品(先物やオプションなど)、日次で純資産価値が計算されるファンドおよびUCITSの持分から成る。

レベル2：このレベルは、株式、特定の国債または社債、他のファンドおよびUCITSの持分、ならびに店頭取引デリバティブから成る。

レベル3：このレベルは、主に、活発な市場で取引されていないファンド持分および株式(主に、ベンチャー・キャピタル会社やファンドの持分で構成される)から成る。

・ レベル3の金融商品の変動表

レベル3の金融商品については、当期中に下記の変動が生じた。

(単位:百万ユーロ)	金融資産		
	売却可能 金融商品	純損益を通じて 公正価値で測定 する金融商品	合計
2018年12月31日現在	276	6,820	7,096
購入	56	1,058	1,114
売却	(218)	(698)	(916)
決済	(38)	(77)	(115)
レベル3への振替	111	51	162
レベル3から振替	(13)	(100)	(113)
純損益に認識される利益	17	98	115
為替レートの変動に関連する項目		(11)	(11)
資本に認識される資産および負債の公正価値の変動	41		41
2019年6月30日現在	231	7,142	7,373

2019年度上半期中には、レベル1とレベル2の間での重要な振替は行われなかった。

・ 売却可能金融資産の詳細

(単位:百万ユーロ)	2019年6月30日現在			2018年12月31日現在		
	貸借対照表上 での評価額	内、 減価償却	内、資本に 直接認識 される 価額変動	貸借対照表上 での評価額	内、 減価償却	内、資本に 直接認識 される 価額変動
負債証券	115,472		13,143	105,973		8,461
資本性金融商品	7,392	(417)	1,391	6,068	(312)	668
売却可能金融資産合計	122,864	(417)	14,534	112,041	(312)	9,129

注5.h 責任準備金およびその他の保険負債

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
責任準備金 - 非生命保険契約	4,685	4,590
責任準備金 - 生命保険契約	152,635	145,343
保険契約	86,494	84,392
ユニットリンク型契約	66,141	60,951
保険負債 - 投資契約	44,709	42,438
裁量権のある有配当性を有する投資契約	40,083	38,604
裁量権のある有配当性を有しない投資契約	4,626	3,834
保険契約者剰余金 - 負債	23,701	17,379
保険および投資契約に関連する責任準備金および負債の合計	225,730	209,750
保険および再保険業務に起因する債務	3,086	3,056
デリバティブ金融商品	984	885
責任準備金およびその他の保険負債合計	229,800	213,691

保険契約者剰余金はシャドウ・アカウンティングの適用により発生する。保険契約者剰余金は、フランスおよびイタリアで営業する生命保険子会社の資産に伴う未実現利益 / 損失および減損損失に対する保険契約者の持分を表すものであり、保険契約に基づき支払われる給付額は、当該資産のリターンと連動している。保険契約者剰余金は、契約者への利払額や新たな事業からのインフローに関する経済シナリオや仮定をもとに、保険契約者へ帰属する未実現利益 / 損失をモデル化する確率論に基づく計算を用いて算定している。この計算の結果、フランスでの2019年度の保険契約者の持分は2018年度と同じ90%となった。

注5.i 当期および繰延税金

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
当期税金	1,897	1,958
繰延税金 ⁽¹⁾	4,956	5,262
当期および繰延税金資産	6,853	7,220
当期税金	929	1,023
繰延税金 ⁽¹⁾	1,501	1,232
当期および繰延税金負債	2,430	2,255

⁽¹⁾ 当期中の変動には、IFRS第16号の初度適用の影響(注2参照)が含まれている。

注5.j 未収収益・未払費用およびその他の資産・負債

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
保証金および実行済銀行保証	79,282	64,988
取立勘定	410	369
未収収益および前払費用 ⁽¹⁾	6,835	7,355
その他の借方勘定およびその他の資産 ⁽¹⁾	31,349	30,634
未収収益およびその他の資産合計	117,876	103,346
受取保証金	57,083	48,308
取立勘定	3,373	2,820
未払費用および繰延収益 ⁽¹⁾	8,918	10,122
リース負債 ⁽¹⁾	3,347	
その他の貸方勘定およびその他の負債 ⁽¹⁾	29,489	28,312
未払費用およびその他の負債合計	102,210	89,562

⁽¹⁾ 当期中の変動には、IFRS第16号の初度適用の影響(注2参照)が含まれている。

注5.k 業務用の有形固定資産・無形資産および投資不動産

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	1,074	(305)	769
土地および建物 ⁽¹⁾	13,630	(5,580)	8,050
備品、家具、設備 ⁽¹⁾	7,310	(5,346)	1,964
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	26,184	(7,205)	18,979
その他の有形固定資産 ⁽¹⁾	2,214	(1,165)	1,049
有形固定資産	49,338	(19,296)	30,042
内、使用権資産	6,646	(3,551)	3,095
有形固定資産および投資不動産	50,412	(19,601)	30,811
購入したソフトウェア	3,904	(2,989)	915
内部開発したソフトウェア	4,399	(3,341)	1,058
その他の無形資産	2,192	(477)	1,715
無形資産	10,495	(6,807)	3,688

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在		
	総額	減価償却費、償却費 および減損の累計額	帳簿価額
投資不動産	1,031	(316)	715
土地および建物 ⁽¹⁾	7,084	(2,061)	5,023
備品、家具、設備 ⁽¹⁾	7,130	(5,083)	2,047
オペレーティング・リースで貸主として リースしている工場および設備	24,675	(6,805)	17,870
その他の有形固定資産 ⁽¹⁾	2,086	(1,089)	997
有形固定資産	40,975	(15,038)	25,937
内、使用権資産			
有形固定資産および投資不動産	42,006	(15,354)	26,652
購入したソフトウェア	3,703	(2,724)	979
内部開発したソフトウェア	4,250	(3,236)	1,014
その他の無形資産	2,334	(544)	1,790
無形資産	10,287	(6,504)	3,783

(1) 当期中の変動には、IFRS第16号の初度適用の影響(注2参照)が含まれている。

・投資不動産

当社グループがオペレーティング・リースにより貸主としてリースしている土地および建物は「投資不動産」に計上している。

償却原価で計上している投資不動産の見積公正価値は、2019年6月30日現在では856百万ユーロ(2018年12月31日現在では800百万ユーロ)であった。

・オペレーティング・リース

オペレーティング・リースおよび投資不動産取引の中には、一定の場合、以下の将来の最低支払額を定めている契約がある。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料	6,626	6,483
1年以内に期日到来	2,827	2,603
1年超5年以内に期日到来	3,773	3,852
5年超期日到来	26	28

解約不能リースに基づく将来の最低受取リース料は、賃借人がリース期間中に支払うよう要求されているリース料から構成される。

・無形資産

その他の無形資産には、当社グループが取得した賃借権、のれんおよび商標権が含まれる。

・減損および引当金

2019年度上半期の減価償却費および償却費の純額は1,215百万ユーロ(2018年度上半期は812百万ユーロ)であった。

2019年度上半期において損益計上された有形固定資産・無形資産の減損は28百万ユーロの純増(2018年度上半期は3百万ユーロの戻入)であった。

注5.1 のれん

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期
帳簿価額 - 期首現在	8,487
取得	(2)
売却	-
当期中に認識した減損	(820)
換算調整	29
その他の変動	-
帳簿価額 - 期末現在	7,694
総額	11,472
期末現在で認識されている減損累計額	(3,778)

資金生成単位別ののれんは次の通りである。

(単位：百万ユーロ)	帳簿価額		2019年度上半期に 認識した 減損	2019年度 上半期の取得
	2019年 6月30日現在	2018年 12月31日現在		
リテール・バンキング事業および サービス事業	6,554	7,348	(818)	(2)
国内市場部門	1,431	1,428	-	-
アルバル	504	503		-
リーシング・ソリューション	151	151		-
ニュー・デジタル・ビジネス	159	159		-
パーソナル・インベスターズ	611	609		-
その他	6	6		-
国際金融サービス部門	5,123	5,920	(818)	(2)
アセット・マネジメント	186	185		-
保険部門	352	352		-
バンクウェスト	2,535	3,008	(500)	-
パーソナル・ファイナンス	1,298	1,303		-
パーソナル・ファイナンス (個別に減損テストされる パートナーシップ)		318	(318)	-
不動産サービス部門	404	404		-
ウェルス・マネジメント	311	313		(2)
その他	37	37		-
ホールセールバンキング事業	1,137	1,136	(2)	-
コーポレート・バンキング部門	276	276		-
グローバル・マーケット部門	420	418		-
証券管理部門	441	442	(2)	-
その他の事業	3	3	-	-
のれん合計	7,694	8,487	(820)	(2)
負ののれん			1	
損益計算書に認識されたのれんの価 額変動			(819)	

注5.m 偶発債務等引当金

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日 現在	引当金 繰入額 (純額)	引当金 戻入額	資本に直接 認識される 価額変動	為替レート 他の変動の 影響額	2019年 6月30日 現在
従業員給付引当金	6,039	303	(443)	456	(43)	6,312
住宅財形貯蓄口座および制度に 関して認識した引当金	136	(30)				106
クレジットライン/コミットメント ラインに対する引当金(注3.h)	1,192	76	(19)		(11)	1,238
訴訟に対する引当金	1,348	158	(28)		17	1,495
その他の偶発債務等引当金	905	83	(105)			883
偶発債務等引当金合計	9,620	590	(595)	456	(37)	10,034

注5.n 金融資産と金融負債の相殺

以下の表は、相殺前後における金融資産と金融負債の額を示している。IFRS第7号が求めている当該情報は、相殺に関する規定がIAS第32号ほど厳格でない、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則(US GAAP)に基づく会計処理と比較できるようにするための情報である。

「貸借対照表項目の相殺総額」は、IAS第32号に従って算定される。このため、当社グループが認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ、金融資産および金融負債は相殺され、純額で貸借対照表に表示される。相殺額は、主に、清算機関経由で取引される買戻/売戻契約およびデリバティブから生じる。

「マスター・ネットリング契約および類似契約の影響額」は、法的強制力のある当該契約の範囲内で行われる取引の残高であって、IAS第32号に規定されている相殺基準を満たしていない額である。この額は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り相殺が可能になるような取引に関連する額である。

「担保として差し入れた/受け入れた金融商品」には、公正価値で認識される保証金や担保が含まれる。これらの担保権は、いずれかの契約当事者が債務不履行、債務超過または破産のいずれかの状態になった場合に限り行使できる。

マスター・ネットリング契約に関して、金融商品のプラス(正)またはマイナス(負)の公正価値に応じて受け取った/支払った保証金は、貸借対照表の未収収益およびその他の資産、または未払費用およびその他の負債にて認識される。

2019年6月30日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットディング契約(MNA)および類似契約の影響額	担保として受け入れた金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	197,965		197,965			197,965
貸出金および売戻契約	450,771	(134,096)	316,675	(56,963)	(248,506)	11,206
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	526,547	(255,260)	271,287	(192,900)	(35,679)	42,708
償却原価で測定する金融資産	925,199	(960)	924,239	(3,749)	(16,352)	904,138
内、売戻契約	21,799	(960)	20,839	(3,749)	(16,352)	738
未収収益およびその他の資産	117,876		117,876		(41,353)	76,523
内、支払った保証金	79,282		79,282		(41,353)	37,929
相殺の対象とならないその他の資産	544,578		544,578			544,578
資産合計	2,762,936	(390,316)	2,372,620	(253,612)	(341,890)	1,777,118
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	100,405		100,405			100,405
借入金および買戻契約	482,135	(134,096)	348,039	(57,030)	(282,489)	8,520
発行済負債証券	61,783		61,783			61,783
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	521,857	(255,260)	266,597	(192,900)	(41,630)	32,067
償却原価で測定する金融負債	942,499	(960)	941,539	(3,682)	(18,236)	919,621
内、買戻契約	23,428	(960)	22,468	(3,682)	(18,236)	550
未払費用およびその他の負債	102,210		102,210		(32,454)	69,756
内、受け取った保証金	57,083		57,083		(32,454)	24,629
相殺の対象とならないその他の負債	443,565		443,565			443,565
負債合計	2,654,454	(390,316)	2,264,138	(253,612)	(374,809)	1,635,717

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融資産の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似契約の影響額	担保として受け入れた金融商品	純額
資産						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	121,954		121,954			121,954
貸出金および売戻契約	283,879	(100,163)	183,716	(37,657)	(135,421)	10,638
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	480,745	(238,040)	242,705	(177,352)	(28,676)	36,677
償却原価で測定する金融資産	860,567	(67)	860,500	(365)	(1,312)	858,823
内、売戻契約	1,781		1,781	(365)	(1,312)	104
未収収益およびその他の資産	103,346		103,346		(30,813)	72,533
内、支払った保証金	64,988		64,988		(30,813)	34,175
相殺の対象とならないその他の資産	528,615		528,615			528,615
資産合計	2,379,106	(338,270)	2,040,836	(215,374)	(196,222)	1,629,240

2018年12月31日現在 (単位：百万ユーロ)	金融負債の総額	貸借対照表項目の相殺総額	貸借対照表に表示されている純額	マスター・ネットting契約(MNA)および類似契約の影響額	担保として差し入れた金融商品	純額
負債						
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品						
有価証券	75,189		75,189			75,189
借入金および買戻契約	304,202	(100,163)	204,039	(36,754)	(153,961)	13,324
発行済負債証券	54,908		54,908			54,908
デリバティブ金融商品(ヘッジ目的で使われるデリバティブ金融商品を含む)	475,521	(238,040)	237,481	(177,352)	(31,226)	28,903
償却原価で測定する金融負債	875,530	(67)	875,463	(1,268)	(5,311)	868,884
内、買戻契約	7,038		7,038	(1,268)	(5,311)	459
未払費用およびその他の負債	89,562		89,562		(24,764)	64,798
内、受け取った保証金	48,308		48,308		(24,764)	23,544
相殺の対象とならないその他の負債	398,468		398,468			398,468
負債合計	2,273,380	(338,270)	1,935,110	(215,374)	(215,262)	1,504,474

[前へ](#) [次へ](#)

注6. 融資コミットメントおよび保証コミットメント

注6.a 供与したまたは供与された融資コミットメント

当社グループが供与した融資コミットメントおよび供与された融資コミットメントの契約上の価値：

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
供与した融資コミットメント		
金融機関向け	3,250	3,201
顧客向け	309,718	301,447
コンファームつき融資コミットメント	243,209	231,109
顧客に供与した他のコミットメント	66,509	70,338
供与した融資コミットメント合計	312,968	304,648
内、ステージ1	301,003	292,425
内、ステージ2	9,615	10,511
内、ステージ3	1,177	644
内、保険業務	1,173	1,068
供与された融資コミットメント		
金融機関より	81,905	72,484
顧客より	4,344	11,244
供与された融資コミットメント合計	86,249	83,728

注6.b 契約に基づき供与した保証コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
供与した保証コミットメント		
金融機関向け	28,817	33,487
顧客向け	114,603	113,129
財産保証	2,083	1,968
税務当局および他の当局に提供した保証および 他の保証	58,224	54,019
他の保証	54,296	57,142
供与した保証コミットメント合計	143,420	146,616
内、ステージ1	134,784	138,615
内、ステージ2	7,342	6,713
内、ステージ3	1,286	1,285
内、保険業務	8	3

注6.c 有価証券コミットメント

受渡日基準に基づく、引渡し予定有価証券または受取り予定有価証券に係るコミットメントは以下の通りである。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在	2018年12月31日現在
引渡し予定有価証券	22,579	14,134
受取り予定有価証券	21,246	12,869

注7. 追加情報

注7.a 株式資本および1株当たり当期純利益における変動

2019年6月30日現在、BNPパリバの株式資本は2,499,597,122ユーロであり、株式数は1,249,798,561株である。1株の額面価額は、2018年12月31日現在と同じ2ユーロである。

BNPパリバにより発行され、当社グループが保有する普通株式

	自己取引		トレーディング勘定取引 ⁽¹⁾		合計	
	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)	株式数	帳簿価額 (単位： 百万ユーロ)
2017年12月31日現在保有株式	807,742	43	(158,177)	(10)	649,565	33
取得	513,568	31			513,568	31
処分	(473,257)	(30)			(473,257)	(30)
従業員に引き渡された株式	(791)				(791)	
その他の変動			621,446	34	621,446	34
2018年6月30日現在保有株式	847,262	44	463,269	24	1,310,531	68
取得						
処分	(120,811)	(6)			(120,811)	(6)
従業員に引き渡された株式						
その他の変動			1,028,066	35	1,028,066	35
2018年12月31日現在保有株式	726,451	38	1,491,335	59	2,217,786	97
純変動			(528,051)	(19)	(528,051)	(19)
2019年6月30日現在保有株式	726,451	38	963,284	40	1,689,735	78

(1) 株価指数に係るトレーディングや裁定取引の枠組み内での取引。

2019年6月30日現在、BNPパリバ・グループは、1,689,735株のBNPパリバ株式(78百万ユーロ相当額で、この額は資本の減少として認識されている)を保有していた。

2018年12月31日から2019年6月30日までの間に業績に連動して付与された株式はなかった。

Tier 1 規制資本として適格な優先株式および永久最劣後債

- ・ 当社グループの海外子会社が発行した優先株式

2004年度においては、BNPパリバ・パーソナル・ファイナンスが、英国の法律が適用される、単独支配のストラクチャード・エンティティを通じて、議決権のない無期限優先株式を2回発行した。これらの優先株式は、第1回繰上償還日以降、各四半期末の配当期日に発行体の裁量で、額面で償還できるものであった。

発行体	発行日	通貨	金額 (単位： 百万ユーロ)	第1回繰上償還日前 の利率および期間	第1回繰上償還日後の利率
Cofinoga Funding II LP	2004年1月 および5月	ユーロ	80	TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%	10年 TEC 10 ⁽¹⁾ +1.35%
2019年6月30日現在合計			73⁽²⁾		

(1) TEC 10とは、仮想的な10年物中期国債の最終利回りに対応した日次の長期国債指数である。

(2) LaSer Group支配権取得日現在の評価額。

これらの発行および関連する配当金は貸借対照表の「少数株主持分」に計上されている。

- ・ BNPパリバが発行した永久最劣後債

BNPパリバでは永久最劣後債を発行している。この債券については、固定、調整可能な固定または変動利息が支払われ、固定期間経過後およびその後は各利息支払日または5年ごとに償還可能である。当該債券の一部については、固定期間経過後にそれらが償還されなかった場合は、Euribor、Liborもしくはスワップ・レートに連動した利息、または固定レートによる利息が支払われる。

BNPパリバは、2007年10月発行分(総額200百万英ポンド)を、その第1回繰上償還日である2017年10月23日に償還した。この債券は、7.436%の固定利付債であった。

2017年11月15日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万米ドルで、5.125%の固定利付債)を発行した。この債券は、5年の期間が満了した時点で償還できるが、2022年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2008年6月発行債券(総額500百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日である2018年7月2日に償還した。この債券は、7.781%の固定利付債であった。

2018年8月16日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が750百万米ドルで、7%の固定利付債)を発行した。この債券は、10年の期間が満了した時点で償還できるが、2028年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適格な債券である。

BNPパリバは、2008年9月発行分(総額100百万ユーロ)を、その第1回繰上償還日である2018年9月18日に償還した。この債券は、7.57%の固定利付債であった。

2019年3月25日に、BNPパリバは、永久最劣後債(額面が1,500百万米ドルで、6.625%の固定利付債)を発行した。この債券は、5年の期間が満了した時点で償還できるが、2024年に償還しなかった場合には、5年物米ドル・スワップ・レートに基づく利払いを半年ごとに行うことになっている。この債券は、その他Tier 1 資本として適切な債券である。

以下の表は、発行されたこれらの債券の内容の概要を示している。

発行日	通貨	金額 (単位: 百万発行通貨)	利払日	第1回繰上償還日前の 利率および期間	第1回繰上償還日後の利率	
2005年10月	ユーロ	1,000	年1回	4.875%	6年 4.875%	
2005年10月	米ドル	400	年1回	6.250%	6年 6.250%	
2006年7月	ユーロ	150	年1回	5.450%	20年 3ヶ月物Euribor+1.920%	
2007年6月	米ドル	600	年4回	6.500%	5年 6.500%	
2007年6月	米ドル	1,100	年2回	7.195%	30年 3ヶ月物米ドルLibor+1.290%	
2009年12月	ユーロ	2	年4回	3ヶ月物Euribor +3.750%	10年 3ヶ月物Euribor+4.750%	
2009年12月	ユーロ	17	年1回	7.028%	10年 3ヶ月物Euribor+4.750%	
2009年12月	米ドル	70	年4回	3ヶ月物米ドル Libor+3.750%	10年 3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	
2009年12月	米ドル	0.5	年1回	7.384%	10年 3ヶ月物米ドルLibor+4.750%	
2015年6月	ユーロ	750	年2回	6.125%	7年 5年物ユーロ・スワップ・レート +5.230%	
2015年8月	米ドル	1,500	年2回	7.375%	10年 5年物米ドル・スワップ・レート +5.150%	
2016年3月	米ドル	1,500	年2回	7.625%	5年 5年物米ドル・スワップ・レート +6.314%	
2016年12月	米ドル	750	年2回	6.750%	5.25年 5年物米ドル・スワップ・レート +4.916%	
2017年11月	米ドル	750	年2回	5.125%	5年 5年物米ドル・スワップ・レート +2.838%	
2018年8月	米ドル	750	年2回	7.000%	10年 5年物米ドル・スワップ・レート +3.980%	
2019年3月	米ドル	1,500	年2回	6.625%	5年 5年物米ドル・スワップ・レート +4.149%	
2019年6月30日現在の ユーロ相当の取得原価 合計額		9,538⁽¹⁾				

(1) 当社グループの各事業体が保有している自己株式控除後。

BNPパリバはこれらの永久最劣後債について利息を支払わないことを選択できる。未払利息は繰越されない。

2015年以前に発行した債券については、前年度において、BNPパリバの普通株式または永久最劣後債と同等の証券について配当金を支払わなかったことを条件として、利息を支払わないことを選択できる。BNPパリバ普通株主への配当支払いを再開した場合には、当該利息を支払わなければならない。

これらの永久最劣後債に関連する契約には、損失吸収条項が含まれている。当該条項の条件に従って、規制資本が不十分となった場合は、資本の欠損額が補填され当該債券の額面価額が当初の金額まで回復するまで、関連する利息の新しい算定基準として当該債券の額面価額が減額される可能性がある。

これらの発行による収入は、資本の「資本金および利益剰余金」に計上されている。IAS第21号に従って、外貨建ての発行は、発行日のユーロ換算額に基づく取得原価で認識される。当該商品に係る利息は、配当金と同様に会計処理される。

2019年6月30日現在、BNPパリバ・グループは永久最劣後債35百万ユーロを保有しており、株主資本から控除されている。

・ 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、普通株主帰属当期純利益を、当期中の加重平均発行済株式数で除して算出する。普通株主帰属当期純利益は、優先株主帰属当期純利益を差し引いて算出する。

希薄化後1株当たり当期純利益は、普通株式保有者に帰属する当期純利益を、希薄化効果のある資本性金融商品から普通株式への転換により生じる最大の影響額を基に調整された加重平均発行済株式数で除したものである。インザマネーの新株引受オプションは、グローバル株式連動型報酬制度に基づき付与された業績に応じた株式報酬と同様、希薄化後1株当たり当期純利益の計算で考慮される。これらの商品の転換は、この計算に使用される当期純利益の金額に影響を及ぼさない。

	2019年度上半期	2018年度上半期
基本的小よび希薄化後普通株式1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益(単位:百万ユーロ)⁽¹⁾	4,176	3,771
期中加重平均発行済普通株式数	1,247,626,894	1,248,246,055
潜在的に希薄化効果のある普通株式の影響	206	91,427
- 新株予約オプション制度	-	91,116
- 業績株式報酬制度	206	311
希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した加重平均普通株式数	1,247,627,100	1,248,337,482
基本的1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	3.35	3.02
希薄化後1株当たり当期純利益(単位:ユーロ)	3.35	3.02

(1) 基本的小よび希薄化後1株当たり当期純利益の算定に使用した当期純利益とは、BNPパリバが発行した永久最劣後債(優先株式同等物として扱われる)の利息分(会計処理上は配当金)と、買戻時には資本に直接認識される、関連する外国為替の影響を調整した後の親会社株主帰属当期純利益をいう。

2019年度には、2018年度の当期純利益から、1株当たり3.02ユーロ(2018年度における2017年度の当期純利益からの配当も同額)の配当が支払われた。

注7.b 偶発債務: 法的手続および仲裁

BNPパリバ(以下、「当行」という。)は、現在、複数の法域において、通常業務(特に、当行が市場取引相手、貸手、雇用主、投資家および納税者として営む業務に関連する者を含む)の過程で生じるさまざまな請求、係争および法的手続(司法当局または監督当局による捜査を含む)の当事者となっている。当行が、未解決の小よび提訴された法的手続や規制手続のすべてについて、その最終結果を予測することはできないものの、当行では、当該手続に係る請求は、法的有効性がないもの、適切に抗弁できるもの、または当該手続の結果は当行に重大な損失をもたらさないもの、であると合理的に考えている。

当行と特定の子会社は、バーナード・L・マドフ証券投資有限責任会社(以下「BLMIS」という。)の清算のために任命された破産管財人が提起した、米国ニューヨーク州南部地区破産裁判所にて係争中のいくつかの訴訟の被告となっている。「資金回収請求」訴訟として知られているこれらの訴訟は、BLMISの破産管財人が複数の金融機関に対し提起している訴訟と同様の訴訟で、BNPパリバの関連会社が、BLMISから直接またはBNPパリバの関連会社が受益者であるBLMIS関連の「フィーダー・ファンド」を通じて間接的に引き出したと主張されている資金の回収を目的とする訴訟である。BLMISの破産管財人は、BNPパリバの関連会社が引き出したこれらの資金は引き出す必要のなかった資金であり、米国連邦破産法とニューヨーク州法に基づき管財人が回収できる資金であると主張している。管財人が当初にこれらの訴訟を通じて回収しようとした総額はおよそ13億米ドルであった。BNPパリバは、これらの訴訟において十分な根拠に基づく説得力のある抗弁を行えるだけの情報を持っているため、必要な抗弁を積極的に行っている。

破産裁判所は、2016年11月22日と2018年10月3日に言い渡した2つの判決をもって、BLMISの破産管財人がBNPパリバの関連会社に対し提起していた申立ての大部分を退けた。2019年2月25日には、合衆国第2巡回区控訴裁判所が、破産裁判所が2016年11月22日に言い渡した判決を退けた。2019年4月8日には、BNPパリバの関連会社を含む、当該判決の影響を受ける被告が、合衆国最高裁判所によるさらなる審理を求める意思を、当該第2巡回区控訴裁判所に対して伝えた。2018年10月3日の判決については、当該訴訟の結審をもって上訴が提起される見込みである。

BNPパリバ・フォルティスがもはやその一員ではなくなっているフォルティス・グループ(現Ageas)の再編について、さまざまな訴訟や調査が進行しており/していたことがあり、BNPパリバ・フォルティスがBNPパリバ・グループの一員となる前に生じた事象についてもさまざまな訴訟や調査が進行している/していた。これらの訴訟の中には、ABNアムロ銀行の買収に必要な資金を調達する一環として2007年10月に実施されたフォルティス(現Ageas)の増資においてBNPパリバ・フォルティスがグローバル・コーディネーターを務めたことに関連して、オランダおよびベルギーの株主が、Ageasおよび(特に)BNPパリバ・フォルティスに対して提起した訴訟がある。この訴訟による株主の主な申し立ては、主に、BNPパリバ・フォルティスが伝えた財務情報には、特にサブプライム関連のエクスポージャーの開示に欠陥があったという点であった。2018年7月13日には、アムステルダム控訴裁判所が、Ageasが特定の株主(2007年2月28日から2008年10月14日にかけて株式を保有していた株主)集団の代表者と交わした和解案には拘束力があると宣言した。当該和解案は、2018年12月20日にAgeasが和解案を失効させる権利を放棄したため、確定した和解となっている。

BNPパリバ・フォルティスは、Ageasとの和解に基づき免責を受ける1行である。このため、2018年12月31日までに和解案から離脱(オプトアウト)していない各適格株主は、本件に関する期間中に生じた事象に関してBNPパリバ・フォルティスに対し提起できるあらゆる請求に対する責任から同行を免責したものとみなされる。「和解からの離脱(オプトアウト)」数は限られている。

ベルギーにおいても、2009年におけるBNPパリバへのBNPパリバ・フォルティス株の譲渡が無効であったことを根拠として、フォルティスの少数株主が、(特に)BNPパリバに対し当該譲渡に伴う損害の賠償を求める訴訟を、ベルギー王国国有資産運用会社(Société fédérale de Participations et d'Investissement)、AgeasおよびBNPパリバに対し提起している。2016年4月29日には、ブリュッセルの商事裁判所は、ベルギーにて係争中のフォルティスを当事者とする刑事訴訟が結審するまで、この法的手続を中断する決定を下した。BNPパリバは、この中断の期間を評価できる具体的な情報等を保有していない。担当検事は、2018年12月20日に、当該裁判所の評議会に付託を命じるよう要請する理由はないとする見解を示した。

銀行業務、投資業務、ミューチュアル・ファンド業務およびブローカレッジ業務を営んでいる他の多くの金融機関と同様に、当行も、各監督当局、政府当局または自主規制機関からさまざまな情報提供要請を受けている。当行は、当該要請に応じており、関連当局および規制機関と協力して、提起される問題への対応やその是正に取り組んでいる。

外国為替市場取引における不正行為について、複数の法域の規制当局および司法機関が、該当する複数の金融機関に対する調査および取り調べに乗り出した。当行は、前述の調査や取り調べに協力し、情報請求にも応じており、2018年1月25日には、BNP Paribas USA Inc.が、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所にて、1件の米国シャーマン反トラスト法違反を認めた。2018年5月30日には、裁判所が、両者合意の下でBNP Paribas USA Inc.と米国司法省(以下、「DOJ」という。)の司法取引合意に盛り込まれた勧告に沿って、(1)90百万米ドルの罰金を科す、(2)経過観察処分はなし、および(3)損害賠償命令はなしという内容の処分を言い渡した。BNP Paribas USA Inc.と司法取引について合意するにあたり、DOJは、外国為替取引業務で生じた問題に対処し再発を防止するために当行が法令遵守および是正措置プログラムを通じて実施している充実した取組みを指摘評価した。2018年8月29日には、米国商品先物取引委員会(以下、「CFTC」という。)が、米ドルISDAFIXベンチマークに関する調査を受けた同意命令の一環として、BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーションに90百万米ドルの民事制裁金を科し、同社からその納付を受けたと公表した。BNPパリバ・セキュリティーズ・コーポレーションは、同意命令の内容について肯定も否定もしなかったが、CFTCは、その命令の中で、同社が「CFTCの調査とは無関係に(中略)重要な是正措置」を講じたと指摘した。

米国の規制当局および司法当局は、現在、国際的な金融新聞各紙に掲載された、米国金融商品市場や米国公債に関する特定の活動について捜査を進めており、当該活動に関する情報提供を求めている。この情報提供は当行に対しても求められているため、当行は、前述の捜査に協力し、情報請求にも応じている。これらの捜査や情報請求がもたらす結果や潜在的な影響を、その終結や今後の米国当局との話合いの前に予測することは難しいが、今回の捜査または情報請求には多くの金融機関が絡んでいると報じられており、これらに関して実施されている調査は、各々に固有の状況に応じて、特に罰金または相当額の制裁金の支払いを含む形の解決につながるケースがある点は注目すべきである。

注7.c 企業結合および支配権または重要な影響力の喪失

・ State Bank of India Life Insurance Co Ltd

2019年度上半期中に、State Bank of India Life Insurance Co Ltd(以下、「SBIライフ」という。)の株式の9.2%、5.1%および2.5%を、連続する3回の売却取引によりインド市場で売却した。

2019年6月30日に、当社グループは、SBIライフに対する重要な影響力を喪失した。

それ以降、BNPパリバ・カーディフ・ホールディングが保有している5.2%の残余持分は、売却可能金融資産に計上されている。

前述の売却により、総額で1,450百万ユーロの税引前利益が生じ、「長期性資産に係る純利益」に認識された。

・ First Hawaiian Inc.

2016年8月4日に、BNPパリバ・グループは、子会社であるFirst Hawaiian Inc (FHI)の新規株式公開を米国市場で開始した。

その後は4回にわたり持分の一部売却を実施した。

日付	取引	売却持分	残余持分	支配 / 重要な影響力
2016年8月4日	新規公開	17.4%	82.6%	支配
2017年2月6日	第1回売出し	20.6%	62.0%	支配
2018年5月8日	第2回売出し	13.2%	48.8%	支配
2018年7月31日	第3回売出し	15.5%	33.3%	重要な影響力
2018年9月5日	第4回売出し	14.9%	18.4%	重要な影響力
2018年12月31日		81.6%	18.4%	重要な影響力

最初の3回の売出しにより、当社グループの利益剰余金は422百万ユーロ増加し、少数株主持分が1,363百万ユーロ増加した。

2018年6月30日現在では、支配権を1年以内に喪失する可能性が非常に高いと考えていたため、当社グループは、売却目的で保有する資産と負債のグループに関するIFRS第5号の条項を適用していた。

IFRS第5号の適用により、バンクウェストの同種事業を営んでいる企業グループが分割されたため、関連するのれん(すなわち43億ユーロ)が、バンク・オブ・ウェスト(BoW)とFHIに配賦された。この分割額は、First Hawaiian BankとBoWの各事業から回収可能な価額をもとに算定された額で、FHIには13億ユーロののれんが配賦された。

加えて、資産および負債が、それぞれ、売却目的で保有する長期性資産と、売却目的で保有する長期性資産関連の負債に再分類された。

2018年7月31日の売出し以降、当社グループは、FHIの独占的支配を中止したが、重要な影響力は維持している。この支配権喪失により、当社グループの貸借対照表計上額が174億ユーロ減少し、少数株主に帰属する利益剰余金が1,473百万ユーロ減少した。

この売出しと最後の売出しにより、総額で286百万ユーロの税引前利益が生じ、損益計算書に計上された。

2018年12月31日現在も、当社グループは、IFRS第5号の条項の適用を継続している。

IFRS第5号の影響には、持分法適用価額を貸借対照表日現在の帳簿価額と市場価額のいずれか低いほうで評価しなければならないというものがある。2018年12月31日現在では、この方法が原因で、-125百万ユーロの減損が認識された。

2019年1月29日に、当社グループは、FHIの普通株式24.9百万株に関する追加売出しを開始した。この取引により、BNPパリバ・グループは、FHIの残余持分のすべてに相当する18.4%を売却した。

この売却により、総額で82百万ユーロの税引前利益が生じ、損益計算書に認識された。

注7.d 少数株主持分

(単位：百万ユーロ)	資本金および 利益剰余金	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類されない 資産および負債の 変動	資本に直接認識 され、純損益へ 再分類される 資産および負債の 変動	少数株主持分
2018年1月1日現在の資本金 および利益剰余金	5,315	(27)	(162)	5,126
2017年度利益処分	(151)			(151)
増資および株式発行	4			4
株式報酬制度	2			2
優先株式に係る配当	(1)			(1)
少数株主持分に係る内部取引の 影響額	(6)			(6)
少数株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更	19			19
追加持分の取得または持分の 一部売却	323	(9)	(10)	304
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	(27)			(27)
その他の変動	1			1
資本に直接認識される資産 および負債の変動		20	(5)	15
2018年度上半期純利益	273			273
中間配当金支払額	(25)			(25)
2018年6月30日現在の資本金 および利益剰余金	5,727	(16)	(177)	5,534
2017年度利益処分	(9)			(9)
株式報酬制度	(2)			(2)
優先株式に係る配当	(1)			(1)
少数株主持分に影響を及ぼす 連結範囲の変更	(1,473)	36	119	(1,318)
追加持分の取得または持分の 一部売却	3			3
少数株主持分の買戻に対する 債務額の変動	(138)			(138)
その他の変動	10			10
資本に直接認識される資産 および負債の変動		(3)	(16)	(19)
2018年度上半期純利益	206			206
中間配当金支払額	(7)			(7)
2018年12月31日現在の資本金 および利益剰余金	4,316	17	(74)	4,259
IFRS第16号の初度適用の影響 (注2)	(5)			(5)

(単位：百万ユーロ)	資本金および利益剰余金	資本に直接認識され、純損益へ再分類されない資産および負債の変動	資本に直接認識され、純損益へ再分類される資産および負債の変動	少数株主持分
2019年1月1日現在の資本金および利益剰余金	4,311	17	(74)	4,254
2018年度利益処分	(216)			(216)
優先株式に係る配当	(1)			(1)
少数株主持分に係る内部取引の影響額	1			1
追加持分の取得または持分の一部売却	(3)			(3)
少数株主持分の買戻に対する債務額の変動	96			96
その他の変動	1			1
資本に直接認識される資産および負債の変動		(4)	7	3
2019年度上半期純利益	212			212
2019年6月30日現在の資本金および利益剰余金	4,401	13	(67)	4,347

主な少数株主

少数株主持分の重要度は、関連子会社が当社グループの貸借対照表残高(グループ会社間取引やその残高の相殺消去前の残高)や当社グループの損益計算書残高に及ぼす影響を踏まえて評価している。

(単位：百万ユーロ)	2019年 6月30日現在		2019年度上半期					
	グループ会社間取引相殺消去前の資産合計	営業収益	当期純利益	当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動	少数株主持分(%)	少数株主帰属当期純利益	当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主への配当金支払額
BGL BNPパリア・グループに属する事業体の貢献額	89,299	848	283	353	34%	78	90	84
その他の少数株主持分						134	125	133
合計						212	215	217

(単位：百万ユーロ)	2018年 12月31日現在		2018年度上半期					
	グループ会社間取引相殺消去前の資産合計	営業収益	当期純利益	当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動	少数株主持分(%)	少数株主帰属当期純利益	当期純利益ならびに資本に直接認識される資産および負債の変動 - 少数株主帰属分	少数株主への配当金支払額
BGL BNPパリア・グループに属する事業体の貢献額	84,655	758	219	206	34%	66	71	76
その他の少数株主持分						207	217	101
合計						273	288	177

子会社の資本において少数株主持分を変動させた内部再編

2019年度上半期にも2018年度上半期中にも重要な内部再編は行われなかった。

子会社の資本において少数株主持分を変動させた追加持分の取得および持分の一部売却

(単位：百万ユーロ)	2019年度上半期		2018年度上半期	
	親会社株主帰属	少数株主持分	親会社株主帰属	少数株主持分
カーディフ生命保険株式会社				
日本での事業体再編の枠組みの中で実施した、カーディフ生命保険株式会社株式25%の売却	2	(2)	17	76
Austin Finance				
当社グループの持分割合を100%に増加させた、減資に伴う増価				(82)
First Hawaiian Inc. (注7.c)				
同資本の12.1%について、1株当たり28.35ドルの価格で2018年5月8日に実施された、First Hawaiian Inc.の3次募集と、1.1%の減資。			85	315
Cardif IARD				
当社グループの持分割合を66%に減少させた、増資に伴う希薄化			28	22
その他		(1)	(3)	(8)
合計	2	(3)	127	323

少数株主持分の買戻に対する債務額

当社グループは、一部事業体の取得に関連して、少数株主に対し、少数株主の保有持分にプット・オプションを付与した。

株主資本の減少として計上される、これらのコミットメントの総額は、2019年6月30日現在で418百万ユーロ(2018年12月31日現在は540百万ユーロ)である。

注7.e 償却原価で計上されている金融商品の公正価値

この注記に記載されている情報の利用および解釈にあたっては、以下の理由により慎重を期さなければならぬ。

- これらの公正価値は2019年6月30日現在の関連商品の価値の見積りである。当該公正価値は、金利や契約相手先の信用度といった様々なパラメーターの変更により、日々変動する。特に、当該商品の満期到来時における実際の受領額または支払額と大幅に異なる場合がある。多くの場合、公正価値は直ちに実現することを意図されているのではなく、また実際に直ちに実現しない可能性がある。従って、継続企業としてのBNPパリバにとって、公正価値は当該商品の実際の価値を反映するものではない。
- これらの公正価値のほとんどは重要な意味を持たないため、これらの商品を利用する商業銀行業務の管理において考慮されていない。
- 取得原価で計上されている金融商品の公正価値の見積りには、多くの場合、銀行により異なるモデリング技法、仮説および仮定が必要となる。これはすなわち、様々な銀行により開示されている取得原価で計上されている金融商品の公正価値を比較しても意味がない場合があることを意味している。
- 以下に記載されている公正価値は、ファイナンス・リース取引および非金融商品(有形固定資産、のれん、ならびに要求払預金ポートフォリオや顧客関係に帰属する価値などのその他の無形固定資産)の公正価値は含んでいない。従って、これらの公正価値を、当該商品のBNPパリバ・グループ全体の評価に対する実際の寄与額とみなすべきではない。

(単位：百万ユーロ)	2019年6月30日現在				帳簿価額
	見積公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および債権 ⁽¹⁾		104,853	710,249	815,102	800,794
償却原価で測定する負債証券(注5.d)	67,808	20,249	2,826	90,883	90,264
金融負債					
金融機関および顧客預金		942,817		942,817	941,539
負債証券(注5.f)	44,917	124,642		169,559	168,303
劣後債(注5.f)	8,931	10,266		19,197	18,718

(1) ファイナンス・リースは除く

(単位：百万ユーロ)	2018年12月31日現在				帳簿価額
	見積公正価値				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金融資産					
金融機関および顧客貸出金および 債権 ⁽¹⁾		82,358	681,583	763,941	753,293
償却原価で測定する負債証券 (注5.d)	54,348	17,764	2,840	74,952	75,073
金融負債					
金融機関および顧客預金		876,320		876,320	875,463
負債証券(注5.f)	49,233	102,511		151,744	151,451
劣後債(注5.f)	10,883	6,494		17,377	17,627

(1) ファイナンス・リースは除く

BNPパリバが使用する評価技法および仮定は、償却原価で計上されている金融資産および負債の公正価値を当社グループ全体で一貫して測定できることを確実にするものである。公正価値は、利用可能な場合には活発な市場で取引される価格に基づいている。そうでない場合には、貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の見積将来キャッシュ・フローの割引といった評価技法、あるいは注1「BNPパリバ・グループが適用している重要な会計方針の要約」に記載されているその他の金融商品に関する特定の評価モデルを用いて、公正価値を決定する。公正価値ヒエラルキーレベルに関する説明は、会計原則(注1.e.10)にも記載してある。当初の満期が1年未満(要求払預金を含む)の貸出金、負債および償却原価で測定する負債証券の場合、またはほとんどの規制貯蓄商品の場合、公正価値は帳簿価額と一致する。これらの金融商品は、レベル3に分類される顧客への貸出金を除きレベル2に分類される。

[前へ](#) [次へ](#)

注7.f 連結の範囲

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNP Paribas SA	フランス								
BNPP SA (アルゼンチン支店)	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (バーレーン支店)	バーレーン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベルギー支店)	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カナダ支店)	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ケイマン諸島支店)	ケイマン諸島	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (デンマーク支店)	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィンランド支店)	フィンランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (インド支店)	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (日本支店)	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ジャージー支店)	ジャージー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (クウェート支店)	クウェート	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (マレーシア支店)	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (モナコ支店)	モナコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (オランダ支店)	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (パナマ支店)	パナマ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (フィリピン支店)	フィリピン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポーランド支店)	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (カタール支店)	カタール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (大韓民国支店)	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (サウジアラビア支店)	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (シンガポール支店)	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (南アフリカ支店)	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (台湾支店)	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (タイ支店)	タイ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (米国支店)	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP SA (ベトナム支店)	ベトナム	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
リテール・バンキング事業およびサービス事業									
国内市場部門									
フランス国内リテール・バンキング									
B*Capital	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
Banque de Wallis et Futuna	フランス	連結	(1)	51%	51%	連結	(1)	51%	51%
BNPP Antilles Guyane	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Développement	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Développement Oblig	フランス	連結		100%	100%	連結		100%	100%
BNPP Factor	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Factor Sociedade Financeira de Credito SA	ポルトガル	連結		100%	100%	連結		100%	100%

E2

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31						
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照			
フランス国内リテール・バンキング(続き)												
BNPP Nouvelle Calédonie	フランス	連結	(1)	100%	100%							
BNPP Réunion	フランス	連結	(1)	100%	100%							
Compagnie pour le Financement des Loisirs	フランス	持分法		46%	46%				V4			
Copartis	フランス	持分法	(3)	50%	50%							
Euro Securities Partners	フランス	持分法	(3)	50%	50%				E1			
Partecis	フランス	持分法	(3)	50%	50%				E1			
Portzamparc Société de Bourse	フランス	連結	(1)	100%	99.9%	V1	連結	(1)	94.9%	94.9%	V1	
Protection 24	フランス	連結		100%	100%					100%	100%	E1
Société Lairoise de Participations	フランス	連結		100%	100%					100%	100%	E1
ベルギー国内リテール・バンキング												
Bancontact Payconiq	ベルギー	持分法		22.5%	22.5%			持分法		22.5%	22.5%	E1
Banking Funding Company SA	ベルギー	持分法		33.5%	33.5%			持分法		33.5%	33.5%	
BASS Master Issuer NV(s)	ベルギー	連結		-	-			連結		-	-	
Belgian Mobile ID	ベルギー	持分法		15%	15%			持分法		15%	15%	E3
BNPP Commercial Finance Ltd	英国	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Factor AB	スウェーデン	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	E1
BNPP Factor AS	デンマーク	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Factor Deutschland BV	オランダ											S4
BNPP Factor GmbH	ドイツ	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Factor NV	オランダ	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Factoring Support	オランダ	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis	ベルギー	連結		99.9%	99.9%			連結		99.9%	99.9%	
BNPP Fortis (チェコ共和国支店)	チェコ共和国											S1
BNPP Fortis (デンマーク支店)	デンマーク											S1
BNPP Fortis (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis (スペイン支店)	スペイン	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis (米国支店)	米国	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis Factor NV	ベルギー	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP Fortis Film Finance	ベルギー	連結		99%	98.9%			連結		99%	98.9%	E1
BNPP Fortis Funding SA	ルクセンブルク	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP FPE Belgium	ベルギー	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP FPE Expansion	ベルギー	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
BNPP FPE Management	ベルギー	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
Bpost Banque	ベルギー	持分法	(3)	50%	50%			持分法	(3)	50%	50%	
Credissimo	ベルギー	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	
Credissimo Hainaut SA	ベルギー	連結		99.7%	99.7%			連結		99.7%	99.7%	
Crédit pour Habitations Sociales	ベルギー	連結		81.7%	81.6%			連結		81.7%	81.6%	
Demetris NV	ベルギー											S3
Epimede(s)	ベルギー	持分法		-	-			持分法		-	-	E1
Esmee Master Issuer(s)	ベルギー	連結		-	-			連結		-	-	
Favor Finance	ベルギー											S3
Gemma Frisius Fonds KU Leuven	ベルギー	FV		40%	40%			FV		40%	40%	E1
Het Anker NV	ベルギー	FV		27.8%	27.8%			FV		27.8%	27.8%	E1
Holding PCS	ベルギー	FV		31.7%	31.7%			FV		31.7%	31.7%	E1
Immo Beaulieu	ベルギー	持分法		25%	25%			持分法		25%	25%	E1
Immobilière Sauveniere SA	ベルギー	連結		100%	99.9%			連結		100%	99.9%	D1
Isabel SA NV	ベルギー	持分法		25.3%	25.3%			持分法		25.3%	25.3%	E1
Microstart	ベルギー	連結		96.3%	76.7%	V1		連結		85.5%	66.2%	E1
Novy Invest	ベルギー	FV		33.7%	33.7%			FV		33.7%	33.7%	D1
Omega Invest	ベルギー	FV		28.4%	28.3%			FV		28.4%	28.3%	E1
Penne International	ベルギー	FV		74.9%	74.9%			FV		74.9%	74.9%	D1
Sagip	ベルギー	連結		100%	100%			連結		100%	100%	
Sowo Invest SA NV	ベルギー	連結		87.5%	87.5%			連結		87.5%	87.5%	E1
Studio 100	ベルギー	FV		32.5%	32.5%			FV		32.5%	32.5%	D1
ルクセンブルク国内リテール・バンキング												
BGL BNPP	ルクセンブルク	連結		66%	65.9%			連結		66%	65.9%	
BGL BNPP (ドイツ支店)	ドイツ	連結		100%	65.9%			連結		100%	65.9%	

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ルクセンブルク国内リテール・バンキング(続き)									
BNPP Lease Group Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
BNPP SB Re	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cofhylux SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Compagnie Financière Ottomane SA	ルクセンブルク	連結	97.3%	97.2%		連結	97.3%	97.2%	
Elimmo SARL(s)	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	E1
Le Sphinx Assurances Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Lion International Investments SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Plagefin SA	ルクセンブルク	連結	100%	65.9%		連結	100%	65.9%	
Visalux	ルクセンブルク	持分法	23.9%	15.7%		持分法	24.8%	15.7%	E1
イタリア国内リテール・バンキング									
Artigiancassa SPA	イタリア	連結	73.9%	73.9%		連結	73.9%	73.9%	
Axepta SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banca Nazionale Del Lavoro SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNL Finance SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Business Partner Italia SCPA	イタリア				S4	連結	100%	100%	V4
EMF IT 2008 1 SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Eutimm SRL	イタリア	連結	100%	100%	E1				
International Factors Italia SPA	イタリア	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
Permico SPA	イタリア	持分法	21.6%	21.6%	V4	持分法	20.9%	20.9%	E1
Serfactoring SPA	イタリア	持分法	27%	26.9%		持分法	27%	26.9%	E1
Servizio Italia SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
Sviluppo HQ Tiburtina SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Tierre Securitisation SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela ABS SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer 2 SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Consumer SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Home SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela Mortgages SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela OBG SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
Vela RMBS SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
アルバル									
Annuo Jitong	中国								V2/S2
Arval	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval AB	スウェーデン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval AS	デンマーク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval AS Norway	ノルウェー	連結	100%	99.9%	E1				
Arval Austria GmbH	オーストリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Belgium NV SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Benelux BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval BV	オランダ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval CZ SRO	チェコ共和国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Fleet Services	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Hellas Car Rental SA	ギリシャ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval India Private Ltd	インド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval LLC	ロシア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Magyarorszag KFT	ハンガリー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Maroc SA	モロッコ	連結	100%	89%		連結	100%	89%	D1
Arval OY	フィンランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Relsa SPA	チリ	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	E1
Arval Schweiz AG	スイス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Aluger Operational Automoveis SA	ポルトガル	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Service Lease Italia SPA	イタリア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アルバル(続き)									
Arval Service Lease Polska SP ZOO	ポーランド	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Service Lease Romania SRL	ルーマニア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	D1
Arval Service Lease SA	スペイン	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Slovakia SRO	スロバキア	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval Trading	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Group Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Leasing Services Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Arval UK Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP Fleet Holdings Ltd	英国	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Cetelem Renting	フランス				S4	連結	100%	99.9%	E1
Cofiparc	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Greenval Insurance DAC	アイルランド	連結	(2)	100%		連結	(2)	100%	
Locadif	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Louveo	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	E1
Public Location Longue Durée	フランス	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
TEB Arval Arac Filo Kiralama AS	トルコ	連結	100%	75%		連結	100%	75%	
リーシング・ソリューション									
Albury Asset Rentals Ltd	英国								S1
All In One Vermietung GmbH	オーストリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	E1
Aprolis Finance	フランス	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
Arius	フランス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Artegy	フランス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNL Leasing SPA	イタリア	連結	100%	95.5%	E1				
BNPP B Institutional II Treasury 17(s)	ベルギー								S3
BNPP Finansal Kiralama AS	トルコ	連結	100%	82.5%		連結	100%	82.5%	
BNPP Lease Group	フランス	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	83%
BNPP Lease Group (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	83%
BNPP Lease Group (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	83%
BNPP Lease Group (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	83%
BNPP Lease Group (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%		連結	(1)	100%	83%
BNPP Lease Group Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group GmbH & Co KG	オーストリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	E1
BNPP Lease Group Leasing Solutions SPA	イタリア	連結	100%	95.5%		連結	100%	95.5%	
BNPP Lease Group PLC	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group Rentals Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Lease Group SP ZOO	ポーランド	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Services	ポーランド	連結	100%	88.7%		連結	100%	88.7%	V4
BNPP Leasing Solution AS	ノルウェー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	E3
BNPP Leasing Solutions	ルクセンブルク	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions NV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Leasing Solutions Suisse SA	スイス	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
BNPP Rental Solutions Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
BNPP Rental Solutions SPA	イタリア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
Claas Financial Services	フランス	連結	(1)	51%	42.3%	連結	(1)	51%	42.3%
Claas Financial Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	42.3%	連結	(1)	100%	42.3%
Claas Financial Services (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	42.3%	連結	(1)	100%	42.3%
Claas Financial Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	42.3%	連結	(1)	100%	42.3%
Claas Financial Services (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	42.3%	連結	(1)	100%	42.3%
Claas Financial Services Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
CMV Mediforce	フランス	連結	(1)	100%	83%	連結	(1)	100%	83%
CNH Industrial Capital Europe	フランス	連結	(1)	50.1%	41.6%	連結	(1)	50.1%	41.6%
CNH Industrial Capital Europe (ベルギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%
CNH Industrial Capital Europe (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%
CNH Industrial Capital Europe (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%
CNH Industrial Capital Europe (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	41.6%	連結	(1)	100%	41.6%

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
リーシング・ソリューション(続き)									
CNH Industrial Capital Europe (スペイン支店)	スペイン	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe BV	オランダ	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe GmbH	オーストリア	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
CNH Industrial Capital Europe Ltd	英国	連結	100%	41.6%		連結	100%	41.6%	
Commercial Vehicle Finance Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
ES-Finance	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
FL Zeebrugge(s)	ベルギー	連結	-	-		連結	-	-	D1
Folea Grundstücksverwaltungs und Vermietungs GmbH & Co(s)	ドイツ	連結	-	-		連結	-	-	D1
Fortis Lease	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
Fortis Lease Belgium	ベルギー	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Deutschland GmbH	ドイツ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease Iberia SA	スペイン	連結	100%	86.6%		連結	100%	86.6%	
Fortis Lease Portugal	ポルトガル	連結	100%	83%		連結	100%	83%	
Fortis Lease UK Ltd	英国	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
Fortis Vastgoedlease BV	オランダ	連結	100%	83%		連結	100%	83%	D1
Heffiq Heftruck Verhuur BV	オランダ	連結	50.0%	41.5%		連結	50.1%	41.5%	E1
Humberclyde Commercial Investments Ltd	英国								S1
JCB Finance	フランス	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance (イタリア支店)	イタリア	連結 (1)	100%	41.6%		連結 (1)	100%	41.6%	
JCB Finance Holdings Ltd	英国	連結	50.1%	41.6%		連結	50.1%	41.6%	
Manitou Finance Ltd	英国	連結	51%	42.3%		連結	51%	42.3%	
MFF	フランス	連結 (1)	51%	42.3%		連結 (1)	51%	42.3%	
Natio Energie 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Natiocredibail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RD Leasing IFN SA	ルーマニア	連結	100%	83%		連結	100%	83%	E3
Same Deutz Fahr Finance	フランス	連結 (1)	100%	83%		連結 (1)	100%	83%	
Same Deutz Fahr Finance Ltd	英国								S1
SNC Natiocredimurs	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
UCB Bail 2	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
ニュー・デジタル・ビジネス									
Financière des Paiements Electroniques	フランス	連結	95%	95%		連結	95%	95%	
Lyf SA	フランス	持分法 (3)	43.8%	43.8%	V2	持分法 (3)	46%	46%	V1
Lyf SAS	フランス	持分法 (3)	45.4%	45.4%	V2	持分法 (3)	45.8%	45.8%	V1
パーソナル・インベスターズ									
Geojit Technologies Private Ltd	インド	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
Human Value Developers Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan BNPP Financial Services Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sharekhan Commodities Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Sharekhan Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
国際金融サービス部門									
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス									
Alpha Crédit SA	ベルギー	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
Autop Ocean Indien	フランス	連結	100%	97.8%		連結	100%	97.8%	E1
Axa Banque Financement	フランス	持分法	35%	35%		持分法	35%	35%	
B Carat(s)	ベルギー								S1
Banco BNPP Personal Finance SA	ポルトガル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem Argentina SA	アルゼンチン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco Cetelem SAU	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banco de Servicios Financieros SA	アルゼンチン	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Banque Solfea	フランス	持分法 (3)	45%	45%		持分法 (3)	45%	45%	
BGN Mercantil E Servicios Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP Personal Finance (チェコ共和国支店)	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
BNPP Personal Finance (スロバキア支店)	スロバキア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Personal Finance EAD	ブルガリア								S4
BNPP Personal Finance South Africa Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cafineo	フランス	連結 (1)	51%	50.8%		連結 (1)	51%	50.8%	
Carrefour Banque	フランス	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Cartolarizzazione Auto Receivable's SRL(s)	イタリア								S3
Cetelem Algérie	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Cetelem America Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Bank LLC	ロシア	持分法	20.8%	20.8%		持分法	20.8%	20.8%	
Cetelem Gestion AIE	スペイン	連結	100%	96.5%		連結	100%	96.5%	E1
Cetelem IFN	ルーマニア								S4
Cetelem SA de CV	メキシコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Cetelem Servicios Informaticos AIE	スペイン	連結	100%	81.5%		連結	100%	81.5%	E1
Cetelem Servicios Ltda	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
Cofica Bail	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cofinoga Funding Two LP(s)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Cofiplan	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Creation Consumer Finance Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Creation Financial Services Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Crédit Moderne Antilles Guyane	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Crédit Moderne Océan Indien	フランス	連結 (1)	97.8%	97.8%		連結 (1)	97.8%	97.8%	
Domofinance	フランス	連結 (1)	55%	55%		連結 (1)	55%	55%	
Ecarat SA(s)	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	
Ecarat UK (a)(s)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Efficco	フランス	持分法	24.5%	24.5%		持分法	24.5%	24.5%	
Ekspres Bank AS	デンマーク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (ノルウェー支店)	ノルウェー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Ekspres Bank AS (スウェーデン支店)	スウェーデン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
Eos Aremas Belgium SA NV	ベルギー	持分法	50%	49.9%		持分法	50%	49.9%	
FCT F Carat(s)	フランス								S1
Findomestic Banca SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Florence 1 SRL(s)	イタリア								S1
Florence SPV SRL(s)	イタリア	連結	-	-		連結	-	-	
GCC Consumo Establecimiento Financiero de Credito SA	スペイン	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Genius Auto Finance Co Ltd	中国	持分法 (3)	20%	20%		持分法 (3)	20%	20%	
Gesellschaft für Capital & Vermögensverwaltung GmbH	ドイツ								S3
I Carat SRL(s)	イタリア								S1
Inkasso Kodat GmbH & Co KG	ドイツ								S3

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
BNPパリバ・パーソナル・ファイナンス(続き)									
International Development Resources AS Services SA	スペイン								S3
Laser ABS 2017 Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Laser ABS 2017 PLC(s)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Leval 20	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Loisirs Finance	フランス	連結 (1)	51%	51%		連結 (1)	51%	51%	
Magyar Cetelem Bank ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Neuilly Contentieux	フランス	連結	96%	95.7%		連結	96%	95.7%	E1
Noria 2018-1(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
Norrskan Finance	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Olympia SAS	フランス	連結	50%	50%		連結	50%	50%	
Oney Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法	40%	40%		持分法	40%	40%	
Opel Bank	フランス	連結	50%	50%		連結	50%	50%	
Opel Bank GmbH	ドイツ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Opel Bank GmbH (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Opel Bank GmbH (アイルランド支店)	アイルランド	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Opel Bank GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	100%	50%		連結	100%	50%	E2
Opel Finance AB	スウェーデン	連結	100%	50%		連結	100%	50%	D1
Opel Finance BVBA	ベルギー	連結	100%	50%		連結	100%	50%	D1
Opel Finance Germany Holdings GmbH	ドイツ								S4
Opel Finance International BV	オランダ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Opel Finance NV	オランダ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	D1
Opel Finance NV (ベルギー支店)	ベルギー								S1
Opel Finance SA	スイス	連結	100%	50%		連結	100%	50%	D1
Opel Finance SPA	イタリア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Opel Leasing GmbH	ドイツ	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Opel Leasing GmbH (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
OPVF Europe Holdco Ltd	英国								S4
OPVF Holdings UK Ltd	英国								S1
Phedina Hypotheken 2010 BV(s)	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Phedina Hypotheken 2013 I BV(s)	オランダ				S1	連結	-	-	
Projeo	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
RCS Cards Pty Ltd	南アフリカ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Securely Transferred Auto Receivables II SA (s)	ルクセンブルク								S3
Securitisation funds Autonoria(s)	フランス				S1	連結	-	-	
Securitisation funds Domos (c)(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Securitisation funds UCI and RMBS Prado (b) (s)	スペイン	持分法 (3)	-	-		持分法 (3)	-	-	
Servicios Financieros Carrefour EFC SA	スペイン	持分法	37.3%	40%		持分法	37.3%	40%	
Sevenday Finans AB	スウェーデン								S4
Sundaram BNPP Home Finance Ltd	インド	持分法 (3)	49.9%	49.9%		持分法 (3)	49.9%	49.9%	
Suning Consumer Finance Co Ltd	中国	持分法	15%	15%		持分法	15%	15%	
Syigma Funding Two Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Symag	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
TEB Finansman AS	トルコ	連結	100%	92.8%		連結	100%	92.8%	
UCB Ingatlanhitel ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Union de Creditos Inmobiliarios SA	スペイン	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
United Partnership	フランス	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	E1
Vault Funding Ltd(s)	英国								S3
Vauxhall Finance PLC	英国	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
Von Essen Bank GmbH	ドイツ				S4	連結	100%	99.9%	
Warf 2012 Ltd(s)	英国								S3

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 - バンクウェスト									
1897 Services Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Holding Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BancWest Investment Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Bank of the West Auto Trust 2014-1(s)	米国								S1
Bank of the West Auto Trust 2015-1(s)	米国								S2
Bank of the West Auto Trust 2017-1(s)	米国								S2
Bank of the West Auto Trust 2018-1(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Bank of the West Auto Trust 2019-1 (旧Bank of the West Auto Trust 2018-2)(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Bank of the West Auto Trust 2019-2(s)	米国	連結	-	-	E2				
Bishop Street Capital Management Corp	米国								V3/S2
BNPP Leasing Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BOW Auto Receivables LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BWC Opportunity Fund 2 Inc(s)	米国	連結	-	-	E2				
BWC Opportunity Fund Inc(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	E2
Center Club Inc	米国								V3/S2
CFB Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Claas Financial Services LLC	米国	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Commercial Federal Affordable Housing Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Community Development Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Insurance Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Commercial Federal Investment Service Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
FHL SPC One Inc	米国								V3/S2
First Bancorp(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
First Hawaiian Bank	米国								V3/S2
First Hawaiian Inc	米国				S2	持分法	18.4%	18.4%	V2
First Hawaiian Leasing Inc	米国								V3/S2
First National Bancorporation(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
First Santa Clara Corp(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Glendale Corporate Center Acquisition LLC(s)	米国								S2
LACMTA Rail Statutory Trust FH1(s)	米国								V3/S2
Liberty Leasing Co	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Mountain Falls Acquisition Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Real Estate Delivery 2 Inc	米国								V3/S2
ST 2001 FH 1 Statutory Trust(s)	米国								V3/S2
The Bankers Club Inc	米国								V3/S2
Ursus Real Estate Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
VTA 1998 FH(s)	米国								S1

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
海外リテール・バンキング部門 - 欧州・地中海沿岸諸国									
Bank of Nanjing	中国	持分法	15%	15%		持分法	15%	15%	V2
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Côte d'Ivoire	コートジボワール	連結	59.8%	59.8%		連結	59.8%	59.8%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie de la Guinée	ギニア	連結	55.6%	55.6%		連結	55.6%	55.6%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Burkina Faso	ブルキナファソ	連結	51%	51%		連結	51%	51%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Gabon	ガボン	持分法	47%	47%		持分法	47%	47%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Mali	マリ	連結	85%	85%		連結	85%	85%	
Banque Internationale pour le Commerce et l'Industrie du Sénégal	セネガル	連結	54.1%	54.1%		連結	54.1%	54.1%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie	モロッコ	連結	67%	67%		連結	67%	67%	
Banque Marocaine pour le Commerce et l'Industrie Banque Offshore	モロッコ	連結	100%	67%		連結	100%	67%	
Banque pour l'Industrie et le Commerce des Comores	コモロ	連結	51%	51%		連結	51%	51%	E1
Bantas Nakit AS	トルコ	持分法 (3)	33.3%	16.7%		持分法 (3)	33.3%	16.7%	E1
BDSI	モロッコ	連結	100%	96.4%	E1				
BGZ BNPP Faktoring Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BGZ Poland ABS1 DAC(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BICI Bourse	コートジボワール	連結	90%	53.5%		連結	90%	53.5%	D1
BMCI Leasing	モロッコ	連結	86.9%	58.2%		連結	86.9%	58.2%	
BNPP Bank Polska SA (旧Bank BGZ BNPP SA)	ポーランド	連結	88.8%	88.7%		連結	88.8%	88.7%	V4
BNPP El Djazair	アルジェリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fortis Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	99.9%		連結	100%	99.9%	
BNPP IRB Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Solutions Spolka ZOO	ポーランド	連結	100%	88.7%		連結	100%	88.7%	E3
BNPP Yatirimlar Holding AS	トルコ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
IC Axa Insurance JSC	ウクライナ				S2	持分法	49.8%	29.9%	
TEB Faktoring AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
TEB Holding AS	トルコ	連結	50%	50%		連結	50%	50%	
TEB Portfoy Yonetimi AS	トルコ	連結	100%	72.5%	V4	連結	54.8%	39.7%	V3
TEB SH A	セルビア	連結	100%	50%		連結	100%	50%	
TEB Yatirim Menkul Degerler AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
Turk Ekonomi Bankasi AS	トルコ	連結	100%	72.5%		連結	100%	72.5%	
UkrSibbank Public JSC	ウクライナ	連結	60%	60%		連結	60%	60%	
Union Bancaire pour le Commerce et l'Industrie	チュニジア	連結	50.1%	50.1%		連結	50.1%	50.1%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門									
AEW ImmoCommercial(s)	フランス	FV	-	-		FV	-	-	E1
AG Insurance	ベルギー	持分法	25%	25%		持分法	25%	25%	
Agathe Retail France	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	E1
Ambrosia Avril 2025(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Astridplaza	ベルギー	連結	100%	98.4%	E3				
Batipart Participations SAS	ルクセンブルク	FV	29.7%	29.7%		FV	29.7%	29.7%	E3
BNPP ABS Europe AAA(s)	フランス				S4	連結 (4)	-	-	E1
BNPP ABS Europe IG(s)	フランス				S4	連結 (4)	-	-	E1
BNPP ABS Opportunities(s)	フランス				S4	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Actions Croissance (旧Camgestion Actions Croissance)(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Actions Entrepreneurs(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Actions Euro (旧Camgestion Actions Euro)(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Actions Monde(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Actions PME(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Aqua(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Best Selection Actions Euro (旧BNPP Actions Euroland)(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif BV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Compania de Seguros y Reaseguros SA	ペルー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Emeklilik AS	トルコ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif General Insurance Co Ltd	大韓民国	持分法*	90%	90%		持分法*	90%	90%	
BNPP Cardif Hayat Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Levensverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Pojistovna AS	チェコ共和国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Schadeverzekeringen NV	オランダ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros de Vida SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Seguros Generales SA	チリ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Cardif Servicios y Asistencia Ltda	チリ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
BNPP Cardif Sigorta AS	トルコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
BNPP Cardif TCB Life Insurance Co Ltd	台湾	持分法	49%	49%		持分法	49%	49%	
BNPP Cardif Vita Compagnia di Assicurazione E Riassicurazione SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
BNPP Convictions(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP CP Cardif Alternative(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP CP Cardif Private Debt(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Développement Humain(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Diversipierre(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Euro Valeurs Durables(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP France Crédit(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
BNPP Global Senior Corporate Loans(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
BNPP Indice Amerique du Nord(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Indice Euro(s)	フランス				S3	連結 (4)	-	-	
BNPP Midcap France(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Monétaire Assurance(s)	フランス				S3	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Protection Monde(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Rendactis (旧Camgestion Rendactis)(s)	フランス				S3	連結 (4)	-	-	E1
BNPP Sélection Dynamique Monde(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Sélection Flexible(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BOB Cardif Life Insurance Co Ltd	中国	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
C Santé(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
Camgestion Obliflexible(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Capital France Hotel	フランス	連結 (2)	98.4%	98.4%		連結 (2)	98.4%	98.4%	
Cardif Alternatives Part I(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardif Assurance Vie	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31				
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照	
保険部門(続き)										
Cardif Assurance Vie (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%	S1	連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (日本支店)	日本					連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurance Vie (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (オーストリア支店)	オーストリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (ベルギー支店)	ベルギー	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (ブルガリア支店)	ブルガリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (ドイツ支店)	ドイツ	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (イタリア支店)	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (日本支店)	日本					S1	連結 (2)	100%		100%
Cardif Assurances Risques Divers (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%			連結 (2)	100%		100%
Cardif Assurances Risques Divers (ポーランド支店)	ポーランド	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)		100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)		100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (ルーマニア支店)	ルーマニア	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)		100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (スペイン支店)	スペイン	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)		100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (スイス支店)	スイス	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)		100%	100%		
Cardif Assurances Risques Divers (台湾支店)	台湾	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)		100%	100%		
Cardif Biztosito Magyarorszag ZRT	ハンガリー	持分法*	100%	100%	持分法*		100%	100%	E1	
Cardif BNPP IP Convertibles World(s)	フランス	連結 (2)	-	-	連結 (2)		-	-		
Cardif BNPP IP Equity Frontier Markets(s)	フランス	連結 (2)	-	-	連結 (2)	-	-			
Cardif BNPP IP Signatures(s)	フランス	連結 (2)	-	-	連結 (2)	-	-			
Cardif BNPP IP Smid Cap Euro(s)	フランス	連結 (2)	-	-	連結 (2)	-	-			
Cardif BNPP IP Smid Cap Europe(s)	フランス				S3	連結 (2)	-	-		
Cardif Colombia Seguros Generales SA	コロンビア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%		
Cardif CPR Global Return(s)	フランス	連結 (2)	-	-	連結 (2)	-	-			
Cardif do Brasil Seguros e Garantias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)	100%	100%			
Cardif do Brasil Vida e Previdencia SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)	100%	100%			
Cardif Edrim Signatures(s)	フランス	連結 (2)	-	-	連結 (2)	-	-			
Cardif El Djazair	アルジェリア	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			
Cardif Forsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			
Cardif Forsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			
Cardif Forsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			
Cardif IARD	フランス	連結 (2)	66%	66%	連結 (2)	66%	66%	V3/D1		
Cardif Insurance Co LLC	ロシア	連結 (2)	100%	100%	連結 (2)	100%	100%			
Cardif Life	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%	連結 (2)	100%	88.6%	E3/V4		
Cardif Life Insurance Co Ltd	大韓民国	連結 (2)	85%	85%	連結 (2)	85%	85%			
Cardif Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	75%	75%	連結 (2)	75%	75%	E1		
Cardif Livforsakring AB	スウェーデン	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			
Cardif Livforsakring AB (デンマーク支店)	デンマーク	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			
Cardif Livforsakring AB (ノルウェー支店)	ノルウェー	持分法*	100%	100%	持分法*	100%	100%			

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Cardif Ltda	ブラジル	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
Cardif Lux Vie	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	V1
Cardif Mexico Seguros de Vida SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Mexico Seguros Generales SA de CV	メキシコ	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Non Life Insurance Japan	日本	連結 (2)	100%	75%		連結 (2)	100%	75%	E1
Cardif Nordic AB	スウェーデン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Holdings PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Pinnacle Insurance Management Services PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Polska Towarzystwo Ubezpieczen Na Zycie SA	ポーランド	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Seguros SA	アルゼンチン	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cardif Servicios SA	アルゼンチン	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Cardif Servicios SAC	ペルー	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	E1
Cardif Vita Convex Fund Eur(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Cardimmo	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cargeas Assicurazioni SPA	イタリア	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Carma Grand Horizon SARL	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
CB UK Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Cedrus Carbon Initiative Trends(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
CFH Algonquin Management Partners France Italia	イタリア	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Bercy	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Bercy Hotel	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Bercy Intermédiaire	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Boulogne	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Cap d'Ail	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Milan Holdco SRL	イタリア	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Montmartre	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
CFH Montparnasse	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
Corosa	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Darnell DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Défense CB3 SAS	フランス	FV	25%	25%		FV	25%	25%	E1
EP L(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Fleur SAS	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	E1
Foncière Partenaires(s)	フランス	FV	-	-		FV	-	-	E1
Fonds d'Investissements Immobiliers pour le Commerce et la Distribution	フランス	FV	25%	25%		FV	25%	25%	E1
FP Cardif Convex Fund USD(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Fundamenta(s)	イタリア	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
G C Thematic Opportunities II(s)	アイルランド	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
GIE BNPP Cardif	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	V4
Harewood Helena 2 Ltd	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	E1
Hibernia France	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
High Street Retail	フランス	FV	20.5%	20.5%	E1				
Horizon GmbH	ドイツ	FV	66.7%	64.7%	E3				
Icare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Icare Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Luizaseg	ブラジル	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Natio Assurance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	V1
Natio Fonds Ampère 1(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	
Natio Fonds Athenes Investissement N 5(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	V4
Natio Fonds Colline International(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Natio Fonds Collines Investissement N 1(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Natio Fonds Collines Investissement N 3(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
NCVP Participacoes Societarias SA	ブラジル	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
New Alpha Cardif Incubator Fund(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Opéra Rendement(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Paris Management Consultant Co Ltd	台湾	持分法*	100%	100%	E1				

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
保険部門(続き)									
Permal Cardif Co Investment Fund(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Pinnacle Insurance PLC	英国	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Poistovna Cardif Slovakia AS	スロバキア	持分法*	100%	100%		持分法*	100%	100%	
Preim Healthcare SAS(s)	フランス	FV	-	-		FV	-	-	E1
PWH	フランス	FV	47.4%	47.4%		FV	47.4%	47.4%	E1
Reumal Investissements	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Rubin SARL	ルクセンブルク	FV	50%	50%		FV	50%	50%	E1
Rueil Ariane	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SAS HVP	フランス	連結 (2)	100%	98.4%		連結 (2)	100%	98.4%	V3
SCI 68/70 rue de Lagny - Montreuil	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Alpha Park	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	E1
SCI BNPP Pierre I	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI BNPP Pierre II	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Bobigny Jean Rostand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Bouleragny	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	E1
SCI Cardif Logement	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Citylight Boulogne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Clichy Nuovo	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	E1
SCI Défense Etoile	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Défense Vendôme	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Etoile du Nord	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Fontenay Plaisance	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Imefa Velizy	フランス	FV	21.8%	21.8%		FV	21.8%	21.8%	E1
SCI Le Mans Gare	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Liberté	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	E1
SCI Nanterre Guillaeraies	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Nantes Carnot	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Odyssée	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Pantin Les Moulins	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Batignolles	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Paris Cours de Vincennes	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Portes de Claye	フランス	持分法	45%	45%		持分法	45%	45%	
SCI Rue Moussorgski	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Rueil Caudron	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint Denis Landy	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint Denis Mitterrand	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI Saint-Denis Jade	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
SCI SC00	フランス	持分法	46.4%	46.4%		持分法	46.4%	46.4%	
SCI Vendôme Athènes	フランス	FV	50%	50%		FV	50%	50%	E1
SCI Villeurbanne Stalingrad	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Secar	フランス	FV	59%	59%		FV	59%	59%	E1
Seniorenzentren Deutschland Holding SARL(s)	ルクセンブルク	FV	-	-		FV	-	-	E1
Seniorenzentren Reinbeck Oberursel München Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	E3
Seniorenzentrum Butzbach Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	E3
Seniorenzentrum Heilbronn Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	E3
Seniorenzentrum Kassel Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	E3
Seniorenzentrum Wolfratshausen Objekt GmbH	ドイツ	FV	35%	31%		FV	35%	31%	E3
Société Française d'Assurances sur la Vie	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
Société Immobilière du Royal Building SA	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	88.6%		連結 (2)	100%	88.6%	V4
State Bank of India Life Insurance Co Ltd	インド	持分法	22%	22%	S2	持分法	22%	22%	
Tikehau Cardif Loan Europe(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Valeur Pierre Epargne	フランス	連結 (2)	100%	100%		連結 (2)	100%	100%	
Valtitres FCP(s)	フランス	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	
Velizy SAS	フランス	FV	33.3%	33.3%		FV	33.3%	33.3%	E1
Vietcombank Cardif Life Insurance Co Ltd	ベトナム	持分法	55%	55%	V1	持分法	43%	43%	E1

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ウェルス・マネジメント									
BNPP Espana SA	スペイン	連結	99.7%	99.7%		連結	99.7%	99.7%	
BNPP Wealth Management Monaco	モナコ	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
アセット・マネジメント									
Alfred Berg Asset Management AB	スウェーデン								S4
Alfred Berg Kapitalforvaltning AB	スウェーデン	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
Alfred Berg Kapitalforvaltning AS	ノルウェー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
Ambrosia Mars 2026(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Bancoestado Administradora General de Fondos SA	チリ	持分法	50%	49.1%		持分法	50%	49.1%	V3
BNPP Asset Management Asia Ltd	香港	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Be Holding	ベルギー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Belgium	ベルギー	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Belgium (ドイツ支店)	ドイツ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Brasil Ltda	ブラジル	連結	100%	99.5%		連結	100%	99.5%	V3
BNPP Asset Management France	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management France (オーストリア支店)	オーストリア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management France (イタリア支店)	イタリア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	E2
BNPP Asset Management Holding	フランス	連結	99.9%	98.2%		連結	99.9%	98.2%	V3
BNPP Asset Management India Private Ltd	インド	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	D1
BNPP Asset Management Japan Ltd	日本	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Luxembourg	ルクセンブルク	連結	99.7%	97.9%		連結	99.7%	97.9%	V3
BNPP Asset Management Nederland NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Netherlands NV	オランダ				S4	連結	100%	98.3%	
BNPP Asset Management NL Holding NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management Services Grouping	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	E1/V3
BNPP Asset Management UK Ltd	英国	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Asset Management USA Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Asset Management USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP B Institutional II(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP B Control(s)	ベルギー	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Capital Partners	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
BNPP Dealing Services	フランス	連結 (1)	100%	98.2%		連結 (1)	100%	98.2%	V3
BNPP Dealing Services (英国支店)	英国								S1
BNPP Deep Value (旧Camgestion Deep Value)(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Finance Europe(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Indice France(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Investment Partners PT	インドネシア	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	V3
BNPP Investment Partners SGR SPA	イタリア								S4
BNPP L1(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Moderate Focus Italia(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Multistratégies Protection 80(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
BNPP Perspectives(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
BNPP Smallcap Euroland(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
CamGestion Obligations Europe(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
Cardif BNPP IP Global Senior Corporate Loans(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
EAB Group PLC (旧Elite Asset Management PLC)	フィンランド	持分法	17.6%	17.3%	V3	持分法	19%	18.7%	V3
Eclair(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1				
EMZ Partners	フランス				S2	持分法	24.9%	24.9%	E1
Fund Channel	ルクセンブルク	持分法 (3)	50%	49.1%		持分法 (3)	50%	49.1%	V3
Fundquest(s)	フランス				S3	連結 (4)	-	-	E1
Fundquest Advisor	フランス	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	D1/V3
Fundquest Advisor (英国支店)	英国	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	D1/V3
Gambit Financial Solutions	ベルギー	連結	86%	84.4%		連結	86%	84.4%	E1/V3
Groevermogen NV	オランダ	連結	100%	98.2%		連結	100%	98.2%	E1

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
アセット・マネジメント(続き)									
Haitong Fortis Private Equity Fund Management Co Ltd	中国	持分法	33%	32.4%		持分法	33%	32.4%	
Harewood Helena 1 Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
HFT Investment Management Co Ltd	中国	持分法	49%	48.1%		持分法	49%	48.1%	V3
Impax Asset Management Group PLC	英国	持分法	24.5%	24%		持分法	24.5%	24%	V3
Parvest(s)	フランス	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Parworld(s)	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
Services Epargne Entreprise	フランス	持分法	37.1%	37.1%		持分法	37.1%	37.1%	E1
Shinhan BNPP Asset Management Co Ltd	大韓民国	持分法	35%	34.4%		持分法	35%	34.4%	V3
SME Alternative Financing DAC(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	E1
Theam Infrastructure Investments fund(s)	フランス	連結 (4)	-	-	E1	連結 (4)	-	-	
Theam Quant(s)	ルクセンブルク	連結 (4)	-	-		連結 (4)	-	-	E1
不動産サービス									
99 West Tower GmbH & Co KG	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
99 West Tower GP GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Auguste Thouard Expertise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Immobilier d'Entreprise	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Promotion Résidentiel	フランス								S4
BNPP Immobilier Résidences Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Immobilier Résidentiel Service Clients	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate (アラブ首長国連邦支店)	アラブ首長国連邦	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory & Property Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory and Property Management Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Belgium SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory Netherlands BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Advisory SA	ルーマニア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate APM CR SRO	チェコ共和国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Conseil Habitation & Hospitality	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Consult GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Facilities Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Financial Partner	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Benelux SA	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Holding Netherlands BV	オランダ								S4
BNPP Real Estate Investment Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH	ドイツ	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (イタリア支店)	イタリア	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management Germany GmbH (スペイン支店)	スペイン	連結	94.9%	94.9%		連結	94.9%	94.9%	
BNPP Real Estate Investment Management International GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
不動産サービス(続き)									
BNPP Real Estate Investment Management Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Luxembourg SA	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Management UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Investment Services	フランス								S4
BNPP Real Estate Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Magyarország Tanácsadó Es Ingatlankezelő ZRT	ハンガリー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Poland SP ZOO	ポーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Portugal Unipersonal LDA	ポルトガル	連結	100%	100%	E2				
BNPP Real Estate Property Development UK Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Developpement Italy SPA	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Belgium	ベルギー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management France SAS	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Italy SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Property Management Spain SA	スペイン								S4
BNPP Real Estate Singapore Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%	E2				
BNPP Real Estate Spain SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Real Estate Transaction France	フランス	連結	96%	96%		連結	96%	96%	V2
BNPP Real Estate Valuation France	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Construction-Sale Companies (d)	フランス	連結/ 持分法	-	-		連結/ 持分法	-	-	
GIE Siège Issy	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Horti Milano SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Lifizz	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E2
Locchi SRL	イタリア								S3
Parker Tower Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Partner's & Services	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Pyrotex GB 1 SA	ルクセンブルク								S4
Pyrotex SARL	ルクセンブルク	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
REPD Parker Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Auxiliaire de Construction Immobilière	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Sviluppo Residenziale Italia SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
スイス領									
BNPP Suisse SA	スイス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Suisse SA (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

[前へ](#)[次へ](#)

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
ホールセール・バンキング事業									
証券管理部門									
BNPP Financial Services LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BNPP Fund Administration Services Ireland Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd	オーストラリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
BNPP Fund Services Australasia Pty Ltd (ニュージーランド支店)	ニュージーランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
BNPP Global Securities Operations Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Services	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (オーストラリア支店)	オーストラリア	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ベルギー支店)	ベルギー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ドイツ支店)	ドイツ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ギリシャ支店)	ギリシャ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ガーンジー支店)	ガーンジー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (香港支店)	香港	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ハンガリー支店)	ハンガリー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (アイルランド支店)	アイルランド	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (イタリア支店)	イタリア	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ジャージー支店)	ジャージー	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ルクセンブルク支店)	ルクセンブルク	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (オランダ支店)	オランダ	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ポーランド支店)	ポーランド	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (ポルトガル支店)	ポルトガル	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (シンガポール支店)	シンガポール	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (スペイン支店)	スペイン	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (スイス支店)	スイス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Securities Services (英国支店)	英国	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
Services Logiciels d'Intégration Boursière	フランス	持分法	(3)	66.6%	66.6%	持分法	(3)	66.6%	66.6%
CIB EMEA(欧州諸国、中東諸国、アフリカ諸国)									
フランス									
Atargatis(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Ausetar Real Estate Opportunities SARL(s)	ルクセンブルク	連結	-	-		連結	-	-	E1
Austin Finance(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Arbitrage	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
BNPP Arbitrage (英国支店)	英国								S1
Compagnie d'Investissement Italiens(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Compagnie d'Investissement Opéra(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Esomet	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Eurotitrisation	フランス	持分法	23%	23%		持分法	23%	23%	E1
FCT Juice(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	E2
Financière des Italiens(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière du Marché Saint Honoré	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Financière Paris Haussmann(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Financière Taitbout(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Laffitte Participation 22	フランス				S4	連結	100%	100%	
Mediterranea(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Opéra Trading Capital	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital (香港支店)	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Opéra Trading Capital (英国支店)	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Optichamps(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
Parilease	フランス	連結	(1)	100%	100%	連結	(1)	100%	100%
Participations Opéra(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
SNC Taitbout Participation 3	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Société Orbaisienne de Participations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Verner Investissements	フランス	持分法	40%	50%		持分法	40%	50%	

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
他の欧州諸国									
Alectra Finance PLC(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Alpha Murcia Holding BV	オランダ								S1
Aquarius + Investments PLC(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Aries Capital DAC(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNP PUK Holding Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Bank JSC	ロシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodity Futures Ltd	英国				S4	連結	100%	100%	
BNPP Emissions- Und Handels- GmbH	ドイツ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP International Finance Dublin Unlimited Company(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP Invest Holdings BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Investments N 1 Ltd(s)	英国								S1
BNPP Investments N 2 Ltd(s)	英国								S1
BNPP Ireland Unlimited Co	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Islamic Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Issuance BV	オランダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Net Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
BNPP Prime Brokerage International Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Holdings Ltd	英国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP UK Ltd	英国								S3
BNPP Vartry Reinsurance DAC	アイルランド	連結 (2)	100%	100%		連結	100%	100%	D1
Boug BV(s)	オランダ	連結	-	-		連結	-	-	
Boug BV (英国支店)(s)	英国	連結	-	-		連結	-	-	
Diamante Re SRL	イタリア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Ejesur SA	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Financière Hime SA	ルクセンブルク	持分法	22.5%	22.5%		持分法	22.5%	22.5%	
FSchoIen	ベルギー	持分法 (3)	50%	50%		持分法 (3)	50%	50%	
Greenstars BNPP	ルクセンブルク	連結 (2)	100%	100%	D1	持分法*	100%	100%	
Harewood Holdings Ltd	英国				S3	連結	100%	100%	
Hime Holding 1 SA	ルクセンブルク	持分法	26.4%	26.4%		持分法	26.4%	26.4%	
Hime Holding 2 SA	ルクセンブルク	持分法	21%	21%		持分法	21%	21%	
Hime Holding 3 SA	ルクセンブルク	持分法	20.6%	20.6%		持分法	20.6%	20.6%	
Landspire Ltd	英国				S1	連結	100%	100%	
Madison Arbor Ltd(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Matchpoint Finance PLC(s)	アイルランド	連結	-	-		連結	-	-	
Ribera Del Loira Arbitrage	スペイン	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Scaldis Capital Ltd(s)	ジャージー	連結	-	-		連結	-	-	
Utexam Logistics Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Utexam Solutions Ltd	アイルランド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
中東									
BNPP Investment Co KSA	サウジアラビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	D1
南北アメリカ									
Banco BNPP Brasil SA	ブラジル	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Banexi Holding Corp	米国								S4
BNPP Canada Corp	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Capital Services Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP CC Inc	米国								S4
BNPP Colombia Corporacion Financiera SA	コロンビア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading GP	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Energy Trading LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP EQD Brazil Fund Fundo de Investimento Multimercado(s)	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP FS LLC	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP IT Solutions Canada Inc	カナダ	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Prime Brokerage Inc	米国								S4

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権 持分 (%)	所有 持分 (%)	参照	連結方法	議決権 持分 (%)	所有持 分(%)	参照
南北アメリカ(続き)									
BNPP Proprietario Fundo de Investimento Multimercado(s)	ブラジル	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP RCC Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP US Wholesale Holdings Corp	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP USA Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP VPG Adonis LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookfin LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Brookline Cre LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG CT Holdings LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG EDMC Holdings LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Express LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Freedom Communications LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG Legacy Cabinets LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG Mark IV LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG Master LLC(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
BNPP VPG Medianews Group LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG Northstar LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG Pacex LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG PCMC LLC(s)	米国								S1
BNPP VPG SBX Holdings LLC(s)	米国								S1
Dale Bakken Partners 2012 LLC	米国	FV	23.8%	23.8%		FV	23.8%	23.8%	E1
Decart Re Ltd(s)	バミューダ	連結 (2)	-	-		連結 (2)	-	-	E1
FSI Holdings Inc	米国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
Starbird Funding Corp(s)	米国	連結	-	-		連結	-	-	
Via North America Inc	米国								S4
アジア太平洋諸国									
Bank BNPP Indonesia PT	インドネシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNP Pacific Australia Ltd	オーストラリア								S3
BNPP Amber Holdings Pty Ltd	オーストラリア				S3	連結	100%	100%	
BNPP Arbitrage Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP China Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Commodities Trading Shanghai Co Ltd	中国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Finance Hong Kong Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Holding Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP India Solutions Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Malaysia Berhad	マレーシア	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Asia Ltd	香港	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities India Private Ltd	インド	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Japan Ltd	日本	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Korea Co Ltd	大韓民国	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Securities Singapore Pte Ltd	シンガポール				S3	連結	100%	100%	
BNPP Securities Taiwan Co Ltd	台湾	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Sekuritas Indonesia PT	インドネシア	連結	99%	99%		連結	99%	99%	
BPP Holdings Pte Ltd	シンガポール	連結	100%	100%		連結	100%	100%	

会社名	国名	2019/6/30				2018/12/31			
		連結方法	議決権持分 (%)	所有持分 (%)	参照	連結方法	議決権持分 (%)	所有持分 (%)	参照
その他の業務部門									
不動産会社(業務に使用される不動産)およびその他									
Antin Participation 5	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
BNPP Home Loan SFH	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
BNPP Partners for Innovation	フランス	持分法	50%	50%		持分法	50%	50%	
BNPP Procurement Tech	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
BNPP Public Sector SCF	フランス	連結 (1)	100%	100%		連結 (1)	100%	100%	
Cobema	ベルギー								S4
Euro Secured Notes Issuer(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Laffitte 2016(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
FCT Opéra 2014(s)	フランス	連結	-	-		連結	-	-	
GIE Groupement Auxiliaire de Moyens	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	
GIE Groupement d'Etudes et de Prestations	フランス	連結	100%	100%		連結	100%	100%	E1
Société Immobilière du Marché Saint-Honoré	フランス								S2

(a) Ecarat UK(証券化ファンド)は、2019年6月30日時点では5つのファンド(Ecarat PLC 6~10)を含んでおり、2018年12月31日時点では4つのファンド(Ecarat PLC 6~9)を含んでいる。

(b) UCIおよびRMBS Prado(いずれも証券化ファンド)は、2019年6月30日および2018年12月31日時点では14のファンド(FCC UCI 9~12、14~17およびRMBS Prado I~VI)を含んでいる。

(c) Domos(証券化ファンド)は、2019年6月30日および2018年12月31日時点ではDomos 2011とおよびDomos 2017で構成されている。

(e) 建設販売会社は2019年6月30日時点では90社(73社が全部連結会社で17社が持分法適用連結会社)で、2018年12月31日時点では95社(77社が全部連結会社で18社が持分法適用連結会社)であった。

ANC規則2016で定められている通り、当社グループによって単独ないし共同で支配されている、または重要な影響力を行使されているが、当該事業体の連結財務諸表に与える影響が当社グループにとって僅少であるため連結の範囲から除外されている事業体の一覧、および持分投資先の一覧は、ウェブサイト<https://invest.bnpparibas.com>の“Regulated Information”のページで入手可能である。

連結の範囲の変更	
新たに連結の範囲に含まれた事業体(E)	その他
E1 基準を上回った	D1 議決権持分または所有持分の変動と無関係な連結方法の変更
E2 設立	
E3 取得、支配権または重要な影響力の取得	持分法* 支配下にはあるが重要ではない、関連会社として持分法により連結している事業体
連結の範囲から除外された事業体(S)	
S1 廃業(解散、清算等)	
S2 売却、支配権喪失または重要な影響力の喪失	FV 共同支配または純損益を通じて公正価値で測定する関連会社投資
S3 基準を下回った	
S4 合併ならびに資産および負債の全移転	
議決権持分または所有持分の変動(V)	(s) ストラクチャード・エンティティ
V1 追加取得	
V2 一部売却	
V3 希薄化	
V4 割合(%)の増加	
連結のブルデンシャル・スコープ	
(1) フランスの子会社のうち、その健全性要件の充足状況が、健全性要件に関する欧州議会および欧州連合理事会の規則第575/2013号の条項7.1に従い、BNPパリバの連結グループ全体レベルで監視されている子会社	
(2) ブルデンシャル・スコープに属する持分法に基づいて連結された保険会社	
(3) ブルデンシャル・スコープに属する比例連結された共同支配事業体	
(4) ブルデンシャル・スコープから除かれている集団投資会社	

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

該当事項なし。

(2) 訴訟

連結中間財務書類の注7.bを参照。

3 【フランスと日本における会計原則及び会計慣行の相違】

本書記載の当社グループの中間連結財務書類はEUが採用したIFRSに準拠して作成されている。したがって、これらは日本における会計原則と特定の項目において相違している。これらの相違は、主として次の項目に関連している。

(1) 連結の方法

IFRSに従い、支配下企業は全部連結されている。当社グループは、特定子会社への関与により得られる変動リターンにさらされているか、変動リターンに対する権利を持っており、当該子会社に対する法的権限の行使を通じて当該リターンに影響を及ぼすことができる場合、当該子会社を支配しているものとみなしている。議決権が支配の有無の決定要因となる企業については、当該議決権の過半数を直接または間接的に保有しており、当該議決権に伴う法的権限が変化する根拠となるような他の契約を交わしていない場合、通常、当該企業を支配しているものとみなされる。ストラクチャード・エンティティについての支配の分析においては、当該企業の設立目的や構造、当該企業が負うこととなるであろうリスク、また当社グループが関連する可変要素を吸収できる程度を検討する。

当社グループは、(被支配企業のリターンに重大な影響を及ぼす)関連性のある活動について全会一致で合意することを求めている契約に基づき当該活動を1社以上の提携会社と共同で支配している場合、当該活動を共同支配しているものとみなしている。共同支配業務が別の事業体(この事業体の純資産について前述の提携会社が各種権利を有している事業体)を通じて行われる場合、この共同支配企業は、持分法を用いて会計処理される。共同支配業務が別の事業体を通じて行われない場合、または提携会社が、当該活動に伴う資産について何らかの権利を有しているか、当該活動に伴う負債について何らかの義務を負っている場合、その持分に係る資産、負債、収益および費用を、適用されるIFRSに従って会計処理する。

当社グループが重要な影響力を行使する企業(関連会社)は、持分法によって会計処理される。

日本では、特別目的会社については、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」において、一定の要件を満たす場合に、当該特別目的会社に資産を譲渡した会社(以下「譲渡会社等」という。)の子会社に該当しないものと推定され、連結の対象となっていない。ただし、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に関する開示に関する適用指針」に基づき、前述で連結対象とならない特別目的会社について、譲渡会社等は、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示が求められる。

(2) 企業結合

IFRSでは、企業結合はパーチェス法を用いて会計処理される。パーチェス法では、被取得企業の識別可能な資産および引受けた負債は、買収日の公正価値で測定される。企業結合に直接帰属する費用は個別取引に伴う費用として取り扱われ、損益計算書を通じて認識される。

のれんとは、企業結合の取得原価と、被取得企業の識別可能な資産および負債の取得日現在の公正価値純額に対する取得会社の持分との差額である。正ののれんは取得企業の貸借対照表で認識され、負ののれんは取得日に即時に損益計算書で認識される。当社グループは、のれんの価値の減損について定期的にテストしている。

少数株主持分は、被取得企業の識別可能な資産および負債の公正価値に対する持分で測定される。ただし、当社グループは、各企業結合に係る少数株主持分を公正価値で測定することを選択でき、その場合にはのれんの一定割合が少数株主持分へ配賦される。当社グループがこれまでに後者の選択を行ったことはない。

日本基準では、企業結合に関する会計処理について、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」が適用されている。同基準では、共同支配企業の形成および共通支配下の取引以外の企業結合について、パーチェス法を用いて会計処理される。取得に直接要した支出額はすべて発生時の費用として処理される。

のれんは20年を超えない期間で償却され、「固定資産の減損に係る会計基準」により減損テストが実施される。

被取得企業の少数株主持分は、支配獲得日における被取得企業の識別可能純資産の公正価値のうち、少数株主の持分割合で算定する方法（全面時価評価法）が採られている。

(3) 金融資産および金融負債の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」に従い、当社グループは保険業務に関するものを除く金融資産を、事業モデルおよび契約上の特性に応じて、当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類している。また、金融負債を、「償却原価で測定する金融負債」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類している。

- 「償却原価で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用や、貸出金の組成に関する手数料を含む。)で認識される。その後は償却原価で測定される。また、当該金融資産については、当初認識時から、予想信用損失引当金を測定する必要もある。
- 「株主資本を通じて公正価値で測定する金融資産」は、当初認識時にその公正価値(取引に直接帰属する取引費用を含む。)で認識される。その後は公正価値で測定され、公正価値の変動は、株主資本内の「資本に直接認識される資産および負債の変動」と題された固有の勘定に表示される。また、当該金融資産のうち「負債性金融商品」については、「償却原価で測定する金融資産」に対するものと同じアプローチで、予想信用損失引当金を測定する必要がある。さらに、「負債性金融商品」の場合、売却時には、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替される一方、当該要件を満たさない「資本金性金融商品」の場合、売却時に、それまで株主資本に認識された公正価値の変動が純損益に再振替されることはない。

- 「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品」は、当初認識時に公正価値で測定され、その取引費用は純損益に直接計上される。報告日には公正価値で測定され、その変動は「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / 損失」に表示される。

日本においては、金融資産および金融負債は、原則として、以下のように分類、測定される。

- 「売買目的有価証券」は時価で測定し、時価の変動は損益認識される。
- 「満期保有目的の債券」は償却原価法で測定される。
- 「子会社株式及び関連会社株式」は取得原価で計上される。
- 「その他有価証券」は時価で測定し、時価変動は純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書に計上される。
- 「貸付金および債権」は取得原価または償却原価で測定される。
- 「金融負債」は債務額で測定される。ただし社債については償却原価法で評価される。

(4) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号が2018年1月1日から適用されたが、ヘッジ会計についてはIAS第39号を継続適用することも認められている。当社グループは、IAS第39号に従って、以下のヘッジ会計処理を行っている。

() 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジ関係におけるデリバティブは、貸借対照表において公正価値で再測定され、公正価値の変動は損益計算書の「純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純利益 / 損失」に認識され、その対となる会計処理としてヘッジ対象がヘッジリスクを反映するよう再測定される。

() キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジ関係の場合、デリバティブは貸借対照表にて公正価値で測定され、公正価値の変動額は株主資本の「資本に直接認識される公正価値の変動」に独立して計上される。ヘッジ期間を通じて株主資本に計上される金額は、ヘッジ対象からのキャッシュ・フローが損益に影響を与える時点で損益計算書の「正味受取利息」に振替られる。

日本においては、原則として、ヘッジ手段の公正価値の変動は、対応するヘッジ対象項目に係る損益が認識されるまで、純資産の部において繰り延べられる（「繰延ヘッジ」）。これは公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジの両方に適用される。一部の金利スワップに関しては、ヘッジ関係が完全に有効であると仮定して、特例処理が認められている。

(5) 金融資産の認識の中止

IFRSに従い、当社グループは、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または当社グループが当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利および当該金融資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合、当該金融資産の全部または一部の認識を中止する。こうした条件が満たされない限り、当社グループは当該金融資産を貸借対照表上に残し、当該金融資産の移転により生じる債務について負債を認識する。

日本においては、(a)譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(b)譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c)譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合に、金融資産の消滅が認識される。

(6) 有形固定資産および無形資産

IFRSの下では、有形固定資産および無形資産は、当初、購入価格に直接付随費用を加えた額で認識されるが、建設または改装に長い期間を要する場合には、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息も取得原価に算入される。

減損の兆候がある場合には、該当資産の新たな回収可能価額と帳簿価額を比較する。資産の減損が発見された場合、減損損失が損益計算書で認識される。この損失は、見積回収可能価額に変更があった場合、あるいは減損の兆候がなくなった場合に戻し入れが行われる。

日本では、固定資産の当初測定時に、建設または改装に長い期間を要する場合は、資産が利用可能になるまでの間の借入金利息は資産計上されない。このような費用は通常発生時に費用計上される。

固定資産の割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額より低い場合に、当該帳簿価額と回収可能価額の差額が減損損失として計上される。減損損失の戻し入れは禁止されている。

(7) リース

IFRS第16号「リース」に従い、当社グループが借手として締結するリース契約については、期間が12ヶ月以下の契約と少額契約を除き、使用権資産とリース負債が貸借対照表に認識される。使用権資産は定額法で償却され、リース負債は数理計算によりリース期間にわたって償却される。

日本では、借手または貸手として締結するすべてのリース契約は、以下のいずれかに該当する場合は「ファイナンス・リース取引」に分類され、いずれにも該当しない場合は「オペレーティング・リース取引」に分類される。

- 解約不能のリース期間中のリース料の現在価値が、見積現金購入価額の概ね90%以上
- 解約不能のリース期間が、当該リース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上

更に、ファイナンス・リース取引は所有権移転ファイナンス・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引に分類される。

すべてのオペレーティング・リース取引と所有権移転外ファイナンス・リース取引は、借手の貸借対照表に認識されない。

(8) 従業員給付

IFRSに従い、当社グループは、従業員給付の退職後給付（確定給付制度）について認識される負債純額として、確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の差額を計上している。確定給付負債(資産)純額の再測定結果は、その他の包括利益に認識され、損益へ再分類されることはない。

日本でも、連結財務書類においては、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上され、平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理しなければならない。

(9) 有給休暇

IFRSでは、IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本においては、有給休暇の未払債務に関する特段の規定はなく、日本の実務慣行において有給休暇引当金が計上されるケースはほとんど見受けられない。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円の為替相場は、当該半期中において、日本国内で発行されている2紙以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当社が最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類およびその提出年月日は、以下のとおりである。

書類名	提出年月日
(イ) 有価証券報告書 有価証券報告書およびその添付書類 (平成30年1月1日から平成30年12月31日)	令和元年6月28日関東財務局長に提出
(ロ) 訂正発行登録書 平成30年3月14日関東財務局長に提出した発行登録書(社債の売出し)の訂正発行登録書	平成31年1月10日、平成31年1月22日、平成31年2月1日、平成31年3月19日、平成31年3月26日、平成31年3月26日、平成31年4月2日、平成31年4月8日、平成31年4月8日、平成31年4月8日、平成31年4月10日、平成31年4月15日、平成31年4月18日、令和元年5月15日、令和元年5月28日、令和元年5月28日、令和元年5月29日、令和元年5月29日、令和元年7月29日、令和元年7月29日、令和元年8月1日、令和元年8月1日、令和元年8月30日、令和元年8月30日および令和元年8月30日関東財務局長に提出
(ハ) 発行登録追補書類	
(1) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年1月8日関東財務局長に提出
(2) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年1月29日関東財務局長に提出
(3) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年2月19日関東財務局長に提出
(4) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年2月19日関東財務局長に提出
(5) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年2月19日関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年2月19日関東財務局長に提出
(7) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年2月19日関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年3月29日関東財務局長に提出
(9) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年4月3日関東財務局長に提出
(10) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類	平成31年4月9日関東財務局長に提出

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| (11) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 平成31年4月16日関東財務局長に提出 |
| (12) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 平成31年4月16日関東財務局長に提出 |
| (13) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月15日関東財務局長に提出 |
| (14) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月15日関東財務局長に提出 |
| (15) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月17日関東財務局長に提出 |
| (16) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月20日関東財務局長に提出 |
| (17) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月21日関東財務局長に提出 |
| (18) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月31日関東財務局長に提出 |
| (19) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年5月31日関東財務局長に提出 |
| (20) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年6月4日関東財務局長に提出 |
| (21) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年6月11日関東財務局長に提出 |
| (22) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年6月11日関東財務局長に提出 |
| (23) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年6月18日関東財務局長に提出 |
| (24) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年6月18日関東財務局長に提出 |
| (25) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年8月16日関東財務局長に提出 |
| (26) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年8月19日関東財務局長に提出 |
| (27) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年8月19日関東財務局長に提出 |
| (28) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年8月21日関東財務局長に提出 |
| (29) 発行登録追補書類(社債の売出し)およびその添付書類 | 令和元年8月21日関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

第2の1 昭和電工株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

昭和電工株式会社

東京都港区芝大門一丁目13番9号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年1月15日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 固定クーポン円建社債（昭和電工株式会社・丸紅株式会社）	2019年1月15日 （ロンドン時間）	120,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和元年8月9日現在)		
発行済株式	普通株式	149,711,292株	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当該会社における標準となる株式であり、単元株式数は100株である。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成30年1月1日 平成31年3月28日
 (第110期) 至 平成30年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成31年4月1日 令和元年8月9日
 (第111期) 至 令和元年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、令和元年8月30日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の2 丸紅株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

丸紅株式会社
 東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭(もしあれば)の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年1月15日満期 2銘柄対象 ノックイン・期限前償還・他社株転換条項付 固定クーポン円建社債(昭和電工株式会社・丸紅株式会社)	2019年1月15日 (ロンドン時間)	120,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和元年8月13日現在)		
	普通株式	1,737,940,900株	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何 ら限定のない 当該会社にお ける標準とな る株式 単元株式数は 100株

(注) 令和元年8月13日現在の発行済株式数には、令和元年8月1日から令和元年8月13日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成30年4月1日 令和元年6月21日
 (第95期) 至 平成31年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成31年4月1日 令和元年8月13日
 (第96期) 至 令和元年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和元年6月24日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書(上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書)を令和元年6月25日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、令和元年8月30日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
丸紅株式会社大阪支社	大阪市北区堂島浜一丁目2番1号
丸紅株式会社中部支社	名古屋市中区錦二丁目2番2号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号
株式会社名古屋証券取引所	名古屋市中区栄三丁目8番20号

第2の3 東海カーボン株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

東海カーボン株式会社
 東京都港区北青山一丁目2番3号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年4月23日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 (東海カーボン株式会社)	2019年4月25日 (ロンドン時間)	500,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和元年8月9日現在)		
	普通株式	224,943,104株	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成30年1月1日 平成31年3月28日
 (第157期) 至 平成30年12月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成31年4月1日 令和元年8月9日
 (第158期) 至 令和元年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成31年4月1日に、ならびに金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を令和元年6月17日に、関東財務局長に提出

二 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、令和元年8月30日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
東海カーボン株式会社大阪支店	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
東海カーボン株式会社名古屋支店	愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番1号 名古屋国際センタービル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の4 オムロン株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

オムロン株式会社

京都市下京区塩小路通堀川東入南不動堂町801番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2019年10月25日満期 早期償還条項付 / 他社株式株価連動 円建社債 (オムロン株式会社)	2019年4月24日 (ロンドン時間)	300,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和元年8月9日現在)		
発行済株式	普通株式	213,958,172株	東京証券取引所 (市場第一部) フランクフルト証券取引所 (フランクフルト証券取引 所には、預託証券の形式 による上場)	完全議決権株式 であり、権利 内容に何ら 限定のない当 該会社におけ る標準となる 株式 単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成30年4月1日 令和元年6月19日
 (第82期) 至 平成31年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成31年4月1日 令和元年8月9日
 (第83期) 至 令和元年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和元年6月19日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、令和元年8月30日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム(EDINET)によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
オムロン株式会社東京事業所	東京都港区港南二丁目3番13号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の5 ソニー株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ソニー株式会社
 東京都港区港南1丁目7番1号

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の株価の水準に従い決定される金額により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される参照株式株価連動円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している参照株式株価連動円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年6月4日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債(ソニー株式会社)	2019年6月3日 (ロンドン時間)	600,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和元年8月5日現在)		
	普通株式	1,271,743,740株	東京・ニューヨーク両証券取引所	単元株式数は100株

- (注) 1 東京証券取引所については市場第一部に上場されている。
 2 令和元年8月5日現在の発行済株式数には、令和元年8月に新株予約権の行使（130%コールオプション条項付第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使を含む。）により発行された株式数は含まれていない。
 3 取締役会決議による委任に基づく令和元年7月1日付の代表執行役決定により、譲渡制限付株式報酬として、令和元年7月23日付で新株式を168,900株発行している。

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成30年4月1日 令和元年6月18日
 (第102期) 至 平成31年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成31年4月1日 令和元年8月5日
 (第103期) 至 令和元年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和元年6月21日に、関東財務局長に提出

ニ 訂正報告書

訂正報告書（上記イ記載の有価証券報告書の訂正報告書）を令和元年8月1日に、関東財務局長に提出

なお、上記は、令和元年8月30日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第2の6 ローム株式会社

1 当該会社の情報の開示を必要とする理由

(1) 当該会社の名称および住所

ローム株式会社
 京都市右京区西院溝崎町21番地

(2) 理由

提出会社は、一定の日における当該会社普通株式の東京証券取引所における価格が一定の額を下回る場合に、当該会社の普通株式および一定の金銭（もしあれば）の交付により償還され、また株価の水準に従い早期償還の有無が決定される他社株転換条項付円建社債を下記のとおり発行しており、当該会社の企業情報は、提出会社が発行している他社株転換条項付円建社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年6月24日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 (ローム株式会社)	2019年6月26日 (ロンドン時間)	600,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2020年9月11日満期 他社株転換条項および早期償還条項付 円建社債 (ローム株式会社)	2019年9月10日 (ロンドン時間)	1,170,000,000円	無

(3) 当該会社の普通株式の内容

発行済株式	種類	発行済株式数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
		(令和元年8月6日現在)		
	普通株式	110,000,000株	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株

2 継続開示会社たる当該会社に関する事項

(1) 当該会社が提出した書類

イ 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 自 平成30年4月1日 令和元年6月27日
 (第61期) 至 平成31年3月31日 関東財務局長に提出

ロ 四半期報告書または半期報告書およびその添付書類

四半期報告書

事業年度 自 平成31年4月1日 令和元年8月6日
 (第62期) 至 令和元年6月30日 関東財務局長に提出

ハ 臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を令和元年7月3日に、関東財務局長に提出

二 訂正報告書 該当事項なし。

なお、上記は、令和元年8月30日正午現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）によって現実に閲覧が可能であった書類である。

(2) 上記書類を縦覧に供している場所

名称	所在地
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(A) 日経平均株価(日経225指数)

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額が日経平均株価の水準により決定される社債を発行しているため、日経平均株価(日経225指数)に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月5日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年2月4日	440,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2019年2月26日	2,900,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年4月18日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年4月17日	300,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2022年4月25日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年4月24日	550,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年4月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストック50指数)参照デジタルクーポン円建社債	2019年4月24日	1,846,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2020年5月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年5月29日	3,075,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年5月24日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債	2019年5月23日	1,020,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2020年6月12日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年6月12日	1,500,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2022年6月3日満期 早期償還条項付ノックイン型 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債	2019年5月31日	735,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2022年6月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照円建社債(ノックイン65)	2019年6月25日	4,288,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照円建社債(ノックイン60)	2019年6月25日	2,662,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2020年6月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動円建社債	2019年6月26日	2,000,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストック50指数)参照デジタルクーポン円建社債	2019年6月26日	1,500,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2021年8月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストック50指数)参照円建社債	2019年8月28日	1,800,000,000円	無
ピー・エヌ・ピー・パリバ 2024年8月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストック50指数)参照デジタルクーポン円建社債	2019年8月28日	5,540,000,000円	無

ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月28日満期 早期償還条項付 ノックイン型日経平均株価連動 円建社債	2019年8月29日	530,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社 債	2019年8月29日	1,670,000,000円	無

(2) 内容

日経平均株価(日経225指数)は、選択された日本株式構成銘柄の価格の推移を示すために、日本経済新聞社が計算し公表した株価指数である。日経225指数は、現在、株式会社東京証券取引所に上場する225の株式銘柄に基づいており、広範な日本の業種を反映している。225種の全銘柄は、株式会社東京証券取引所の市場第一部に上場されているものである。

(B) S&P500指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がS&P500指数の水準により決定される社債を発行しているため、S&P500指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年2月5日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2019年2月4日	440,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年2月28日満期 期限前償還条項(トリガーステップダウン) ノックイン条項 ボーナスクーポン条項付 2指数(日経平均株価・S&P500指数)連動 円建社債	2019年2月26日	2,900,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年4月18日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2019年4月17日	300,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年5月24日満期 日米2指数参照 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建 社債	2019年5月23日	1,020,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月17日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参 照円建社債(ノックイン60)	2019年6月25日	2,662,000,000円	無

(2) 内容

S&P500は単独で米国株式市場を測る最も優れた手段とみなされており、世界的に有名な株価指数である。この指数には米国経済の主要産業を代表する500銘柄が含まれている。S&P500は米国株式の約75%を占める大型株に焦点を合わせているが、市場全体に関しても理想的な指標となる。S&P500はポートフォリオの構築要素として使用できる一連のS&P米国株式指数の一部である。

S&P500はS&P株価指数委員会が管理している。指数委員会はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスのエコノミストと株価指数アナリストで構成され、定期的開催されている。指数委員会の目標は、S&P500が大型株のリスク・リターン特性をより広い範囲で継続的に反映し、米国株の代表指数であり続けることを保証することにある。また、指数構成銘柄の入れ替えを最低限に抑えつつ、効果的なポートフォリオ売買を確保するために、指数委員会は指数構成銘柄の流動性を監視している。

(C) ユーロ・ストックス50指数

(1) 理由

提出会社は、下記のとおり、満期償還額、早期償還の有無および利息額がユーロ・ストックス50指数の水準により決定される社債を発行しているため、ユーロ・ストックス50指数に関する情報は、提出会社が発行している社債に関する投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日 (ロンドン時間)	売出価額の総額	上場の有無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年4月25日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デ ジタル・クーポン円建社債	2019年4月24日	1,846,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年6月27日満期 早期償還条項付 ノックイン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デ ジタル・クーポン円建社債	2019年6月26日	1,500,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2021年8月27日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照円 建社債	2019年8月28日	1,800,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2024年8月28日満期 早期償還判定水準逡減型 早期償還条項付 ノックイ ン型日欧2指数 (日経平均株価、ユーロ・ストックス50指数)参照デ ジタル・クーポン円建社債	2019年8月28日	5,540,000,000円	無
ビー・エヌ・ピー・パリバ 2022年8月26日満期 早期償還条項付 ノックイン型複数指標連動 円建社 債	2019年8月29日	1,670,000,000円	無

(2) 内容

ユーロ・ストックス50は、ユーロ圏の各スーパーセクターの上位銘柄で構成されたブルーチップ指数である。ユーロ圏の加盟国は、オーストリア、ベルギー、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペインである。

ユーロ・ストックス50のユニバースは、19のユーロ・ストックス・スーパーセクター指数の全構成銘柄と定義されている。ユーロ・ストックス・スーパーセクター指数は、ストックス・ヨーロッパ600スーパーセクター指数のユーロ圏のセグメントで構成されている。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移

(単位：円)

最近5年間の年別 最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
	最高	17,935.64	20,868.03	19,494.53	22,939.18	24,270.62	
	最低	13,910.16	16,795.96	14,952.02	18,335.63	19,155.74	
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月	2019年6月
	最高	20,773.56	21,556.51	21,822.04	22,307.58	21,923.72	21,462.86
	最低	19,561.96	20,333.17	20,977.11	21,505.31	20,601.19	20,408.54

出典：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500指数の過去の推移

(単位：ポイント)

最近5年間の年別 最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
	最高	2,090.57	2,130.82	2,271.72	2,690.16	2,930.75	
	最低	1,741.89	1,867.61	1,829.08	2,257.83	2,351.10	
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月	2019年6月
	最高	2,704.10	2,796.11	2,854.88	2,945.83	2,945.64	2,954.18
	最低	2,447.89	2,706.05	2,743.07	2,867.19	2,752.06	2,744.45

出典：ブルームバーグ・エルピー

(3) ユーロ・ストックス50指数の過去の推移

(単位：ポイント)

最近5年間の年別 最高・最低値	年度	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	
	最高	3,314.80	3,828.78	3,290.52	3,697.40	3,672.29	
	最低	2,874.65	3,007.91	2,680.35	3,230.68	2,937.36	
当該中間会計期間に おける月別最高・最低値	月別	2019年1月	2019年2月	2019年3月	2019年4月	2019年5月	2019年6月
	最高	3,163.24	3,298.26	3,409.00	3,514.62	3,514.62	3,473.69
	最低	2,954.66	3,135.62	3,283.60	3,385.38	3,280.43	3,300.22

出典：ブルームバーグ・エルピー